

平成24年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(平成23年度対象)



越谷市教育委員会

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

これを受け、越谷市教育委員会では、平成20年度から、本市教育行政の推進における基本的な方針を示す「越谷市教育行政重点施策」に掲げられた主な取り組み及び進捗状況について点検評価を行うとともに、外部評価については、教育行政と一般行政の調和を図るという観点から、本市における事務事業評価の取り組みとしての学識経験を有する者の知見を活用し、点検評価報告書を作成してきました。

こうした中、平成18年に約60年ぶりに改正となった教育基本法の理念や、国・埼玉県県の教育振興基本計画を踏まえたうえで、本市の実情に応じた特色ある教育を振興していくため、平成23年3月に「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー越谷市教育振興基本計画ー」を策定しました。

この計画では、越谷市の教育がめざす姿を市民の皆さんに明らかにするため、「夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成（⇒学校教育）」「地域で支え合い一人ひとりの夢を応援（⇒生涯学習）」「健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり（⇒生涯スポーツ）」という本市教育の将来像に向けての3つの視点が確立した社会を「生涯学習社会」ととらえ、その実現をめざすことを基本理念としています。

今年度の点検評価は、「越谷市教育振興基本計画」の初年度である平成23年度実施事業が対象となることから、本計画に基づき、教育施策の有する特性を踏まえ、4つの評価の視点を取り入れた検証方法を新たに構築するとともに、より専門的な見地からの外部評価を受けるため、教育委員会独自で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしました。

この点検評価は、教育施策のPDCAマネジメントサイクルにおいて検証（CHECK）の役割を担うものとして位置付けられ、単に評価をすること自体が目的ではなく、その結果を改革改善（ACTION）につなげていくことこそが肝要であります。

本報告書における評価結果を真摯に受け止め、評価から課題を見出し、改善に努めることで、施策のより一層の充実と効果的な推進を図り、本市教育行政の基本理念である「生涯学習社会の実現」をめざして、教育の振興に取り組んでまいります。

平成25年2月

越谷市教育委員会

目 次

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨	1
2 越谷市教育委員会の点検評価について	2

II 越谷市教育行政重点施策に対する点検評価

1 点検評価の内容	3
2 点検評価の実施結果	6
3 教育外部評価者からの総合的意見	8
4 平成23年度重点的な取り組みにおける点検評価表	13

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む	17
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む	33
施策の方向3 信頼される、質の高い教育を進める	48
施策の方向4 保護者・地域との協働を進める	56

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する	60
施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する	76

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る	87
施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る	92
施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る	95
施策の方向4 健康ライフスタイルづくりを支援する	99

III 資料

1 指標一覧（越谷市教育振興基本計画に掲げる指標、目標値等）	109
2 教育委員会会議の開催状況	111
3 教育委員会会議での審議状況	111

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています〔図表1〕。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

図表1：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 越谷市教育委員会の点検評価について

本市では、平成20年度に教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施が法定化される以前から、市長部局において、外部評価を含む市の行政評価制度が確立されており、教育委員会の事務事業もこれに含まれていたため、教育行政と一般行政の調和を図るという観点から、法律の求めである学識経験を有する者の知見の活用については、これを活用することとし、これまで実施してきました。

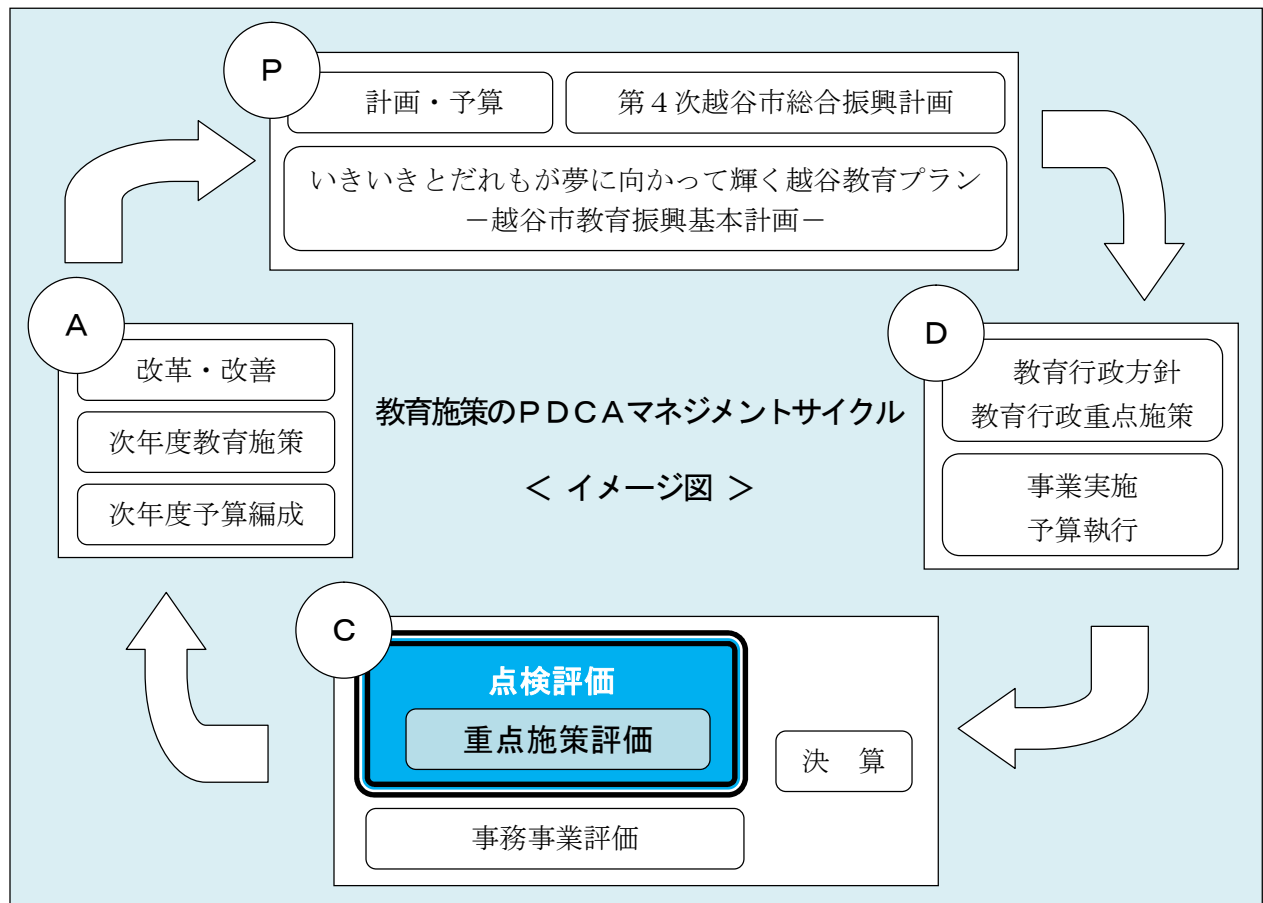
市の行政評価制度として実施している事務事業評価は、第4次越谷市総合振興計画における実施計画の進行管理を含め、行政運営の中に計画（PLAN）→実施（DO）→検証（CHECK）→改革改善（ACTION）のマネジメントサイクルによる継続的な改革改善の仕組みを取り入れることにより、ヒト・モノ・カネ・情報という経営資源の最適配分を図り、計画に位置付けられた施策を総合的・計画的・効果的に推進していくことを目的としています。

一方で、教育施策については、費用対効果だけでは測りきれない側面もあり、教育的な観点による評価が必要な領域を有していることから、当該年度の越谷市教育行政重点施策に対する評価を実施し、事務事業評価と併せて行うことで、本市の点検評価をより効果的なものとしてきました。

また、本市では、平成23年3月に「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー越谷市教育振興基本計画ー」（以下「基本計画」という。）を策定し、教育施策推進に向けての新たなPDCAマネジメントサイクルの構築により、点検評価はCHECKの役割を担うものとして、改めて位置付けられました〔図表2〕。

そこで、平成23年度対象の点検評価を実施するにあたり、この役割を果たすことができるよう、教育施策という特性を踏まえ、新たに4つの視点を取り入れた評価表を作成するなど「重点施策評価」における評価方法を見直すとともに、教育委員会独自で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしました。

図表2：教育施策のPDCAマネジメントサイクルにおける点検評価の位置付け（イメージ図）



Ⅱ 越谷市教育行政重点施策に対する点検評価

1 点検評価の内容

(1) 対象

基本計画では、教育施策を着実に推進していくため、当該年度の実行計画として、施策の体系に沿って「教育行政重点施策」を毎年度作成し、実行にあたることとしています。

そこで、「平成23年度越谷市教育行政重点施策」に掲げた75の重点的な取り組みを対象とし、点検評価を実施しました。

(2) 実施方法

重点的な取り組みごとに評価表を作成することで点検評価を実施しました。

評価表においては、教育施策の検証を行うとともに、進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を点検し、4段階の教育内部評価を実施しました。

① 教育施策の検証

重点的な取り組みについて、「的確性」「充実度・満足度」「将来性」及び「社会公共性」の4つの評価の視点〔図表3〕から、3段階〔図表4〕で自己評価を行いました。

図表3：評価の視点

項 目	着 眼 点
的 確 性	教育基本法等の理念に合致しているか 教育振興基本計画に位置付けられているか 教育委員会が実施すべきものであるか 目的を達成するための手段として適切であるか 教育施策としてのニーズに対応しているか 教育施策として重要であるか 教育の機会均等につながるか
充実度・満足度	対象者の充実度・満足度は高いか 対象者の資質・能力の向上につながるか いつでもどこでも学べる環境を確保できるか 安全で質の高い教育環境を提供できるか 内容は魅力的なものであり、マンネリ化していないか 本市教育行政に対する信頼度の向上につながるか
将 来 性	将来において成果が見込まれるか 継続することで今以上の効果が期待できるか 人材育成に資することができるか 安全度・安心度の向上につながるか 市民一人ひとりの「夢」の実現へ貢献できるか 確かな学力・豊かな心・健やかな体等「生きる力」の育成につながるか 人生をより良く、充実したものとするにつながるか 健康でいきいきとした生活をおくるにつながるか
社会公共性	社会全体の教育力の向上に資することができるか 学校・家庭・地域での教育振興に貢献できるか 地域社会全体の発展につながるか 個々人の社会参画が促進し「絆」やコミュニティの醸成につながるか 人々が協働するための「場」となるか 学習成果を生かすことで周囲への相乗効果が期待できるか

図表４：教育施策の評価基準

評 価	内 容
◎	すべてにおいて適切であり、内容を見直す必要もない
○	概ね適切であるが、内容を見直す余地はある
△	内容を一部見直す必要がある

② 進捗状況・成果・課題・今後の方向性等及び教育内部評価

「教育施策の検証」の結果を踏まえたうえで、当該年度における重点的な取り組みとしての進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を点検し、教育内部評価として４段階〔図表５〕での自己評価を行いました。

図表５：教育内部評価・教育外部評価の評価基準

評 価	内 容
A	十分な成果が得られている・課題はない
B	一定の成果が得られている・少し課題がある
C	成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある
D	成果が得られていない・大きな課題がある

(3) 教育外部評価

点検評価を行うにあたり、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするため、７５の重点的な取り組みのうち６項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における教育施策の検証及び重点的な取り組みの進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を踏まえたうえで、４段階〔図表５〕での評価を受けるとともに、越谷市教育行政重点施策に対する点検評価全体を通して総合的なご意見をいただきました。

① 教育外部評価者

教育外部評価者として、３名の教育に関し学識経験を有する者〔図表６〕からご意見をいただきました。

図表６：教育外部評価者

５０音順・敬称略

氏 名	役 職
いし だ よし きよ 石 田 美 清	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 健康開発学科 教授
いま だ こう いち 今 田 晃 一	文教大学 教育学部 心理教育課程 准教授
さ さ き かず ひこ 佐々木 一 彦	越谷市自治基本条例推進会議 会長

② 教育外部評価の対象とした重点的な取り組み

教育外部評価の対象として、75の重点的な取り組みから、教育的な観点からの評価が必要な取り組みや新規・拡充した取り組みについて、教育委員会会議を経て6項目〔図表7〕を選定しました。

図表7：教育外部評価の対象とした重点的な取り組み

基本目標	重点的な取り組み	担当課所
基本目標1	小中学校における英語教育の推進	指導課
	不登校児童生徒への教育的支援	指導課・教育センター
	食に関する指導の充実	給食課
基本目標2	野口富士男文庫の運営	図書館
	大間野町旧中村家住宅の活用と利用促進	生涯学習課
基本目標3	親子の健康づくり	スポーツ振興課

2 点検評価の実施結果

(1) 75の重点的な取り組みにおける教育内部評価結果

評価	内 容	取り組み数	構 成 比
A	十分な成果が得られている・課題はない	2	2.7%
B	一定の成果が得られている・少し課題がある	72	96.0%
C	成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある	1	1.3%
D	成果が得られていない・大きな課題がある	0	0.0%
合 計		75	100.0%

4段階で自己評価を行った教育内部評価については、75の重点的な取り組みのうち、A評価「十分な成果が得られている・課題はない」が2項目（全体の2.7%）、B評価「一定の成果が得られている・少し課題がある」が72項目（全体の96.0%）、C評価「成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある」が1項目（全体の1.3%）、D評価「成果が得られていない・大きな課題がある」は0項目で、概ね成果が得られているという結果となりました。

なお、C評価となった『重点的な取り組み63 スポーツボランティアの養成』については、制度構築に向けての準備期間であったため、成果が十分とはいえないという評価になりました。

(2) 教育外部評価の対象となる重点的な取り組みの評価結果

（基本目標1）生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価 (石田氏)	教 育 外部評価 (今田氏)	教 育 外部評価 (佐々木氏)
施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む					
(7) 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進	重点的な取り組み11 小中学校における英語教育の推進	B	A	A	B
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む					
(3) 教育相談の充実	重点的な取り組み21 不登校児童生徒への教育的支援	B	A	A	A
(4) 学校給食の充実と食育の推進	重点的な取り組み24 食に関する指導の充実	B	A	A	B

（基本目標2）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価 (石田氏)	教 育 外部評価 (今田氏)	教 育 外部評価 (佐々木氏)
施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する					
(5) 図書館の充実	重点的な取り組み45 野口富士男文庫の運営	B	B	B	B
施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する					
(3) 文化財の保存・活用	重点的な取り組み57 大間野町旧中村家住宅の活用と利用促進	B	B	B	A

（基本目標３）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向・施策	重点的な取り組み		教 育 内部評価	教 育 外部評価 (石田氏)	教 育 外部評価 (今田氏)	教 育 外部評価 (佐々木氏)
施策の方向 4 健康ライフスタイルづくりを支援する						
(1) 子どもの健康・体力づくりの支援	重点的な取り組み 6 8	親子の健康づくり	B	B	A	B

教育外部評価の対象となる重点的な取り組みの６項目については、教育内部評価ではすべてがＢ評価「一定の成果が得られている・少し課題がある」ですが、教育外部評価においては、６項目のうち５項目についてＡ評価とした外部評価者がおり、教育内部評価と同程度、またはそれより高い評価となっています〔図表８〕。

教育内部評価と教育外部評価の結果がＢ評価で一致したものは１項目『重点的な取り組み４５ 野口富士男文庫の運営』でした。

また、『重点的な取り組み２１ 不登校児童生徒への教育的支援』については、外部評価者３名ともＡ評価としています。

図表８：教育内部評価結果と教育外部評価結果の比較

重点的な取り組み	評価結果 〔上段：教育内部評価 ● 下段：教育外部評価 ○〕			
	A	B	C	D
重点的な取り組み１１ 小中学校における英語教育の推進	○○	● ○		
重点的な取り組み２１ 不登校児童生徒への教育的支援	○○○	●		
重点的な取り組み２４ 食に関する指導の充実	○○	● ○		
重点的な取り組み４５ 野口富士男文庫の運営		● ○○○		
重点的な取り組み５７ 大間野町旧中村家住宅の活用と利用促進	○	● ○○		
重点的な取り組み６８ 親子の健康づくり	○	● ○○		

※教育外部評価における○の数は、当該評価の外部評価者の数

3 教育外部評価者からの総合的意見

越谷市教育振興基本計画について

埼玉県立大学 石田 美清

文部科学省調査によれば、平成23年9月現在、教育基本法第17条に基づき、教育振興基本計画を策定している市町村（政令指定市、中核市を含む）は、1,715市町村のうち796（46.4%）であり、越谷市が教育の現状を踏まえ将来を見通して教育の目指すべき姿を示した「越谷市教育振興基本計画」を策定し、それを市民に明らかにして、絶えず点検・評価を踏まえて改善を図っていることは、説明責任を果たすだけでなく、開かれた教育行政を推進するうえでも重要なことである。

ただし、次のような課題も散見される。その第一は、国の「教育振興基本計画」、埼玉県の「埼玉県教育振興計画－生きる力と絆の埼玉教育プラン」との整合性や差異を明示する必要があるのではないか、ということである。平成20年の中教審答申では「教育の振興に関し、地方公共団体には、国との適切な役割分担を踏まえて、当該地方公共団体の経済的・社会的条件等に応じた施策を策定し、実施することにより、住民の期待に応え、その責任を全うすることが求められる」としている。さらに、「地方公共団体の中でも、市町村と都道府県が担うべき役割はそれぞれ異なることに留意する必要がある」と指摘されている。住民に身近な立場で、「第4次越谷市総合振興計画」との関連性を明示しつつ諸事業を推進することで、埼玉県内の他の市町村と差異が明らかになり、本市の総合的な発展につながるのではないかとと思われる。

第二は、基本目標1の第4層段階の整理が必要ではないかということである。今回行った平成23年度重点施策においても、「食に関する指導の充実」「不登校児童生徒への教育的支援」「小中学校における英語教育の推進」については、教育委員会として児童生徒に対して直接的に指導援助を行い到達目標が明確になる内容と、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めるために援助・助成している内容に分けて考えることができるのではないか。さらには、各学校で行われている学校評価と教育委員会の所掌事務の点検評価とのすり合わせを行うことによって、第4層の整理が可能になるかもしれない。

以上のような課題は考えられるが、今回の教育外部評価を行った平成23年度重点施策6項目の事業については、総括して一定の成果が得られており、本年度以降のさらなる施行に期待したい。

平成２３年度重点的な取り組み（全７５）についての総評 ～連携による格差解消と平準化への努力～

文教大学 教育学部 今田 晃一

現在の教育問題の中で子どもたちの学力格差、特に学習意欲の格差の問題は、大きな課題である。この格差は親の社会階層、家庭の経済力との関連も指摘され、問題はさらに複雑化している。教育機会の均等のうえからも、少なくとも義務教育段階ではこうした意欲の格差をできるだけ縮小するための手だてが必要であり、緊要性のある課題である。

国や地方の財政がますます悪化する中で、教育行政にとっては限りある人的・経済的な資源を、どのように優先的に配分するかは困難な作業である。そのような現状の中、本市の平成２３年度の重点的な取り組みについては、各部署間の連携を充実させることで市全体への標準化・平準化への配慮がなされており、全体として適切な取り組みである。以下に全７５の取り組みの中から特徴的な３つの事例を取り上げ、取り組み全体に見られる特徴と今後の課題について検討する。

はじめに「２１ 不登校児童生徒への教育的支援」についてである。本取り組みは、不登校に対する総合的なシステムとして優れている。不登校対応の機能として、主に「生徒指導」に関する事項を教育委員会が、「教育相談」に関する事項を教育センターが担当し、連携しながら問題の解決にあたっている。そこには、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、訪問相談員（臨床心理士）、学び総合指導員等多くの人関わっているが、最終的に教育センターが連携の中心的な役割を担っている点で安心感が生まれている。連携には、それに関連する人員のポジションが明確になっていることが大切である。

教育の機会均等、学力・意欲の格差から見ても不登校対応は最優先の課題である。最も課題のある児童生徒にこそ手厚い支援が必要である。そちらをしっかりと取り組んだうえでさらに能力の高い児童生徒を伸ばす、という発想と優先順位が重要である。教育にある種の市場原理をもちこみ、同学齢集団の内部において相対的な優劣を競わせれば、子ども達は不安になり、結果的に集団としての学力・意欲は低下する場合が多い。本市の取り組み全体に対して、常に弱い立場の児童生徒、保護者へのあたたかいまなざしが感じられる。それが児童生徒、保護者への安心感につながっていることは、教育相談の件数の増加からも明らかである。

次に「２４ 食に関する指導の充実」についてである。市内の小学校３０校、中学校１５校の計４５校、１日約２８，０００食の完全給食という大きな事業でありながら、学習指導要領に示されている「食育」に対して意図的、組織的、計画的にしていねいな取り組みとなっている。「食」を学校と家庭をつなぐ架け橋ととらえ、「給食だより」等の広報活動、そして「食事に関する調査」「残菜調査」等の様々な調査も行われている。これらの

調査結果は比較的数値化しやすい項目も多く、年度ごとや学校ごとの細かいデータ分析を行うことが可能である。また食事に関する調査は、児童生徒の基本的な生活習慣とも関連が深く、様々な支援を要する児童生徒への手厚い対応、施策および実践の改善にも生かせる可能性を有するものである。

さらに本取り組みで重要な点は、栄養教諭が配属されている2校（小学校、中学校各1校）がけん引役となって日々の食育の実践を充実させていること、またそれらの成果を研究発表会等での情報発信を通じて市内の小学校、中学校で共有できている点である。「食に関する指導」に関しては、教育においては数値化できる稀有な内容を含んでいる。その特性を生かして、拠点校とその他の一般校とが連携を図りながら、市全体としての教育条件および学習環境の標準化・平準化に努力している点が評価できる。

最後に「1 ICTを活用した教育の充実」である。市内の小中学校の教員を対象とした「ICTを活用する能力調査」においても、「わりにできる」「できる」と回答した割合が増加している（平成23年度末）。教育委員会および教育センターの連携の下、教員が授業および校務において、ICTの活用に積極的に取り組んでいる状況が認められる。コンピュータ教育開発センター（CEC）が主宰し文部科学省および経済産業省等が後援する「ICT夢コンテスト（平成23年度）」においても、本市の学校が「文部大臣賞」等複数の入賞を果たしており、全国的にもICT活用の先進地域として本市のICT活用は、NHK等のメディアにも注目されている。

本取り組みの予算は、校内系および学校系ネットワーク運営事業に対して計2億4,111万1,790円と他の事業に比べて突出した支出であるが、文部科学省が「教育の情報化ビジョン（平成23年4月）」で示した「2020年度のデジタル教科書構想」のハード面の準備としても適切な整備である。

デジタル教科書構想では、児童生徒に一人一台の情報端末（デバイス）が配付され、教育クラウドを利用して、いつでもどこでも自ら進んで学習できる未来型教科書が想定されている。教育クラウド構想とは、教育現場で使われるデジタル教材やナレッジデータベースを「教育クラウド」を介して全国に提供するシステムであり、本市既存のネットワークシステムからの発展的な展開も容易である。デジタル教科書構想は、学校内外における学習環境の機会均等をめざしたものであり、本市の取り組み全体とも整合性が高い。

以上のように本市の取り組みは、各部署間の適切な連携により市全体の教育活動について、成果が認められる。ここで取り組まれた75の課題は、従来から問われている問題であり、今後も形を変えながらも繰り返し出現してくる普遍的な内容である。そのため継続的な取り組みは不可欠であるが、限りある人的・経済的な資源の選択と集中を鑑みるに、市としての特徴をさらに出していくことも今後は必要である。その選択と集中のための視点をどのように設定するかは困難な作業であるが、「課題のある児童生徒をより手厚く」「意欲の格差解消」という2つの観点を改めて提案するものである。

「生涯学習」に対する越谷市の取り組み

佐々木 一彦

私たちのまち・越谷市における「生涯学習」に対する取り組みは、既に、今回の教育基本法の改正以前から、新教育基本法を先取りした形で、「生涯学習社会の実現」の理念を市における教育施策の基本に据えてきており、平成23年3月に策定された「越谷市教育振興基本計画」においても、引き続きこの考え方を貫き、「生涯学習社会の実現」を市の教育の基本理念として掲げている。

そして、この「生涯学習社会の実現」の基本理念を踏まえ、①生きる力を育む学校教育を進める、②生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する、③生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる、の3つの基本目標を設定し、今後の施策を展開していくこととしている。

しかし、この場合、3つの基本目標の実現をより効果的に推進するためには、単に、「生涯学習社会の実現」を基本理念として掲げるといった抽象的な形だけではなく、具体的に、これらを一つのトータル・システムとして、全体として総合的・一体的・体系的に機能させるために、どのような考え方の下に、どのような手だてを講ずるかということが大切である。

生涯学習・生涯教育は、人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され生かされるような『生涯学習社会』の実現を目指していこうとする考え方である。

と同時に、教育・学習は、“教育・学習における統合の原理”（「各教育分野が全体として連携・融合し、有機的・一体的に行われてこそ、その効果をより発揮することができる」という原理）に基づき、教育全体の実効性を高めていくことを目指して、学校教育、家庭教育、社会教育、職場教育等の各教育分野がそれぞれの役割を果たしながら、バラバラに行われるのではなくお互いの有機的な連携、相乗的な融合のもとに推進していくべきだとする考え方でもある。

つまり、社会に幅広く存在する諸々の教育機能を生涯学習・生涯教育という視点から、一つのトータル・システムとして全体的に体系化・統合化して進めようとする考え方である。

したがって、本市の教育振興基本計画においても、「生涯学習社会の実現」を基本理念として掲げている以上、同計画における3つの基本目標を実現すれば自ずと「生涯学習社会」が実現できるという短絡的な発想ではなく、「生涯学習社会」を実現するために、生涯学習・生涯教育の理念を踏まえ、その方策としての3つの基本目標をどのような考えの下に、どう推進していくか、すなわち、「生涯学習社会」の実現と「3つの基本目標」の推進とを論理的に結びつける中間項としての基本的視点や道筋を明確にしておく必要がある。

つまり、学校教育、家庭教育、社会教育、職場教育等の各教育分野がより緊密に連携・協働し、総合的・一体的に運営することの必要性を明確にしたうえで、その前提として、これらの各教育・学習を融合・統合して、どのように進めて行くべきかといった教育行政の統一化・体系化の理念の確立やそれに沿った運営の仕組みの構築など、論理的な整理をすべきと考えるが、とりあえず、次年度以降の「越谷市教育行政重点施策」等の教育方針の中で、その点について何らかの形で明記しておくべきと考える。

4 平成23年度重点的な取り組みにおける点検評価表

評価表の見方

【平成23年度重点的な取り組みにおける点検評価表】									
施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所 担当課所名								
重点的な取り組み 1	★ 重点的な取り組み名								
○ 重点事業名（括弧内に記載された金額は、当該事業に係る経費の平成23年度決算額） ※ 平成23年度越谷市教育行政重点施策の重点的な取り組みおよび重点事業について、事業の目的・内容を記載									
教育施策の検証（Check）									
<table border="1"> <tr> <td>的確性</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>充実度・満足度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>将来性</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>社会公共性</td> <td>△</td> </tr> </table>	的確性	◎	充実度・満足度	○	将来性	○	社会公共性	△	「的確性」「充実度・満足度」「将来性」および「社会公共性」の4つの評価の視点から、3段階で自己評価を実施 【評価基準】 ◎：すべてにおいて適切であり、内容を見直す必要もない ○：概ね適切であるが、内容を見直す余地はある △：内容を一部見直す必要がある ※ それぞれの評価の視点における、自己評価の内容を記載
的確性	◎								
充実度・満足度	○								
将来性	○								
社会公共性	△								
進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）									
上記「教育施策の検証」の結果を踏まえたうえで、当該年度における重点的な取り組みとしての進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を点検し、4段階の自己評価を実施（＝教育内部評価） 【評価基準】 A：十分な成果が得られている・課題はない、B：一定の成果が得られている・少し課題がある C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある、D：成果が得られていない・大きな課題がある ※ 教育内部評価における、進捗状況、成果、課題、今後の方向性等の点検内容を記載									
教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）									
重点施策に対する評価についても知見の活用を図ることで、評価の客観性・透明性を高め、より効率的な点検評価とするため、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施し、上記と同様に、4段階の外部評価を実施（＝教育外部評価） 【評価基準】 A：十分な成果が得られている・課題はない、B：一定の成果が得られている・少し課題がある C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある、D：成果が得られていない・大きな課題がある ※ 教育に関し学識経験を有する者（教育外部評価者）の意見等の内容を記載 なお、この欄については、教育外部評価の対象となった6項目の重点的な取り組みのみ掲載									

（基本目標１）生きる力を育む学校教育を進める

※網掛けされた重点的な取り組みが教育外部評価の対象となる取り組み

施策の方向・施策		重点的な取り組み	教 育 内部評価	掲 載 ページ
施策の方向１ 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む				
(1) 時代に即した学校教育の推進	重点的な取り組み 1	I C Tを活用した教育の充実	B	18
	重点的な取り組み 2	中学校選択制の推進	B	19
	重点的な取り組み 3	学校図書館の充実	B	20
(2) 指導内容の充実と指導方法の工夫改善	重点的な取り組み 4	指導内容・指導方法の改善	B	21
(3) 幼児期教育の推進	重点的な取り組み 5	幼保小の連携	B	22
	重点的な取り組み 6	幼稚園教育の振興	A	23
(4) 特別支援教育の推進	重点的な取り組み 7	特別支援学級および通級指導教室の充実	B	24
	重点的な取り組み 8	特別支援教育訪問指導の推進	B	25
(5) 環境教育の充実	重点的な取り組み 9	地域の自然や施設の活用の推進	B	26
(6) 科学教育の充実	重点的な取り組み 10	科学技術・理科教育の充実	B	27
(7) 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進	重点的な取り組み 11	小中学校における英語教育の推進	B	28
	重点的な取り組み 12	A L Tの活用	B	30
	重点的な取り組み 13	日本伝統文化推進事業の推進	B	31
	重点的な取り組み 14	外国人児童生徒等への支援の充実	B	32
施策の方向２ 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む				
(1) 健康・安全教育の充実	重点的な取り組み 15	安全教育・安全管理の充実	B	34
	重点的な取り組み 16	児童生徒の体力向上の推進	B	35
(2) 心の教育の充実	重点的な取り組み 17	道徳教育の振興	B	36
	重点的な取り組み 18	さめ細やかな生徒指導体制の充実	B	37
(3) 教育相談の充実	重点的な取り組み 19	教育相談体制の充実	B	38
	重点的な取り組み 20	教職員研修の充実	B	39
	重点的な取り組み 21	不登校児童生徒への教育的支援	B	40
(4) 学校給食の充実と食育の推進	重点的な取り組み 22	栄養管理の充実	B	42
	重点的な取り組み 23	衛生管理の徹底	B	43
	重点的な取り組み 24	食に関する指導の充実	B	44
	重点的な取り組み 25	給食センター施設の管理	B	46
(5) 学校教育における人権教育の推進	重点的な取り組み 26	教職員研修の充実	B	47
施策の方向３ 信頼される、質の高い教育を進める				
(1) 義務教育施設・環境の整備・充実	重点的な取り組み 27	学校施設の耐震化の推進	B	49
	重点的な取り組み 28	学校環境の整備と維持管理の充実	B	50
	重点的な取り組み 29	臨時教職員の配置	B	51
(2) 教育センター機能の充実・活用	重点的な取り組み 30	教職員の資質・指導力の向上	B	52
	重点的な取り組み 31	教育情報の収集・発信および学校系・校内系ネットワークの管理・運用	B	53
(3) 教職員の資質の向上	重点的な取り組み 32	教育研究員による研究の推進	B	54
	重点的な取り組み 33	地域の大学との連携	B	55
施策の方向４ 保護者・地域との協働を進める				
(1) 地域に根ざした特色ある学校づくり	重点的な取り組み 34	学校応援団の推進	B	57
	重点的な取り組み 35	中学校部活動への外部指導者の派遣	B	58

（基本目標２）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

※網掛けされた重点的な取り組みが教育外部評価の対象となる取り組み

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	掲 載 ページ
施策の方向１ 生涯を通じた学習活動を推進する			
(1) 推進体制の充実	重点的な取り組み 3 6 市民との協働による推進体制の充実	B	61
(2) 学習活動の充実と学習成果の活用	重点的な取り組み 3 7 家庭の教育力の向上	B	62
	重点的な取り組み 3 8 ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	B	63
	重点的な取り組み 3 9 高度情報化の進展に対応した学習機会の充実	B	64
	重点的な取り組み 4 0 学習情報の収集・提供	B	65
(3) 青少年の健全育成の推進	重点的な取り組み 4 1 あだたら高原少年自然の家の利用促進	B	66
(4) 社会教育における人権教育の推進	重点的な取り組み 4 2 人権教育推進事業の充実	A	67
(5) 図書館の充実	重点的な取り組み 4 3 図書館システムの活用	B	68
	重点的な取り組み 4 4 子ども読書活動の推進	B	69
	重点的な取り組み 4 5 野口富士男文庫の運営	B	70
	重点的な取り組み 4 6 (仮称) 中央図書室の整備	B	72
(6) 科学技術体験センターの充実	重点的な取り組み 4 7 科学体験事業の充実	B	73
	重点的な取り組み 4 8 学校や産業界との連携	B	74
	重点的な取り組み 4 9 科学講演会や講座・教室の開催	B	75
施策の方向２ 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する			
(1) 芸術文化活動の推進	重点的な取り組み 5 0 発表機会の充実	B	77
	重点的な取り組み 5 1 越谷コミュニティセンターの利用促進	B	78
	重点的な取り組み 5 2 越谷コミュニティセンターの適切な管理運営	B	79
(2) 特色ある地域文化の振興および普及	重点的な取り組み 5 3 伝統文化の振興	B	80
	重点的な取り組み 5 4 日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進	B	81
	重点的な取り組み 5 5 伝統文化の保存・継承	B	82
(3) 文化財の保存・活用	重点的な取り組み 5 6 文化財の保存と普及	B	83
	重点的な取り組み 5 7 大間野町旧中村家住宅の活用と利用促進	B	84
	重点的な取り組み 5 8 市指定有形文化財「中村家住宅」の復元整備	B	86

（基本目標３）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

※網掛けされた重点的な取り組みが教育外部評価の対象となる取り組み

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	掲 載 ページ
施策の方向１ スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る			
(1) 活動環境の充実	重点的な取り組み 5 9 多様な機会を活用した情報提供・参加促進	B	88
	重点的な取り組み 6 0 活動のきっかけづくり	B	89
(2) 活動機会の充実	重点的な取り組み 6 1 各種教室等の充実	B	90
	重点的な取り組み 6 2 スポーツ観戦機会の充実	B	91
施策の方向２ スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る			
(1) 組織の充実	重点的な取り組み 6 3 スポーツボランティアの養成	C	93
(2) 指導者の養成・確保	重点的な取り組み 6 4 スポーツリーダーバンクの充実	B	94
施策の方向３ スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る			
(1) 施設の整備・充実	重点的な取り組み 6 5 体育施設の改善・充実	B	96
	重点的な取り組み 6 6 施設の利用促進	B	97
	重点的な取り組み 6 7 施設の効率的な管理の推進	B	98
施策の方向４ 健康ライフスタイルづくりを支援する			
(1) 子どもの健康・体力づくりの支援	重点的な取り組み 6 8 親子の健康づくり	B	100
	重点的な取り組み 6 9 遊びを通じた健康づくり	B	102
(2) 成人の健康・体力づくりの支援	重点的な取り組み 7 0 健康づくり事業の推進	B	103
	重点的な取り組み 7 1 ウォーキングマップの作成	B	104
(3) 高齢者の健康づくりの支援	重点的な取り組み 7 2 健康・体力づくりの活動機会の充実	B	105
	重点的な取り組み 7 3 スポーツ・レクリエーションへの参加促進	B	106
(4) 障がい者の健康づくりの支援	重点的な取り組み 7 4 指導者の養成・確保	B	107
	重点的な取り組み 7 5 活動機会の充実と交流の促進	B	108

（基本目標１）生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向１ 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む

時代に即した学校教育の推進 １－１－（１）

		教育 内部評価	教育 外部評価
重点的な取り組み １	ＩＣＴを活用した教育の充実	B	－
重点的な取り組み ２	中学校選択制の推進	B	－
重点的な取り組み ３	学校図書館の充実	B	－

指導内容の充実と指導方法の工夫改善 １－１－（２）

重点的な取り組み ４	指導内容・指導方法の改善	B	－
------------	--------------	---	---

幼児期教育の推進 １－１－（３）

重点的な取り組み ５	幼保小の連携	B	－
重点的な取り組み ６	幼稚園教育の振興	A	－

特別支援教育の推進 １－１－（４）

重点的な取り組み ７	特別支援学級および通級指導教室の充実	B	－
重点的な取り組み ８	特別支援教育訪問指導の推進	B	－

環境教育の充実 １－１－（５）

重点的な取り組み ９	地域の自然や施設の活用の推進	B	－
------------	----------------	---	---

科学教育の充実 １－１－（６）

重点的な取り組み １０	科学技術・理科教育の充実	B	－
-------------	--------------	---	---

伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 １－１－（７）

重点的な取り組み １１	小中学校における英語教育の推進	B	A
重点的な取り組み １２	A L T の活用	B	－
重点的な取り組み １３	日本伝統文化推進事業の推進	B	－
重点的な取り組み １４	外国人児童生徒等への支援の充実	B	－

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 1	★ ICTを活用した教育の充実		
○ 校内系ネットワーク運用事業（1億4,176万4,256円） 児童生徒の情報活用能力および論理的な思考力、創造力、表現力等の向上をめざします。 ・ICTを活用したより分かりやすい授業の創造 ・ICT出前研修等による教員研修の充実 ・機器の入れ替えに伴うハード面、ソフト面の充実 ○ 学校系ネットワーク運用事業（9,934万7,534円） 教育委員会や各学校間のネットワークの充実およびインターネットの活用による教育の情報化を図り、教育情報の収集・活用・発信機能を高めます。 ・デジタルコンテンツを活用したより分かりやすい授業の創造 ・個人情報の保護および校務の効率化			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ICTを活用した教育の充実については、越谷市教育振興基本計画の施策の方向1に位置付けられており、よりわかりやすい授業づくりや児童生徒の情報活用能力、思考力・判断力・表現力の育成を図るうえでも必要不可欠である。 ・教育の情報化が急速に進展していく中、ICTを活用した教育の充実を推進するためには、教育委員会が中心となって機器等の整備や教員研修等を実施していく必要がある。
充実度・満足度	○	・授業にICTを活用して指導する能力および校務にICTを活用する能力、いずれも（下の欄に示したとおり）年々向上している。 ・ハード面の整備のみならず、ICT活用出前研修等のソフト面のサポートについても、アンケート結果から、9割を越える教職員が満足している。
将来性	◎	・ICTを活用した教育の充実は、確かな学力等の「生きる力」の育成に大いに結びついている。 ・小中学校において、ICTを活用した教育を充実させることには、情報化社会を生きる児童生徒にとって極めて重要であり、情報化が一層推進すると予想される将来においても、その成果が十分期待できる。
社会公共性	○	・学校系ネットワークの利用により、児童生徒の個人情報の保護を行うことは、安心・安全な学校づくりの向上に資するものであり、市民に信頼される学校づくりに貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・市内小中学校教員のICTを活用する能力調査においては、平成22年度末の時点で、「わりにできる」「できる」と回答した割合が71.1%であったが、平成23年度末の時点では77.1%に向上している。さらに、校務でICTを活用する能力についても、「わりにできる」「できる」と回答した割合が79.8%から83.9%へと向上が見られ、各教員が着実にICTの活用に取り組んでいる状況にある。しかし、ICTの授業での活用状況においては、あまり活用していない教員も少なからずおり、今後も研修等とおして活用の推進を図っていく。 ・ハード面としては平成23年度に中学校の校内系の機器の入れ替えが行われ、デジタル教材の充実も図られたため、さらに活用を推進していく。平成24年度は学校系のネットワークの入れ替えが予定されており、円滑な機器の入れ替えとともにICT出前研修会を充実させ、機器やソフトの有効活用により、校務の一層の効率化を図る。 ・個人情報の保護については、情報セキュリティ研修会、情報セキュリティリーダー養成研修会等の成果もあり、個人情報漏えい事故は起きていない。引き続き、ネットワークの管理と教員のセキュリティ意識の向上に取り組んでいく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	学務課
重点的な取り組み 2	★ 中学校選択制の推進		
○ 中学校選択制の推進 生徒一人ひとりがより充実した中学校生活を送ることができるよう、自分の学びたい学校を自ら選ぶことができる中学校選択制を実施することを通して、学校教育の一層の充実を図ります。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・学校教育法施行規則第32条および学校教育法施行令第8条に基づく施策である。教育基本法第2条第1項第2号の規定に合致するものである。 ・保護者や生徒が自ら学びたい中学校を選択するために教育への関心を高めることは、学校教育の一層の充実に寄与するものである。
充実度・満足度	◎	・過去に実施をしたアンケート調査からも中学校選択制を利用した生徒の満足度は高く、より充実した中学校生活につながったと回答している。 ・各中学校においても、地域の特色を生かしながら一層の学校特色づくりに努力しており、本市教育行政に対する信頼度の向上に寄与している。
将来性	○	・中学校選択制により自ら通う中学校を選んだ生徒の約9割が中学校生活が充実したと回答していることから、今後も継続する必要があると考える。 ・中学校選択制をなくさないでほしいという市民の要望の電話を多々いただく状況もある。
社会公共性	○	・各中学校がより一層学校の特色づくりに努力することは、越谷市の教育振興に寄与するものであり、各学校は、特色づくりの中で地域との連携を深めることにつながり、社会公共性においても意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・中学校選択制の制度利用希望者は、10月中旬の第1回目の申請時点では380人、抽選会時点では361人であり、対象者の約1割である。 ・中学校選択制の課題として、一部の中学校において選択の偏りが出ていることがあげられるが、平成23年度は、偏りのある中学校には一層の学校特色づくりに努力してもらい、選択状況に改善が見られた。 ・各学校に配付する中学校選択制の手引きの見直しを行い、よりわかりやすくするとともに、就学事務および中学校選択制の各学校における担当者を集めての研修会を年間4回実施し、保護者・生徒への制度の周知や中学校の特色をより知っていただくための取り組みの強化、小学校における進路指導の充実について依頼をした。 ・通学区域制度の見直し、学校の施設設備と学校規模、小中学校連携（一貫）教育等を見据えた通学区域制度等検討会を実施する中で、今後の中学校選択制の方向性も検討を行っていく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 3	★ 学校図書館の充実		
○ 学校図書館活性化事業（978万5,000円） 学校図書館支援員をモデル的に小中学校に配置し、司書教諭と連携して学校図書館の利用をさらに活性化します。また、子どもたちの読書活動推進と授業における資料提示や情報検索などでの積極的活用をねらいとする学校図書館運営と現在配置されている学校図書館運営ボランティアとの連携を図ります。 ・学校図書館管理システムの活用 ・学校図書館管理システム研修会 ・中学校図書管理システムの充実 ○ 学校図書館運営ボランティア活動の推進 学校と地域が一体となり児童生徒の読書する心を育んでいくため、本年度から、全校で学校応援団が組織される中で、学校図書館運営ボランティアを各校で位置付けます。 ・わくわく図書室（夏季休業中の学校図書館開放） ・学校図書館運営ボランティア研修			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・学校図書館を活性化していくという当該事業の趣旨は、子どもの読書活動の推進に関する法律および越谷市子ども読書活動推進計画に合致している。また、学校図書館運営ボランティア活動の推進も学校図書館活性化に寄与している。
充実度・満足度	○	・学校図書館運営ボランティアは市内で885人を数え、学校図書館支援員は7人配置した。結果として学校図書館での貸出冊数が過去5年で最多を記録しており、児童生徒が積極的に図書館を利用して読書活動が充実したと考えられる。
将来性	◎	・読書活動は人生をより豊かにするものである。学校図書館を充実させることは、これからの知識基盤社会を生きる児童生徒に必要な資質を着実に育む事業であると考ええる。
社会公共性	◎	・学校図書館を活性化するためには、家庭、地域、学校で密接に連携・協力し、総合的かつ計画的に進めていくことが大切である。また、人々が協働するための場としての学校図書館づくりを推進することは、社会公共性において意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・埼玉県緊急雇用創出基金市町村補助事業を活用し、平成22年度は3人を学校図書館支援員として雇用した。平成23年度は学校図書館支援員を7人に増員した。また、子ども読書活動推進員とともに市内全小中学校に配置したことで学校図書館での貸出冊数も増加し、平成23年度は総計延べ20万冊を超えた。 ・学校図書館運営ボランティアの数も毎年増加し、平成23年度は市内全小中学校で885人を数えた。 ・学校図書館では、司書教諭・学校図書館支援員・学校図書館運営ボランティアが協働して運営の充実に努めており、学校図書館は学校と地域が一体となり協働するための「場」になりつつあるといえる。 ・今後とも、司書資格を持った学校図書館支援員の人的確保を図るとともに、市立図書館との連携のもと、学校図書館支援員および学校図書館運営ボランティアの資質向上を図るための研修を充実させる。 ・平成23年度、中学校の校内系ネットワーク機器更新に際し、学校図書館管理システムも更新したが、小学校のシステムは旧来のままであり、新旧のシステムが混在している状態である。早急に小学校のシステムも更新し、市内全小中学校を新しいシステムで統一したい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan－Do）	担当課所	指導課
重点的な取り組み 4	★ 指導内容・指導方法の改善	
○ 研究委嘱および研究指定事業（698万円） 児童生徒一人ひとりが基礎基本を確実に身に付け、自ら考え主体的に判断する力などの「確かな学力」を育むために、各学校がそれぞれの学校課題に応じた研究を推進します。 ・小中連携による研究委嘱 （学力向上、生徒指導・不登校対応、特別支援教育の推進、外国語活動・英語教育連携推進） ・市の研究課題による研究委嘱（学習指導、体力向上、道德教育） ・研究指定（ICTの活用、言語活動の充実） ○ 訪問指導の充実 学校への訪問指導を通して、新しい教育課題の解決に向けての支援や教員の資質向上に努めます。 ・教育支援担当学校訪問 ・校内研修への指導訪問 ・計画訪問等の充実		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・変化の激しい社会にあって、児童生徒一人ひとりが「夢」の実現に向けて、自己を磨き続けるための基礎となる「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）をバランスよく身に付けることは大変重要である（教育基本法第2条）。その「生きる力」を育むために、教員の資質の向上を図る必要がある（教育基本法第9条）。
充実度・満足度	○	・各学校の実態を踏まえた研究主題、手立て、組織等が設定され、具体的な教育実践を進めながら教員の資質向上を図る。結果として児童生徒の授業の充実と「生きる力」の育成に結びつく。
将来性	◎	・義務教育は、次代を担う児童生徒が生涯学び続けることのできる素地を育む重要な役割を担っている。人づくりは社会づくりにもつながる。 ・各学校が持つ良質な教育資産を確実に若い世代に継承し、時代に即して発展させる必要がある。研究委嘱、訪問指導はそのよい機会となる。
社会公共性	◎	・教員の指導力の向上は、児童生徒の「生きる力」を育むだけでなく、学校（教員）に対する家庭・地域からの信頼にもつながる。学校を核とした地域社会づくりや地域の教育力の向上にも寄与することから、当該事業は社会公共性において意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・学校の研究課題に合った専門的な指導ができる指導主事を学校担当として配置し、また、研修会等には指導主事を複数派遣することで、学校のニーズに応じたきめ細やかな指導を行うことができた。研究の結果だけでなく、その過程において指導主事がかかわる場面が多くなった。 ・3つの達成目標検証テストにおいては、小中学校総計で「読み・書く」が1.35ポイント、「計算」が0.5ポイント、「規律ある態度」が1.5項目、「体力」0.85ポイントそれぞれ増加し、全体として緩やかな上昇傾向を示している。 ・計画訪問（2年次、3年次、臨時的任用教員）の対象者による自己評価では、研修について「大変有意義な時間であった」との回答が多く、その後の授業改善につながっている事例が多くあった。 ・今後の課題として、各校の実態を踏まえつつ、時代の要請に応える研修の充実を図る必要がある。そのために、研究委嘱内容および主催研修内容を絶えず見直すとともに、個々の教職員のライフステージやニーズに合ったきめ細かな研修への対応を一層進めたい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 5	★ 幼保小の連携		
○ 幼保小連携を担当する教員の資質の向上 幼稚園・保育所と小学校の連携を推進し、研修や交流を通じて相互理解を深め、幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続が図れるよう努めます。 ・発達や学びについての研修会の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・幼児期教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培ううえで極めて重要であり、本事業の趣旨は、教育基本法第11条とも合致している。また、小1プロブレム等の課題を改善するうえでも不可欠であることから、教育委員会がリーダーシップを発揮して実施するものである。
充実度・満足度	○	・幼保小連携に対する相互理解を進めることは、小学校にとっても保育園、保育所、幼稚園にとっても価値がある活動であることが幼保小連携推進連絡協議会を通して明らかになった。 ・講演を通して、幼児、児童の心や体の成長について系統的に学ぶことができ、幼児期の保育や教育の役割を再認識できた。小学校側からも保育所側からも実践に結びつくわかりやすい内容で、本市の幼保小連携の進展に結びついている。
将来性	◎	・幼児および低学年の児童における教育の推進に関して、関係者による情報交換、研究協議を行うことにより、幼保小の一貫した教育の推進を通して教育の充実・発展を図ることができる。
社会公共性	◎	・幼保小連絡会議を通して、幼保小の職員研修、幼児、児童の指導に係る情報交換や共通理解を図ることができ幼保小の連携推進を図ることができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
幼保小連携推進連絡協議会（平成23年8月2日実施）		
幼保小連携推進研修会参加者		
市内幼稚園教諭等	12人	
市内保育園保育士等	3人	
市内保育所保育士等	21人	
市内小学校教諭等	32人	
合計	68人	
・研修会における実践発表や情報交換を通して、幼稚園、保育園、保育所、小学校のそれぞれの活動や子どもたちの実態を把握し、互いに教育や保育への理解が深まった。また、専門性を有する講師の講演を通して、小学校教育への円滑な学びの接続についての視点が明らかになった。 ・今後の課題は、幼稚園、保育園、保育所、小学校の全教職員による共通理解を図るための方策として、各部所の活動計画に幼保小の連携の視点を位置付け、活用ができるよう講演会や研修会を通して実践例等の周知を図っていく必要がある。そのためにも、幼保小連携推進研修会の意図的、継続的な実施と幼保小連携のための推進体制の確立に取り組むたい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	教育総務課
重点的な取り組み 6	★ 幼稚園教育の振興		
○ 幼稚園への就園奨励（4億7,954万7,400円） 少子化対策、子育て支援の観点から、幼稚園就園奨励費補助事業を実施し、保護者の負担軽減を図ります。 ・幼稚園就園奨励費システムの導入 ○ 幼稚園振興事業（3,538万3,100円） 市内私立幼稚園設置者を対象に、教育環境の整備に要する経費等の一部を補助することで教育条件の向上を図ります。 また、越谷市私立幼稚園協会を対象に、市内私立幼稚園における教職員の研修に要する経費等の一部を補助することで教育の充実を図ります。 ・AED設置の奨励			

教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備等により幼稚園教育の振興に努めるという当該事業の趣旨は、教育基本法第11条の規定に合致している。また、同法第8条の規定からも、その手段として補助金を交付することが適切である。 ・保護者の経済的負担の軽減を図ることは、幼児期教育の機会均等にもつながる。	
充実度・満足度	◎	・就園奨励費補助事業では、国庫補助対象外となる園児世帯にも市独自の補助を行っており、対象者の満足度は高いと考える。 ・振興事業では、幼児の安全確保や幼稚園の教育環境の整備、研修等に要する経費の補助を行うことにより、教育環境の安全性と質の向上に寄与している。	
将来性	○	・幼児期の教育は、小学校以降の生活や学習の基盤になるとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。したがって、就園機会の拡充や教育環境の向上を図ることにより、小学校教育へのつながりのみならず、人材育成の観点からも将来において成果が見込まれる。	
社会公共性	○	・私立幼稚園は公共施設ではないものの、災害時には地域住民の一時的な避難場所としての役割も期待されることから、幼児の安全確保に資する設備、備品等に要する経費を補助し、幼稚園施設の環境整備に寄与する当該事業は、社会公共性においても意義があると考ええる。	

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	A
・国庫補助対象外となる園児世帯にも市独自の補助を行うことで、申請要件を満たしたすべての保護者に対して補助金を交付し、経済的負担の軽減が図られた。また、東日本大震災の被災者についても補助金の交付を実施できた。 ・幼稚園振興事業においては、平成23年3月11日に起こった東日本大震災の経験を踏まえ、災害時における保護者との緊急時連絡システムの導入が行われるなど、補助金が有効に活用された。 ・東日本大震災を受けて、市内私立幼稚園が災害に備えてどのような対策を行い、震災当日どのように対応したかなど、災害対応の状況について幼稚園協会と情報の共有を図った。また、市内私立幼稚園について、施設内の空間放射線量を測定し、市ホームページにて周知することで、市民の不安の解消に努めるとともに、私立幼稚園協会および各幼稚園との連携を強めることができた。 ・今後も厳しい社会状況の中、幼児の健やかな成長と小学校以降の教育へのつながりに資するため、教育環境の整備と幼児期教育の機会均等の確保に向けて補助金の適正な交付に努めるとともに、私立幼稚園協会および各幼稚園とさらなる連携の強化を図っていく。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 7	★ 特別支援学級および通級指導教室の充実		
○ 通級指導教室・院内学級活動運営費（48万7,926円） 通級指導教室および院内学級の指導に必要な消耗品を購入し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教材・教具の工夫をすることにより、指導の充実を図ります。 ○ 特別支援教育備品等整備事業（97万7,896円） 小学校16校の特別支援学級および4校の通級指導教室、中学校5校の特別支援学級で必要となってくる備品の充実に努め、学級や児童生徒の実態に応じ、個別の支援・指導が充実を図ります。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・本事業は、特別支援教育を推進していくうえで、障がいの特性を踏まえた十分な教育が受けられることを定めた障害者基本法第16条を実現するために、必要不可欠である。 ・特別支援学級や通級指導教室の整備充実に努め、特別支援教育の内容および方法の改善・充実を図ることは、教育委員会がリーダーシップを発揮し推進していくことが重要である。
充実度・満足度	○	・特別支援学級在籍児童数は5年間で1.46倍、特別支援学級設置数は5年間で1.29倍になり、平成23年には266人の児童生徒が49学級に在籍している。児童生徒の増加に対して、本事業は特別支援学級等の教育環境の整備の充実につながっている。
将来性	○	・現在、文部科学省では障害者基本法の改定を受け、今後の特別支援教育の推進について意見聴取等研究が進められている。そこで、特別支援学級および通級指導教室の充実を図ることは、今後の本市児童生徒の障がいの特性を踏まえた特別支援教育の充実・発展に資することが期待できる。
社会公共性	◎	・障がい者の自立支援をしていくためにも、学校教育で特別支援教育を推進していくことは重要である。すべての人が社会を支えていくうえでも社会性・公共性の高い事業だと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・特別支援学級に在籍している児童生徒は年々増加しているが、備品整備事業により、日頃の授業が充実したものとなっている。 ・通級指導教室に入級している児童や院内学級に在籍する児童生徒は、人数的には変動は少ないが、市内外からの児童生徒が通っていることで、特定の学校の予算でまかなうことは困難である。そこで、現状のように一定の予算が組まれることで、学級の運営が円滑にできている。 ・特別支援学級の児童生徒数は、1学級の最高人数が8人という少人数である。9人になると2学級設置になるので、今後も特別支援学級の設置数は増えていくものと考えられる。その点を踏まえて、今後も特別支援学級等の環境整備は継続していく。 ・本市としては、今後の国や県のインクルーシブ教育推進の施策について注視しつつ、適正に特別支援学級や通級指導教室を設置していく必要がある。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 8	★ 特別支援教育訪問指導の推進		
○ 学習障がい児等訪問指導事業（135万円） 大学の先生等の専門家による学校訪問を通して教職員への指導・アドバイスをすることにより特別支援教育の充実を図ります。 ・各校1日の訪問指導の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・児童生徒の障がいの重複化や多様化に伴い、一人ひとりの教育的なニーズに応じた適切な教育の実施を目的とする本事業の趣旨は、学校教育法第81条に合致するものである。また、通常の学級に在籍する、発達に課題がある児童生徒への支援が中心なことから、教育委員会のリーダーシップが不可欠である。
充実度・満足度	○	・教員が、適切な指導方法や支援の仕方を身に付けることにより、課題がある児童生徒に対して個に応じた指導を自信をもって行い、保護者、地域からの信頼に応えることにつながっている。 ・本訪問指導を通して、校内特別支援教育委員会や校内就学支援委員会などの組織の活動が活性化し、全校体制で計画的に指導を行うことにつながっている。
将来性	◎	・継続して実施する学習障害児訪問指導を通して得ることができた指導や支援方法は、進路指導との関連を図り活用することにより、適切な個に応じた進路指導やキャリア教育の充実につながることが期待できる。
社会公共性	◎	・関係機関が必要な協力体制を整備し、全世代を通じて実施する発達障がい者への支援の中で、小中学校の児童生徒の発達障がいの早期の発見・発達支援は特に重要であり、今後の自立および社会参加に資することが期待できる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・平成23年度は、専門家による学校訪問を通して、437人の児童生徒に対応している908人の教職員が指導を受けることができた。指導を受けた教員から、「通常学級に在籍し、発達に課題がある児童生徒の指導、支援について助言をいただくことで、適切な指導を行うことができた」「学習場面だけでなく、生活の中にも課題が見られる児童生徒について、学校全体での指導の方向付けを行うことができた」などの成果があげられた。 ・今後は、専門家から受けた指導を校内でどう充実させるか、研修体制の確立をどう図っていくかが課題である。 ・平成24年度については、本事業を「発達支援訪問指導」と事業名を変更し実施する。個別の支援が必要な児童生徒に、新たに支援方法の助言をいただくだけでなく、昨年に引き続き指導を受ける児童生徒については、支援方法についても個に応じた、より継続した具体的なアドバイスを受けることにより、本市の特別支援教育の一層の充実を図りたい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 9	★ 地域の自然や施設の活用の推進		
○ 環境教育推進事業（433万2,082円） 児童生徒が環境問題を認識できるよう、生物多様性に関する学習やリサイクル体験・エコ活動等を推進します。 ・指標生物調査活動 ・学校ビオトープ環境整備 ・リユース、リサイクルプラザ等を活用した計画的な体験活動 ・エコ活動			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会と生物多様性社会の実現に取り組む人材を育成することを目的としている当該事業の趣旨は、教育基本法第2条、学校教育法第21条の規定に合致している。また、環境教育は世界的な規模で重視されていることから、教育施策としてのニーズも高く、かつ重要である。
充実度・満足度	○	・学校ビオトープの環境整備や生物多様性に関する学習への専門的な支援は、環境問題に関する児童生徒の意識化を図ることができるとともに、環境教育に対する興味・関心を高めることができる。また、身近な環境施設での体験活動や児童生徒が自分たちでできるエコ活動に取り組むことで大きな充実感を得ることができる。
将来性	◎	・小学校段階における環境教育の充実は、将来、環境問題の担い手となる子どもたちにとって大きな動機付けとなる。したがって、持続可能な開発のための教育E S D（地球温暖化防止や循環型社会の形成等の課題）および生物多様性（生物の絶滅・減少や自然環境の変質等の課題）に関する学習は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。
社会公共性	○	・環境教育がめざすものは、学んだ知識を活用して、学校、家庭、地域における実際の生活の中で、自分の力で実現可能な行動目標を立て実践していくことにある。また、子どもたちのこうした実践をもとに、身近な大人たちの環境問題に対する意識を高め、ともに実践していこうとする姿へ変容させていくことができると考えられる。その意味で当該事業は、社会公共性についても意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・指標生物調査活動については、学習の実施に向け、専門家とともに学習支援プログラムの作成に取り組んだ。指標生物調査活動では、調査を通じ、越谷市の持つ生態系保全機能等への理解を促進するとともに、全市的に生態系の現状を把握し、これからの生活の在り方に役立てることを目的に、環境変化の影響を受けやすい場所を棲み処とするトンボを調査していく。平成24年度から、小学校12校において先行実施し、以後、全小学校へと活動を広げていく予定であるが、環境保全活動への発展、調査結果を活用した学習方法、拡充のための予算の確保が課題である。 ・学校ビオトープについては、平成23年度から5年間で、学校ビオトープ設置年度順に3校ずつ、児童が行う環境学習活動に適した整備を行っていく。ビオトープにおける植物の植え替え、土の入れ替え等により、多様性生物が生息できるようにする。また、専門家によるビオトープを活用した学習支援を行っていく。 ・リユース、リサイクルプラザ、アリタキ植物園を活用した体験活動については、各学校の教育計画に基づき実施し、環境問題に関わる意識付けに寄与している。また、児童生徒一人ひとりがリサイクル活動、節電への取り組み、エコライフキャンペーンへの取り組み等により、実現可能で具体的な行動目標を立て、継続的に取り組んでいる。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 10	★ 科学技術・理科教育の充実		
○ 科学技術教育の充実 児童生徒の発想を生かした観察、実験、探究活動などの問題解決的な学習や体験的な学習を重視し、主体的に取り組む科学技術教育を推進します。			

教育施策の検証（Check）	
的確性	◎ ・科学技術教育の充実については、越谷市教育振興基本計画の施策の方向1に示されており、新学習指導要領の改善内容の一つである「理数教育の充実」とも合致している。 ・理科離れが叫ばれている今、教育委員会が科学技術教育の充実に向けてリーダーシップを発揮していくことが必要である。
充実度・満足度	◎ ・小学校理科実験実技自主セミナーにおいて、回を重ねるたびに参加する教員が増えていることから、研修内容が魅力的なものであり、研修の対象者の満足度は高いと考える。 ・授業で活用できる理科の評価問題集を授業を担当するすべての教員に配付することにより、教育環境の質の向上に寄与している。
将来性	○ ・国際的な競争激化の中にあって、技術革新や産業競争力の強化につながる科学技術教育の充実は、極めて重要な役割を担っている。小中学校において、観察、実験、探究活動などの問題解決的な学習や体験的な学習を重視した理科教育を推進することにより、理科好きな児童生徒を育てることのみならず、将来において、科学分野を探究していく人材育成に資することが期待できる。
社会公共性	○ ・理科の観察、実験、ものづくり等の体験活動において、地域人材の活用や地域の大学との連携を図る学校が増えてきている。本事業は、学校、家庭、地域の教育振興に貢献していると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・理科の評価問題集を授業を担当するすべての教員に配付し、児童生徒の学力向上を図るために全校で活用している。平成23年度から「越谷市理科検証テスト」を実施しており、小学校の平均は、88.9点、中学校の平均は、58.2点であった。検証テスト結果から見える課題は、小学校では、観察、実験等の体験の充実による実感を伴った理解を図ることであり、中学校では、観察、実験の目的意識を持たせることと科学的な思考力の向上を図ることである。 ・平成23年の10月からスタートした「小学校理科実験実技自主セミナー」であるが、平成23年度は3回開催し、1回目が16人、2回目が20人、3回目は25人と毎回参加する教員が増えている。このことから、研修対象者の満足度は高いと考える。課題は、参加者からの要望を聴取して可能な限り研修内容に反映させることと、研修が必要と思われる教員の参加率を上げることである。そのために、学校担当指導主事が本研修の効果についての説明を各学校で行う機会を設けるとともに、研修内容のさらなる充実に向けた検証と改善を行っていく。 ・教員の指導力向上を図るために「小学校理科実験実技自主セミナー」を今後も実施していくとともに、理科教育における課題の把握と指導法の改善策を提示するために「越谷市理科検証テスト」も継続実施していく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 11	★ 小中学校における英語教育の推進		
○ 英語教育の充実と国際理解教育の推進 世界の中の日本人として自覚を深める国際理解教育を推進するとともに、国際社会に対応できる児童生徒の育成をめざします。 ・小中学校連携による外国語活動・英語教育の研究推進 ・国際理解教育関連事業の推進 ・国際交流関連事業の推進			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・児童生徒のコミュニケーション能力を向上させ、社会で活躍できる人材育成の視点で学校教育を推進するという当該施策の趣旨は、教育基本法第6条の規定に合致している。
充実度・満足度	◎	・小中学校連携による外国語活動・英語教育は、研究委嘱校がその成果を市内全校に発表し、指導の充実を図っていることから、児童生徒の満足度が高まっていると考える。また、外国語指導助手（ALT）を学校に配置することによる共同授業の実施や、指導主事が各学校に向く指導者の技術向上を図る研修会の実施は、学習活動の質の向上に寄与している。
将来性	◎	・小中英語教育の推進は、英語学習に対する意欲を継続させ、基礎学力を養いながら生涯学習に繋げる重要な役割を果たしている。本市の未来を担っていく人材育成の視点においても、当該施策は、将来において成果が見込まれると考える。
社会公共性	○	・社会のグローバル化が進むにつれ、国内外の外国人との交流の機会が増えており、広く地域社会にも多文化共生の考え方が浸透しつつある。児童生徒の国際理解教育を推進する当該施策は、社会公共性においても意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・指導主事による出前研修会実施や、小中学校連携の研究委嘱を通じて、モデルとなる指導方法や連携の具体的手立てを示唆し、指導者の不安解消に努めるとともに、地域内の小学校・中学校の連携意識を高めることにつながった。 ・教育研究員による指導法改善研究は、対象者の「自ら学ぶ力」の育成を目的として、「言語活動の充実」を柱に取り組んだ。新学習指導要領全面实施による外国語活動において、英語学習に対する意欲を継続することができた。 ・外国語活動の指導資料のデジタル教材を各学校に提供し、指導の充実を図ることができた。 ・越谷市中学生姉妹都市派遣事業（越谷市国際交流協会）の実施に伴う研修指導者・引率者として、指導主事が使節団の生徒（各中学校より1人選出）に直接関わることで、国際交流事業の推進を支援できた。 ・小学校外国語活動と中学校英語教育の連携を図り、学校の実態に即した支援・指導を継続して行うことが必要である。近隣小中学校における情報交換、教員・生徒間交流の取り組みや学習事項の共有、継続的な学習活動を行い、児童生徒の一層の学力向上を図ることが課題である。 ・今後も国際社会で生きる日本人を育成するために、世界で広く使われている英語の技能を向上させ、コミュニケーション能力を高めるとともに、諸外国の文化への理解を深めることができるよう、国際性を育む教育を推進する。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【 埼玉県立大学 教授 石田 美清 氏 】 重点的な取り組みは「小中学校における英語教育の推進」であるが、内容として「外国語活動・英語教育の研究推進」と「国際理解教育」「国際交流」が含まれており、事業としては差別化を図る必要があるのではないだろうか。「小中学校の外国語活動・英語教育の研究推進」は、市独自にALT 27人を配置し、小中教員の交流・連携を推進し、指導資料のデジタル化を進めており、教育方法や教育課程だけでなく、指導要録など評価についても小中学校で連携を図っている。平成23年度の文科省調査では、外国語・英語で小中連携に取り組んでいる中学校区は全国の72.4%であり、情報交換（62.1%）、交流（50.1%）、連携カリキュラムの作成（12.3%）となっている。今後、越谷市においても教育課程特例校制度等を利用した連携カリキュラムの開発がさらに望まれる。 国際理解教育と国際交流については、越谷市全体としての取り組みか、各学校の教育課程としての取り組みか、また、英語教育以外の関連団体との連携を中心とするかなど、新たな項目を設けることも考えられ、成果を検証するうえで「小中学校の外国語活動・英語教育の研究推進」と区別する必要があるかもしれない。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【 文教大学 准教授 今田 晃一 氏 】 ・越谷市全体に27人のALT（外国語指導助手）が在籍し、市内小中学校全45校に配置されている。小学校の外国語活動においても、ほぼ毎時教員とのTT（ティーム・ティーチング）による授業が実践されており、アンケート調査においても9割近い児童生徒が英語および外国語活動が楽しいと回答している。国際社会に対応できる児童生徒の育成の観点からも適切な取り組みである。 ・特筆すべきは、英語・外国語活動を通して中学校と校区の小学校とが必然性のある状況で充実した連携が図られている点である。3中学校では、中学校の先生が学期に1～2回校区の小学校で授業を行っている。またその成果を研究発表会やデジタル教材として市のネットワークで共有できるように配慮されている。限られたALTの人的資源を最大限生かす方法が常に検討されている。 ・本事業の特色は、単なるひとつの教科（英語・外国語活動）および言語活動の充実という目的に限定されたものではなく、広義の意味での「連携」の本質を追究する可能性を有するものである。地域教育においては連携を、情報交換、相互補完、協働の3つの段階に分類している。本事業はすでに「相互補完」の段階にある。小学校と中学校、教育委員会と学校、教員とALT等様々な連携を協働のレベルまで昇華させる気概でこの取り組みを継続し、市だけでなく県、国のひとつの連携のモデルとなってもらいたい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 (1) 川柳小学校・光陽中学校の取り組みに見られるような英語教育における「小中連携の英語教育のあり方に関する研究」は、高く評価できる。 この研究成果が越谷市全校の英語教育の実践に活用できるよう、その発展・拡大を大いに期待する。 (2) 児童に対して、とにかく英語に慣れ親しむことに重点を置いた小学校の英語教育に比べ、中学校の英語教育では、生徒に対して、基礎・基盤を培う「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能全般にわたってバランスよく実践していくことが求められるが、その中でも、特に、生活の中での実学として活用するうえで、音声を中心にした「聞く」「話す」の教育を重視して欲しい。 (3) また、今日、国際語として位置付けられている英語の学習を通して、併せて国際理解教育を進め、児童生徒に、「世界の中の日本」という認識の中での国際感覚を植え付けさせることに留意して欲しい。 (4) ついでながら、英語教育を重視することについて異論はないが、その前に、母国語の国語力を育む日本語教育、とりわけ、表現力の向上を重視して欲しい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 12	★ A L T の活用		
○ 外国語指導事業（7,258万円） 「英語が使える子どもたち」の実現をめざし、A L Tを活用した授業を通じて、児童生徒の外国語に対する意欲・興味を高め、コミュニケーション能力の基礎を培います。 ・ 小中学校へのA L T配置による外国語活動・英語指導の充実			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・A L Tを各学校に配置し、本物の音声に触れながら関心・意欲を高める当該事業の趣旨は、越谷市教育振興基本計画に合致している。また、小学校および中学校学習指導要領の指導内容の確実な実施を図るうえでも適切である。
充実度・満足度	○	・外国語指導事業では、A L Tを市内全小中学校に配置し、指導教諭がA L Tと共同授業で体験学習を充実させており、児童生徒の満足度は高まってきている。
将来性	◎	・国際社会で活躍する子どもたちが日本および諸外国の文化等について理解し、実践的コミュニケーション能力の育成を図る英語教育が推進できるよう、A L Tを配置し、授業を通して学校を支援することは、将来において成果が見込まれる。
社会公共性	◎	・英語教育は、グローバル社会で活躍する人材育成の視点からも国・県が積極的に取り組んでいる教育分野である。学校教育における教育課程の適切な実施を支援する当該事業は、社会全体の教育力の向上に資することができると考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・外国語活動の指導にA L Tが加わることにより、児童の興味・関心が高まり、中学校への意欲の継続が図られた。また、中学校の英語の授業では、生徒の「聞く力」「話す力」の向上に寄与しており、市および県の英語スピーチコンテストでも成果があった。 ・外国語指導助手（A L T）を各学校に配置することで、小学校における外国語活動の指導が充実した。また、外国語活動以外の時間においても、国際理解教育に関する学習に加わり、活動内容の充実につながった。 ・A L Tの言語力（複数言語を話すことができる）は、外国からの転入・編入児童生徒が本市の学校に適応する際にも活用された。 ・平成23年3月11日に起こった東日本大震災のため、多くのA L Tが勤務辞退となったが、外国語指導事業においては、委託業者との派遣契約のため、派遣会社の人材補充で、授業開始日までにすべての学校に配置することができた。 ・今後も英語教育における指導の充実と児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図るため、共同授業における効果的な指導を実施することができる質の高いA L Tの人員確保に努め、各学校の実態に即した支援を継続させることが課題である。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	指導課
重点的な取り組み 13	★ 日本伝統文化推進事業の推進	
○ 小中学校への日本伝統文化活動指導者の派遣（495万円） 児童生徒が日本の伝統文化に触れられるよう、小学校のクラブ活動、中学校の部活動に華道、茶道、箏曲、お囃子、木遣り、里神楽等の各指導者を小中学校に派遣します。 ○ 「日本文化伝承の集い」の開催（17万円） 子どもたちの日本伝統文化活動の日頃の成果を発表する場を設けます。 ○ 「こども能楽劇場」の開催（256万円） 越谷コミュニティセンターで市内小学校6年生全員を対象に本物の能楽を鑑賞する機会を設けます。		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・日本伝統文化推進事業は、教育基本法第2条（教育の目的）の趣旨に直結しており、越谷市教育振興基本計画の「伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進」の中心的事業といえる。
充実度・満足度	○	・能楽堂や花田苑を活用した本事業により、児童生徒が日本の伝統文化に直接触れるのみならず、実際に体験したり日頃の活動の成果を発表したりすることが可能となるため、児童生徒の充実度や満足度は高いと考えられる。
将来性	◎	・本事業により義務教育の中で日本伝統文化に直接触れることは、生涯教育における特色ある地域文化の振興および普及の素地をつくるものであり、児童生徒の郷土意識を育み、日本伝統文化に対する素養を高めるうえで重要である。
社会公共性	◎	・地域で活躍する日本伝統文化講師を小中学校に派遣する本事業は、地域の教育力を活用するものであり、社会全体の教育力向上と学校・家庭・地域の連携につながるものである。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・日本伝統文化講師派遣については、茶道は中学校15校すべての学校で実施し、華道では中学校7校、箏曲は中学校13校で実施している。小学校では市内30校中6校に講師を派遣し、日本伝統文化について理解を深める環境が整っている。 ・日本文化伝承の集いでは、小学校3校、中学校15校、延べ731人の児童生徒が参加し、日本伝統文化の発表を行っている。 ・こども能楽劇場では、小学校全30校の6年生3,245人が能を鑑賞し、その中で60人が体験活動に参加した。参加した児童へのアンケートでは、8割以上が「鑑賞してよかった」と回答しており、本物に触れることで日本伝統文化への理解や興味が高まったといえる。 ・現在、延べ「35クラブ」（1校1分野を「1クラブ」と数える）の実施である。「第4次越谷市総合振興計画」に掲げた目標である「45クラブ」の達成に向け、指導者の派遣を拡充する。 ・現在、合計で約350人の生徒が「箏曲クラブ」に在籍しているが、箏は270面しか配備されていない。引き続き、備品の整備に努めたい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	学務課
重点的な取り組み 14	★ 外国人児童生徒等への支援の充実		
○ 日本語学習の支援（163万円） 外国人児童生徒等に対して、学校への円滑な適応を図るため、日本語学習の指導の充実に努めます。 ・ 日本語指導員の効果的な配置 ・ 日本語指導員情報交換会の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・当該事業は、越谷市教育振興基本計画の1－1－(7)－⑥に位置付けられている。市内小中学校に在籍する外国人児童生徒等にとって、日本語習得および学校生活適応のための指導員配置は不可欠である。
充実度・満足度	○	・指導員は日本語指導のみならず、学校生活支援全般について支援を行うことができるので、児童生徒にとって教育効果は非常に大きい。日本語指導が必要とされる状況がある場合、保護者や学校からの指導員配置要望が強く、要望に的確に対応する必要がある。
将来性	○	・指導員の配置によって外国人児童生徒等が学校生活に適応することで、他の児童生徒のコミュニケーション能力の向上、諸外国の文化に対する理解を深めることにつながっていかねばならない。
社会公共性	◎	・市内各小中学校は、家庭・地域を結びつける地域社会の要であり、指導員の配置で円滑な学校教育が行われることは、地域社会の安定化と地域全体の教育力の向上に資するものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・日本語指導員については、24校37人の支援を必要とする児童生徒に対し、14人の指導員を配置した。指導員による外国人児童生徒等への個別指導を通して、日本語指導だけでなく、日本の学校生活への適応指導を効果的に行うことができた。 ・日本語指導を要する状況が生じた場合の各学校からの配置要請は強く、これに応えるための財政措置、人材の確保が課題となってくる。 ・今後は、学校および国際交流協会との密接な連携のもと、日本語指導を必要とする状況を精査し、指導員の適切な配置に努めていく。併せて、指導員の研修会を実施し、各ケースで課題とされている状況を共有し、指導のあり方を探るなど、資質の向上を目指した取り組みを実践していく。		

(基本目標 1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向 2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む

健康・安全教育の充実 1-2-(1)

		教育 内部評価	教育 外部評価
重点的な取り組み 15	安全教育・安全管理の充実	B	—
重点的な取り組み 16	児童生徒の体力向上の推進	B	—

心の教育の充実 1-2-(2)

重点的な取り組み 17	道徳教育の振興	B	—
重点的な取り組み 18	きめ細やかな生徒指導体制の充実	B	—

教育相談の充実 1-2-(3)

重点的な取り組み 19	教育相談体制の充実	B	—
重点的な取り組み 20	教職員研修の充実	B	—
重点的な取り組み 21	不登校児童生徒への教育的支援	B	A A A

学校給食の充実と食育の推進 1-2-(4)

重点的な取り組み 22	栄養管理の充実	B	—
重点的な取り組み 23	衛生管理の徹底	B	—
重点的な取り組み 24	食に関する指導の充実	B	A A B
重点的な取り組み 25	給食センター施設の管理	B	—

学校教育における人権教育の推進 1-2-(5)

重点的な取り組み 26	教職員研修の充実	B	—
-------------	----------	---	---

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 15	★ 安全教育・安全管理の充実		
○ 安全教育の推進 交通安全教育については、幼・小・中の実践発表を通して、発達段階に応じた交通安全教育の充実を図ります。また、防犯に関する対応については、関係機関等と連携し、学校や通学路で子どもたちを見守るスクールガード・リーダーを養成するため具体的事例に即した講習会の充実を図ります。 - 交通安全教育推進のつどいの開催 - スクールガード・リーダー養成講座 - 各学校における防災教育・防犯教育の充実の支援			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・安全な社会の実現は、すべての人々が生きるうえで最も基本的かつ不可欠である。安全教育を推進し、児童生徒の安全への意識を高める本事業は、安全な社会の実現に直接結びつくものである。
充実度・満足度	○	・交通安全教育推進のつどいにおける実践発表や交通事故防止啓発ビデオの視聴、スクールガード・リーダー養成講座における協議や情報交換などを通じて、学校・家庭・地域が一体となって子どもを見守る体制の充実が図られている。
将来性	◎	・安全教育の推進を図ることは、児童生徒の安全への意識を高め、安全な生活を送る基礎を培うことになり、将来にわたり「安全・安心なまちづくり」の推進に寄与するものである。
社会公共性	◎	・本事業を通して安全教育を推進していくことは、学校・家庭・地域が連携、協働した「安全・安心のまちづくり」の推進に寄与しており、社会公共性においても意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・交通安全教育推進のつどいには、市内小中学校関係教職員、市内幼稚園の職員、保護者など計約150人が参加し、参会者の交通事故防止の意識を高めることができた。 ・スクールガード・リーダー養成講座では、スクールガード・リーダーの他、安全教育主任やPTA校外委員など計93人が集まり研究協議を行った。また、越谷警察署少年係長からの指導も受けたことで、安全、防犯意識を高めることができた。 ・東日本大震災を機に、各学校では防災マニュアルを見直し、より適切な災害対応を図っている。 ・防犯教育の一環として、市内各小中学校で非行防止教室、薬物乱用防止教室等を開催し、児童生徒はもとより、教職員や保護者などの防犯意識を高めることができた。 ・課題としては、児童生徒の防災意識を高める実践的な防災教育の充実が挙げられる。緊急地震速報を活用した避難訓練などを市内全校で実施できるよう、支援に努めたい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 16	★ 児童生徒の体力向上の推進		
○ 体力向上重点課題の設定と取組の推進 児童生徒の実態を踏まえ、「体力」達成目標について一人ひとりの「体力」向上目標値を設定し、体力向上を図ります。 また、体力向上推進校において、体力向上のための研究実践を推進し、その成果を市内の学校に広めます。 ○ 新学習指導要領の趣旨および児童生徒の実態に即した体育授業の実践 運動の特性や魅力を味わわせ、身に付けさせたい内容を明確にし、必要なことはしっかり教える授業を展開します。 ・ 体力向上推進事業の充実 ・ 各種体育事業への協力 （市内小学校陸上競技大会、小学校体育連盟事業、中学校体育連盟事業、女子体育連盟事業）			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・体力は人間活動の源であり、「生きる力」の重要な要素である。児童生徒の体力向上は、教育基本法第2条（教育の目的）および第5条（義務教育）の趣旨にも合致している。
充実度・満足度	○	・児童生徒の個々の力に合った目標を持たせ、きめ細やかな指導を行うことにより、児童生徒が「わかる」「できる」体験を重ねることができる。 ・体力向上推進校や各種体育事業による様々な体育実践が市内の教員に広まり、さらに工夫改善されることにより、教員の指導力が向上し、児童生徒の体力も高まる。
将来性	◎	・児童生徒が体育授業や日常の運動、遊びにいきいきと取り組むことで、体力の向上と健康の保持増進が図られ、より良い自己実現や、生涯にわたって運動・スポーツに親しみ健康で豊かな生活を送ることができる資質が養われる。
社会公共性	◎	・教員の指導力の向上は、児童生徒の体力の向上や健康の保持増進だけでなく、学校（教員）に対する家庭・地域からの信頼にもつながり、学校を核とした地域社会づくりや地域の教育力の向上にも寄与することから、社会公共性において意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・越谷市教育委員会・越谷市児童生徒体力向上推進委員会では、平成23年度の体力向上、健康の保持増進に関する「重点課題」を設定し、それを受け、体力向上推進委嘱校を中心に全45校において各校の課題解決に向けて取り組んだ。その結果、越谷市の小学生の体力は、体力総合得点中上位層（5段階で3レベル以上）が前年度比1.6ポイント増の81.5%、中学生は前年度比0.1ポイント増の85.0%となり、体力は緩やかに回復傾向を示している。加えて、朝食欠食の割合が、小学生で前年度の横ばいの1.2%、中学生で前年度比0.9ポイント減の2.6%となり、児童生徒の生活習慣が改善されつつあることを示している。 ・体力向上推進委員会、小学校体育連盟、中学校体育連盟、女子体育連盟の研究の成果を広め、市内各小中学校が新学習指導要領の趣旨を生かしながら実態に応じて工夫改善を重ね、児童生徒の体力向上への取り組みが一層発展していくよう支援する。 ・新学習指導要領において必修化された領域や事故防止への配慮等、時宜に応じた研修を推進する。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 17	★ 道徳教育の振興		
○ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実 「心の教育研修会」を開催し、公開授業と講演会を通して、道徳教育推進教師の役割を明確にし、各学校の道徳教育の指導体制の充実を図ります。 ○ 道徳教育推進校の委嘱 道徳教育推進校を委嘱するとともに、道徳教育推進校連絡協議会を開催し、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の接続や系統性を踏まえた道徳教育の充実を図ります。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・道徳教育は豊かな心を育てるものであり、「生きる力」育成の重要な要素である。新学習指導要領では、校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開することが示されており、当該事業はその趣旨に合致するものである。
充実度・満足度	○	・心の教育研修会および道徳教育推進校連絡協議会の開催により、教師の指導力の向上が図られるとともに、各小中学校の道徳教育が一層充実し、結果として児童生徒の道徳性を高めることにつながる。
将来性	◎	・異校種間の接続や系統性を踏まえた道徳教育の充実を図ることにより児童生徒の道徳性を高めることは、将来に向けて支え合う共生社会の実現に大きな役割を果たしている。
社会公共性	○	・道徳教育は、学校・家庭・地域社会の共通理解と連携が欠かせない。各学校が地域に開かれた道徳教育を推進することで連携の絆や信頼関係が深まり、道徳教育に対する社会全体の意識の向上につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・各校の計画に基づく道徳教育の実施とともに、道徳教育推進校による道徳の授業研究会、心の教育研修会、道徳教育実践発表会において、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教職員、PTA等の参加により、各校の発表や外部講師による講演などを通して道徳教育の充実を図った。また、道徳調査を実施し、今後の方策の資料としていく。 ・心の教育研修会には95人が参加。越谷市立大沢小学校3学級で授業が公開され、子どもたちの心に迫る授業が展開された。 ・道徳教育実践発表会では、道徳教育推進校（園）による実践発表を行った。幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教職員、PTA等、約200人が参加し、道徳教育についての理解を図るとともに、市全体で協働して取り組んでいく契機となった。 ・すべての学校で道徳の授業を授業参観等で公開しているが、道徳教育に関連した教育活動において保護者や地域の人々に参加協力を求めた学校は約64%、道徳教育について保護者会やPTA総会等の諸会合で取り上げた学校は約56%である。学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進するため、研修の充実を図りたい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	指導課
重点的な取り組み 18	★ きめ細やかな生徒指導体制の充実	
○ 生徒指導体制の充実 「生徒指導研修会」を開催し、積極的な生徒指導により組織的な生徒指導の推進、学校警察連絡協議会による警察との連携、生徒指導主任連絡協議会を通して教員の資質向上を図り、全教職員の協力体制を確立します。 ○ 学び総合指導員の活用（1,374万円） サポート教室「あおぞら」、適応指導教室「おあしす」における指導を一層充実させるとともに、学級経営等の支援を行い、きめ細やかな生徒指導を実現します。		

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・各校の生徒指導体制を確立し、児童生徒の自己指導能力を育成するために生徒指導研修会を行うことは、教育基本法第5条（義務教育）の趣旨に合致している。 ・「おあしす」における学び総合指導員の指導は、越谷市教育振興基本計画に位置付けられ、不登校児童生徒の自立と学校生活への復帰に結びついている。
充実度・満足度	○	・学校警察連絡協議会および生徒指導主任連絡協議会の開催によって情報連携と行動連携を促進し、越谷市全体の児童生徒の健全育成に大きく寄与している。 ・サポート教室「あおぞら」（自立支援）および適応指導教室「おあしす」（不登校対応）を開設し、学び総合指導員を活用することにより、児童生徒の健全育成とスムーズな学校復帰が実現しており、本事業の充実度・満足度は高い。
将来性	◎	・きめ細やかな生徒指導と不登校対策を推進し、個に応じた指導を充実させる本事業は、一人ひとりの児童生徒が現在および将来に希望をもって生活することにつながる。 ・本事業により、生徒指導主任、研修に参加する教師の資質向上が図られ、越谷市の教育力の向上に寄与することができる。
社会公共性	◎	・越谷市内の小・中・高等・特別支援学校との連携、越谷市内の学校と関係諸機関との連携の推進を図ることにより、よりきめ細やかな生徒指導を充実させる本事業は、越谷市の児童生徒の健全育成に大きく寄与するものであり、ひいては越谷市全体の教育力を向上させることから、社会公共性においても意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・平成23年度は、生徒指導研修会を3回、学校警察連絡協議会総会および小・中・高等・特別支援学校研究協議会を1回、学校警察連絡協議会・小中学校生徒指導主任連絡協議会を2回、学校警察連絡協議会・中学校生徒指導主任連絡協議会（卒業対策会議を含む）を6回、それぞれ実施し、より実効性のある生徒指導の実現に向けて研修、情報連携および行動連携を行った。 ・学校警察連絡協議会・中学校生徒指導主任連絡協議会が中心になり、年末と卒業式後に街頭補導を行った。12月には65人、3月には85人の教員が参加し、少年指導委員、越谷警察署員とともに越谷市内の主要箇所を回り補導を行った。 ・生徒の自立支援をサポートする「あおぞら」においては、6人の生徒を対象に個別の学習支援やカウンセリングなどを実施した。 ・学び総合指導員による学校支援日数は149日、学校訪問回数は169回であった。また、適応指導通室生徒21人については、学校復帰率100%を達成し、平成23年度市内不登校児童生徒数は、昨年度235人から224人となり、11人の減少となっている。今後は、学び総合指導員の増員を要望し、より効果的な活用を図っていく。 ・情報社会の進展や児童生徒の実態に鑑み、「ネット上の見守り活動」など新たな取り組みの推進も検討する必要がある。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 19	★ 教育相談体制の充実		
○ 教育相談事業（5,380万6,527円） 不登校、いじめ、言葉や発達の遅れ、就学等の諸問題について、保護者や児童生徒への専門的な相談活動および訪問相談を行います。また、適応指導教室「おあしす」の運営を通して、不登校児童生徒の自立と学校生活への復帰を支援します。 ○ 子どもと親の相談支援事業（378万8,938円） 県緊急雇用創出基金市町村事業として、教育センターに子どもと親の相談員を配置し、複雑、多様化する教育相談の充実を図ります。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・本事業は、越谷市教育振興基本計画の施策として1－2－(3)に位置付けられている。社会の変化の中で、子どもたちだけでなく子育てをめぐる保護者の不安や悩みが多様化しており、教育委員会が一層のリーダーシップを発揮し、推進していくことが重要である。
充実度・満足度	○	・相談件数が4,000件を越えているが、多くの人が何らかの悩みや不安を抱え相談できるところを求めていることの現れと考える。 ・平成22、23年と「子どもと親の相談員」を配置し、主に子どもの不登校や非行等の問題行動で悩んでいる保護者を対象に相談活動を進めたことは、本市教育行政に対する信頼度の向上に結びついている。
将来性	◎	・子どもたち一人ひとりがよりよい学校生活を送り、豊かな自己実現を図るために、教育相談を通して児童生徒・保護者への支援の充実に継続して取り組む本事業は、地道に取り組み続けることで成果が得られる事業である。
社会公共性	◎	・社会の変化に伴い複雑・多様化している相談内容には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、地域等の児童生徒が置かれている環境の問題も複雑に絡み合っており、相談の中で環境に働きかけることで、児童生徒への支援が効果を発揮することが期待できる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・本市における不登校児童生徒数（年間30日以上欠席）は、平成19年をピークに年々減少しており、平成23年度においては、小学校26人、中学校198人である。また、適応指導教室に通室している児童生徒の学校復帰率（部分復帰を含む）は100%となった。 ・平成23年度の教育センターにおける相談数は、来所相談4,296件、訪問相談127件、電話相談3,296件、ハートコール68件となり、本年度は、専任訪問相談員が、家庭訪問だけでなく、学校内における特別な支援を必要とする児童生徒の対応について教師への指導・支援を目的とした学校訪問も充実させることで、学校と連携した支援の強化に努めた。 ・相談員の稼働率は、100%を超えており、ゆとりのない状況である。さらに、県緊急雇用創出基金市町村事業で配置した子どもと親の相談員は、平成23年度の事業終了とともに、相談員が2人減となる。しかしながら、社会に不安定要因が増加している現在、相談数の減少は期待できないと考える。そのような現状を考え、平成24年度には専任訪問相談員を1人増員したが、併せて児童生徒・保護者の期待に応える相談活動の質を維持するために、相談員の確保・配置を工夫し、気軽に誰でも相談できる相談機関として、教育センターにおける相談活動の充実に努めたい。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 20	★ 教職員研修の充実		
○ 教員研修・学校相談員研修等の実施 カウンセリングの技術の向上や教育相談体制の充実に向けての研修会を実施します。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・越谷市教育振興基本計画の1－3－(3)－①に位置付けられている。教職員の専門性や指導力を高め、児童生徒一人ひとりに応じた指導を行うためには、カウンセリングの技能を含めた教育相談の力を付けていくことが必要であり、教育委員会が主体となって実施するものである。
充実度・満足度	○	・大学教授をはじめ専門家を講師に迎え、教職員が学校現場で抱えている課題に正対し、研修を進めている。また、教育相談体制を支える教職員・学校相談員にとって、教育相談の知識や技能を確認し、情報交換の場としての本研修が有意義な場となっている。
将来性	◎	・今後ますます複雑化・多様化するであろう児童生徒の課題に対し、本人だけでなく保護者に対しての的確で充実した支援を行っていくためには、教育相談研修の充実は不可欠である。また、本研修会は、市内の教諭が学んだ成果を活かし指導を行う場として、将来の指導的役割を担う教員の育成の場ともなっている。
社会公共性	◎	・本研修の充実は、ますます複雑化・多様化することが予想される児童生徒に適切に対応できる教職員育成に資するものであり、保護者や地域住民から信頼される学校づくりに貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・平成23年度の実績として、小学校6年生と中学校1年生の学年主任を対象とし、小中の連携に視点を置いた研修会を1回、また、教育相談主任を対象とした研修会を3回行った。教育相談主任の研修会では、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対する支援や、保護者との信頼関係を築き適切な対応をするための接遇について、大学教授や専門家を招いての研修を行った。さらに、希望研修として学校カウンセリング基礎講座に23人（うち学校相談員7人）、県との共催で行った学校カウンセリング中級研修会に12人の教諭が参加し、研修を行っている。また、この2つの研修会については、15人の教諭・養護教諭が指導者として参加し、自己の研修を深める機会となっている。加えて、学校に配置している学校相談員についても研修会を行い、学校の支援者としての資質の向上を図った。 ・教育相談の研修会は、主任対象のものが中心であったため、研修会の感想の中には「多くの先生方にも話を聞く機会をつくってほしい」という声があり、今後の課題である。また、今後増えていく若い教員に対し、教育相談の知識や技能を学び、指導力の向上を目指すことも不可欠である。これらの課題に対して、その対象者や研修の内容等の見直し、市の抱える課題に対応していく力を育成する方策を検討していく。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 21	★ 不登校児童生徒への教育的支援		
○ 学校・家庭・教育センターの連携 学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、各学校における組織的な教育相談体制作りを支援します。 各学校における「さわやか相談室」や適応指導教室「おあしす」からの教室復帰・学校復帰を支援します。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・本事業は、越谷市教育振興基本計画の1-2-(3)-④に位置付けられ、全校共通の課題である不登校児童生徒への対応を、教育委員会がリーダーシップを発揮して支援を進めていくものである。不登校児童生徒への教育支援は、教育委員会が中心となり、各関係機関と連携できるシステムの構築に努め、学校を側面から支援していく必要がある。
充実度・満足度	○	・指導主事による学校訪問でのアドバイスに基づいた取り組みにより、各校の不登校児童生徒数が減少してきていることから、教員、保護者の満足度は向上しているものとする。
将来性	◎	・適応指導教室の充実を目指すとともに、教育支援の充実のため関係諸機関と連携しつつ、不登校の多様な実態に応じた柔軟な支援を行っていくことが重要である。
社会公共性	○	・不登校児童生徒への対応は、学校・家庭・地域社会・教育委員会等の関係機関が一体となって対応していくことが不可欠である。学校において、児童生徒が教員や友人との心の結びつきや信頼感の中で主体的に学び、行動する共同の生活を通して、社会性を育む「絆づくり」を推進できるよう、不登校支援を展開する。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・学校相談員、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの活動は認知され、各学校における活用も定着している。平成23年度の相談件数は、学校相談員が対面相談8,726件、電話相談705件、スクールカウンセラーが4,098件、スクールソーシャルワーカーが1,088件である。 ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、県の事業であり、県の配置方針の変更等で希望どおりに人員を確保ができないこともある。平成27年度の中核市への移行に向けて、スクールソーシャルワーカーの配置のあり方について検討していく必要がある。 ・市で配置している学校相談員については、「さわやか相談室」等に通室する児童生徒の支援の要となっており、学校生活に不安を抱える児童生徒と学校をつなぐ役割を担っている。今後、配置形態については、支援がさらに行き届くよう、方向性を考えていく必要がある。 ・適応指導教室においては、学び総合指導員を新たに配置し、学校への訪問を適宜行うことで学校と連携した支援の強化が図られ、平成23年度は、適応指導教室に通室している児童生徒の学校復帰率が100%となっている。今後も適応指導教室を継続することにより、不登校問題の解消に取り組んでいく。 ・本市の不登校児童生徒は減少していることから、不登校児童生徒ゼロを目指し、今後とも義務教育を担う学校と家庭が連携した支援を継続していく。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
【 埼玉県立大学 教授 石田 美清 氏 】 「不登校児童生徒への教育的支援」事業は、総合的な教育相談体制の中に位置付けられており、総合的かつ組織的な支援体制が確立している。情報連携だけでなく行動連携もスムーズに行われており、結果として不登校児童生徒数の減少だけでなく、適応指導教室「おあしす」生徒の復帰率100%につながっている。また、越谷市は、県費負担のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけでなく、独自に学校相談員、専任教育相談員、専任訪問相談員、学び総合指導員を配置しており、こうした取り組みが成果へとつながっていると考えられ、高く評価できる。これまでの実績を踏まえて、今後は、「ケア」中心から「新たな不登校を生まない」施策への転換も考えられ、さらなる取り組みに期待したい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
【 文教大学 准教授 今田 晃一 氏 】 ・不登校の問題は、学校だけでなく家庭内の問題の広がりも含めて、その原因や様相がより複雑化している。それに適切に対応するために本事業は、総合的な教育支援体制を構築し、システムとして機能している。不登校児童生徒数が平成19年度360人から平成23年度は224人に減少するなどの事例は、組織的な取り組みを継続的に行った成果である。 ・不登校の対応として大きく分けて「生徒指導」を主に教育委員会が、「教育相談」を主に教育センターが担当という具合に機能を分担しながらも、密に連携が図られている。本事業には、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、訪問相談員（臨床心理士）、学び総合指導員等多くの人が関わっているが、それらを含めて教育センターが総合的に最終的な連絡・調整の中心的な役割を果たしていることで、ひとつの大きな安心感へとつながっている。教育相談件数が年々増えているという事実からも、児童生徒、保護者にもその安心感は及んでいると読み取れる。 ・本事業は優れた総合的な教育的支援システムであるが、その中でも特に非常勤であるが学校訪問をすることが可能な「学び総合指導員」の存在が大きい。不登校がゼロになることを目標に、「学び総合指導員」の増員を提案する。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 (1) 越谷市における不登校児童生徒への対応は、様々な観点から、多角的・総合的に行われており、教育委員会等関係者のこれまでの活動実績とその効果をみても、素晴らしいものがあり、高く評価できる。これからもなお一層頑張ってもらいたい。 (2) また、このところ、とりわけ注目されている「いじめ」との関連について、その防止およびフォローに特段の注意を払って欲しい。 特に、親や友達などにはなかなか相談しにくい面もあるので、学校、教育相談機関など、気軽に相談できる公的チャンネル（“いじめ110番”など）の整備を一層強化して欲しい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	給食課
重点的な取り組み 22		★ 栄養管理の充実	
○ 給食献立の研究 児童生徒が日本食のよさを認識し、食に対する関心を高めるため、平成23年度は「日本食を見直そう」をテーマに、日本各地の郷土食・伝統食を学校給食に取り入れます。 ○ 学校給食栄養管理システムの更新（549万5,700円） ネットワーク化による献立作成や物資発注、食数管理等の業務の効率化と充実を図るため、学校給食栄養管理システムを更新します。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・郷土食や伝統食を取り入れることによって給食内容の充実と食育の推進を図る当該事業は、学校給食法第2条学校給食の目標に合致している。 ・学校給食栄養管理システムを利用することにより、栄養管理業務の効率化と給食献立の多様性にもつながる。
充実度・満足度	◎	・郷土食・伝統食は、地域の様々な食文化や料理への理解を深め、対象者（児童生徒・教師）の興味関心をひき、満足度は高いと考える。 ・日本各地の郷土食・伝統食を味わい、食文化の理解と食体験を広げることができる。
将来性	○	・給食献立の研究は、学校給食法の目的でもある「食育」を推進するうえで重要な役割を果たしており、将来にわたって、食に関する関心を高め、心身の健全な発育に資するものである。 ・学校給食栄養管理システムの更新により、情報の蓄積および経費節減が見込まれる。
社会公共性	○	・栄養管理の充実は、学校全体の食育の向上につながる。また、郷土食や伝統食を通じて、地域の食文化や産業に関心を持ち、理解を深める効果がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・平成23年度は「日本食を見直そう」というテーマを掲げ、日本各地の郷土食・伝統食を献立に取り入れてきた。毎月、地方・地域を選定して実施し、日本全体の郷土食・伝統食に関心を持ってもらうことができ、日本の伝統的な食文化の理解や継承につながった。給食献立のテーマは毎年変わるが、今回のテーマが大変好評であったことから、郷土食等については継続的に給食に取り入れていきたい。 ・平成24年度は、オリンピック開催年であることを踏まえ「世界の料理」をテーマに外国の食文化を紹介し、献立に取り入れていく。日本の郷土食・伝統食と同様に、食に関する興味関心の向上とグローバルな感性が養われることを目指していく。 ・毎年の給食献立のテーマを通して給食内容の充実を図り、バランスの取れたおいしい給食を提供していく。 ・更新した学校給食栄養管理システムを、旧システムと平行稼働体制から新システムへの全面稼働に向けて、業務の効率化を図っていく。 ・栄養管理の充実を図るために給食献立の研究は効果的な事業であり、今後も継続していきたい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	給食課
重点的な取り組み 23	★ 衛生管理の徹底		
○ 施設設備の衛生点検および食材の衛生検査の実施（318万5,864円） 安全安心な学校給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づく給食関係職員の細菌検査や薬剤師等による施設設備の定期的な衛生点検および食材の衛生検査・理化学検査を実施します。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するものであることから、安全安心で衛生的な給食を提供するために、施設設備の衛生点検および食材の衛生検査を実施する当該事業の趣旨は、学校給食法第9条に規定する「学校給食衛生管理基準」に合致している。
充実度・満足度	○	・「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食関係職員の細菌検査や薬剤師等による施設設備の定期的な衛生点検、食材の衛生検査・理化学検査を実施しており、充実度は高いと考える。
将来性	○	・学校給食を実施していくうえで衛生管理の徹底は不可欠であり、継続性が求められている。 ・食中毒の防止など学校給食の安全度、安心度の向上につながっている。
社会公共性	○	・安全安心な学校給食の提供は、学校生活を豊かにし、教育目的の実現に寄与するものである。 ・学校給食センターは、災害時の炊き出し施設として位置付けられており、施設設備の定期的な衛生点検および食材の衛生検査を実施する当該事業は、社会公共性においても意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・給食関係職員の細菌検査を月2回実施するほか、各学校給食センターごとに薬剤師による施設設備点検を学期に1回、保健所による立入り検査を年1回、栄養士・調理員による研究授業方式による衛生管理研究会を年3回実施した。また、学校給食が衛生的に調理されているかを検証するため、調理済み食品の衛生検査を実施し、食中毒の防止に努めた。 ・保健所による立ち入り検査の結果を含めた衛生研修会を開催し、給食関係職員に対する衛生意識の高揚を図った。 ・安全安心な給食を提供していくため、引き続き、施設設備の衛生点検および食材の衛生検査等を実施し、衛生管理の徹底を図っていく必要がある。 ・今後とも、「学校給食衛生管理基準」に基づき、安全安心な学校給食の提供に努めるとともに、関係機関との連携を図っていく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	給食課
重点的な取り組み 24	★ 食に関する指導の充実		
○ 学校・家庭・地域の連携（29万8,174円） 児童生徒の食に関する課題に取り組むため、PTAに学校給食推進研究を委嘱します。また、その研究の成果を学校給食研究協議大会で発表し、市内の学校や参加者に広く還元します。そのほか、調理講習会の開催や給食だより、献立表などの配布により、保護者に食に関する情報を提供します。 ○ 地場農産物の使用拡大 地域への関心を高め、生産・流通・消費を理解し、勤労の大切さを知り、「食」への感謝の気持ちを育てるため、地場農産物の使用拡大に努めます。なお、米については引き続き年間7カ月以上の使用をめざします。 ○ 「食事に関する調査」の実施 児童生徒の朝食欠食や食事内容などの実態を把握するため、食事に関する調査を実施します。また、調査結果を踏まえ、望ましい食習慣や食に関する正しい知識を身に付けるための食指導を行います。 ○ 学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導の充実 各教科等および給食の時間における担任と栄養教諭、学校栄養職員との連携、指導に努めます。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・学校・家庭・地域が連携して食育の推進を図る当該事業は、学校給食法の目的および同法第2条の学校給食の目標に合致している。学習指導要領にも食育の推進が位置付けられており、重要な事業である。 ・栄養教諭、学校栄養職員等による食指導および地場農産物の活用は、当該事業を達成するうえで有効な取り組みである。
充実度・満足度	○	・学校給食推進研究において研究に関わった保護者は、これを契機により学校給食を知ることができ、学校給食研究協議大会の参加者は、研究成果を享受することができることから、家庭・地域においても充実度・満足度は高い。 ・地場農産物の使用を通じて、食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深めることができる。
将来性	○	・取り組みを継続することによって、健全な食生活の形成と望ましい食習慣を養うことにつながる。将来においても、その効果は継続することが見込まれる。
社会公共性	◎	・学校給食推進研究は、学校・家庭・地域での教育振興に寄与するものである。 ・地場農産物の使用により地域や地域の産業、生産者への関心が高まり、地域社会全体の発展につながると考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・PTAによる学校給食推進研究委嘱を契機に、学校・家庭・地域の連携、協力体制作りができ、学校給食を活用した食育の推進が行われている。今後も継続して研究委嘱を行い、連携を深めていきたい。 ・地場農産物の活用、給食時間における指導を通じて、学校給食を「生きた教材」として活用している。各教科における食指導と授業等との関わりは増加しているが、改訂学習指導要領の中に「学校における食育の推進」が位置付けられたことから、栄養教諭・学校栄養職員等の資質の向上と併せて、授業との関わりをさらに増やしていきたい。 ・地場農産物の使用については、米は天候不良による収穫不足から7カ月となった。生産者との連携を深め、さらなる使用拡大に努めていきたい。 ・平成23年度に実施した「食事に関する調査（5年ごと）」で分かった課題を、試食会や学校訪問における食指導に生かしていく。なお、市全体の結果は5年前と比較ができたが、学校ごとには比較することができなかった。各学校の結果を整理し、次回調査には、学校ごとの比較も可能にしていきたい。 ・各事業については、食に関する指導の充実を図るためにそれぞれ効果的な事業であり、今後も継続していきたい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【 埼玉県立大学 教授 石田 美清 氏 】 「食に関する指導の充実」の諸事業は多領域にわたり、かつ充実した内容で実施されており、高く評価できる。ただし、越谷市のような「センター方式」の場合、「市全体としての全体計画と指導」と「各学校の全体計画と指導」の二つの視点から捉えていくことも必要なのではないだろうか。それによって、市全体としての食育指導の特色や課題、各学校における食育指導の特色や課題が明確になり、さらに充実が期待できると思われる。なお、学校教育だけでなく、生涯教育の観点からも食育の充実は重要であり、特に家庭については、児童生徒を通じた「給食だより」や「試食会」だけでなく、家庭教育や子育て支援など他課とも連携して市全体で取り組んでいくことも必要であろう。また、給食を指導する学級・ホームルーム担任に対する研修や啓発、調査なども「食に関する指導の充実」を図るために有効であると考えられる。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【 文教大学 准教授 今田 晃一 氏 】 ・市内の小学校30校、中学校15校の計45校、1日約28,000食の完全給食という大きな事業でありながら、学習指導要領に示されている食育の充実に対して組織的、計画的にしていねいに取り組んでいる。 ・食育に関する取り組みを進めるうえで、栄養教諭の存在が大きい。現在は大袋北小学校と北陽中学校の2校に配置されているだけであるが、これらの学校がけん引役となって日々の実践の充実、研究発表会等による成果の共有に効果を上げている。それらの成果や得られた知見は、学校関係者だけでなく市のWebサイトでも閲覧が可能な「献立表」等で広く一般の人にもわかるように適切に情報発信がなされている。 ・なお本事業は、5年ごとに行う「食事に関する調査」や残菜調査等に代表されるように様々な調査が行われている。これらの調査結果は比較的数値化しやすい項目も多く、年度ごとや学校ごとの細かいデータ分析を行うことで、保護者を含めて多くの人たちが食に関する課題をさらに共有できる可能性がある。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 (1) 昨今、成長期にある子どもたちが、偏った栄養摂取、朝食欠食などの乱れや肥満傾向の増大など、望ましい食習慣が形成されていないことから、バランスの良い栄養や食事の取り方、食品の品質や安全性についての正しい知識・情報を学ぶ「食育」の重要性が指摘されている。 市では、児童生徒の食に関する課題に対して、これまで、学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導の充実を図るため、各教科等および給食の時間における担任教師と栄養教諭・学校栄養職員等との連携指導に努めるほか、きめ細かい食事に関する調査や試食会や学校訪問における食指導など、様々な対応がなされており、一定の評価ができる。 (2) 加えて、食に関する指導には、家庭・学校・地域社会の様々な場でのお互いの連携が不可欠であり、このため、調理講習会の開催や給食だより、献立表等の配付により、保護者に食に関する情報を提供するなどの努力がなされており、評価できる。 (3) 地場農産物の使用については、地域や地域の産業、生産者への関心が高まり、地域社会全体の発展につながるなどのメリットがあり、今後とも拡大すべきである。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	給食課・各給食センター
重点的な取り組み 25	★ 給食センター施設の管理		
○ 施設設備の計画的な整備・更新および維持管理（9,115万503円） 学校給食を安定継続して提供するため、第一学校給食センターのコンテナ洗浄機や全自動煮炊き釜の更新を行うとともに、第三学校給食センターのボイラー設備の改修工事を実施します。そのほか、学校給食センター施設設備の計画的な整備・更新および維持管理に努めます。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・給食センターは、市内3箇所のセンターで全小中学校45校の学校給食を効率的に実施し、児童生徒に安全、安心で美味しい給食を安定して継続的に提供する必要があり、施設を管理していくことは適切である。
充実度・満足度	◎	・計画的な設備更新、施設改修を行い、施設設備を良好な状態で維持することにより、児童生徒に対し安定した給食提供が維持されており、児童生徒の満足度は高い。 ・施設設備が老朽化する中で、当該事業の果たす役割は大きい。
将来性	○	・学校給食をハード面から支える事業であり、将来にわたって常に施設設備を良好な状態に保つため、継続性・計画性が求められる。また、安全な学校給食の提供にも寄与するものである。
社会公共性	◎	・市地域防災計画において、学校給食センターは、災害時の食料応急給与に係る米飯の炊き出し施設として位置付けられており、当該事業は社会公共性においても意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・第一学校給食センターのコンテナ洗浄機、全自動煮炊き釜や第三学校給食センターのボイラー設備等の予定していた大型調理用機器の更新や大規模工事等について、学校の夏季休業期間に行うことにより、学校給食の提供に影響を及ぼさず円滑な事業の実施を図ることができた。 ・大型調理用機器は保守点検結果に基づく修繕、その他の機器等は日頃の手入れと修理を行うとともに、東日本大震災による学校給食センター施設設備の被害や緊急的な施設設備の損傷等に速やかに対応し、安定した学校給食の提供を行うことができた。一方で、老朽化した施設設備が多いことから、突発的な施設設備の損傷等が増加傾向にあり、次年度以降に先送りとなった修繕等も多く、課題となっている。 ・厳しい財政状況の中、多額の経費を必要とする事業であるが、学校給食を安定継続して提供していくうえで不可欠な事業であり、今後も計画的な学校給食センター施設設備の更新、整備を図り、その機能維持に努めていく必要がある。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	指導課
重点的な取り組み 26	★ 教職員研修の充実	
○ 教職員研修の充実（100万円） 教職員自らが様々な人権課題に対する正しい知識・認識と豊かな人権感覚を身に付けます。 ・ 人権教育・男女共同参画研修会の開催 ・ 人権教育校長研修会および人権教育教頭研修会の開催 ・ 新採用・転入教職員人権教育研修会の開催		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・人権とは、すべての人間が生まれながらにして持ち、誰からも侵されることのない基本的権利である。この点を踏まえ、教職員が様々な人権課題に対する正しい知識・認識と豊かな人権感覚を身に付けるための研修会開催は、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律および人権教育・人権啓発に関する基本計画に合致している。
充実度・満足度	○	・キャリアステージに応じた各種人権教育研修会および各校における講師を招聘しての人権教育校内研修会・同和問題学習校内研修会などを実施することにより、教職員自らが様々な人権課題に対する知識を身に付けることに寄与している。
将来性	◎	・児童生徒に大きな影響力を持つ教職員が、豊かな人権感覚や人権諸課題に対する正しい知識・認識等を確実に身に付けることは、児童生徒が豊かな人権感覚を身に付け、自他の人権を守る実践的な態度を育成するうえで大きく寄与するものである。
社会公共性	◎	・子どもたちの豊かな人権感覚育成には、教職員資質向上が不可欠である。また社会の変化に応じて情報モラル等の新しい視点を取り入れた研修の必要性も生まれている。互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを進めるうえで、本事業は意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・平成23年度は、様々な人権課題に対する正しい知識・認識と人権感覚を身に付ける研修会として、転入・新採用職員対象人権教育研修会（5回）、人権教育校長研修会（1回）、人権教育教頭研修会（1回）、人権教育校内研修会（市内全小中学校）・同和問題学習研修会（市内全小中学校）、人権教育・男女平等共同参画研修会（1回）を実施し、人権教育の推進を図った。 ・人権教育・男女平等共同参画研修会において、人権感覚育成プログラム（埼玉県教育委員会作成）を活用し、教職員自らも参加体験型の人権教育を体験することで、各学校での人権教育の指導法改善を促した。 ・平成24年度は、子どもたちを取り巻く社会の変化に応じて、新たに情報モラルに視点を当てた人権教育研修会を実施する予定である。 ・教職員の研修の充実により、教職員の指導力向上を図るとともに、人権感覚育成プログラムなどの参加体験型の活動を実践し、子どもたちの豊かな人権感覚の育成に努める。		

（基本目標１）生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向３ 信頼される、質の高い教育を進める

義務教育施設・環境の整備・充実 １－３－（１）

		教育 内部評価	教育 外部評価
重点的な取り組み 27	学校施設の耐震化の推進	B	—
重点的な取り組み 28	学校環境の整備と維持管理の充実	B	—
重点的な取り組み 29	臨時教職員の配置	B	—

教育センター機能の充実・活用 １－３－（２）

重点的な取り組み 30	教職員の資質・指導力の向上	B	—
重点的な取り組み 31	教育情報の収集・発信および学校系・校内系ネットワークの管理・運用	B	—

教職員の資質の向上 １－３－（３）

重点的な取り組み 32	教育研究員による研究の推進	B	—
重点的な取り組み 33	地域の大学との連携	B	—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	学校管理課
重点的な取り組み 27	★ 学校施設の耐震化の推進		
○ 小中学校施設耐震補強工事業（33億861万6,150円） 児童生徒の安全な学習環境等を確保するため、「学校施設耐震化計画」を3年早め、平成24年度完了をめざし、耐震化の進捗を図ります。平成23年度においては、平成22年度繰越事業として、25校43棟の耐震補強工事を実施し、耐震化率は89.0%となる見込みです。 ・平成22年度12月補正 13校20棟（16億1,393万4,000円） ・平成22年度 3月補正 12校23棟（16億9,468万2,150円） ○ 小中学校施設耐震補強設計事業（7,151万5,500円） 11校18棟の耐震補強設計を実施し、すべて完了します。なお、耐震補強工事については、平成24年度に実施予定です。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、その安全性の確保は極めて重要であり、教育委員会が実施すべき事業である。また、近年の大規模地震の発生により、学校施設の耐震化についてニーズが高まっており、耐震化の推進の重要性が増している。
充実度・満足度	○	・耐震補強工事の実施により、学校施設の耐震性能が確保され、児童生徒等が安全・安心に学べる環境が実現されるため、対象者の満足度は高いと考えられる。
将来性	◎	・耐震補強工事を実施することにより、将来、大規模地震が発生した場合においても、建物の倒壊の危険性が低くなる。したがって、当事業は安全度・安心度の向上につながっており、また、将来においても成果が見込まれる。
社会公共性	◎	・学校施設は、非常災害時には地域住民の応急避難場所になるなど地域の防災拠点として重要な役割を担っており、その安全性を確保する当事業は、社会公共性においても意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・平成23年度においては、平成22年度国の経済危機対応・地域活性化予備費および第1次補正予算を活用し、25校43棟の耐震化工事を実施した。 ・耐震補強工事の実施により、平成23年度末の耐震化率は89.0%となった。 ・また、耐震補強工事が未実施の11校18棟の建物について、耐震補強設計を実施した。 ・耐震補強設計を実施した建物については、平成24年度に耐震補強工事を実施する予定である。 ・平成24年度に予定されている耐震補強工事が実施されると、学校施設の耐震化率は100%となる。 ・今後については、東日本大震災の際、重要性が再認識された非構造部材の耐震化について、推進していく必要がある。 ・まずは調査を行い、状況に応じて耐震対策を実施していく必要がある。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	学校管理課
重点的な取り組み 28	★ 学校環境の整備と維持管理の充実		
○ 小中学校施設管理事業（4億41万9,169円） 学校施設管理の管理に支障のないよう学級数、児童生徒数施設面積等を考慮して各学校へ予算配分するとともに、児童・教職員が安全かつ快適な学校生活が過ごせるよう施設の効率的な維持管理を行います。 ○ 小中学校施設改修事業（2億2,494万9,933円） 学校施設・設備について、経年による老朽化で施設・設備の機能が低下してきている状況を改善するため、緊急性の高いところから計画的に老朽個所を改善し、施設・設備の機能維持および延命化を図るとともに、児童生徒・教職員が安心して学校生活を送ることができる環境を確保します。 ・校舎、屋内運動場、プール施設、設備等改修 ・消防設備の改修 ・福祉環境整備に基づく改修 ・蒲生小学校給水管の改修 ○ アスベスト対策事業（4,584万9,300円） 児童生徒の安全な学習環境等を確保するため、小中学校施設におけるアスベスト気中濃度測定を継続して、安全性を確保します。さらに、荻島小学校および蒲生南小学校 2 校のアスベスト除去工事を実施します。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・児童生徒および教職員が安全かつ快適な学校生活を送るための学校施設・設備の維持管理は、教育委員会が実施すべき事項である。また、経年による老朽化で施設・設備の機能が低下してきており、改修工事を行うことは不可欠となっている。
充実度・満足度	○	・補修等の通常の維持管理に加え、機能低下している施設について改修工事を実施することにより、教育環境の快適度は向上しており、施設の利用者の満足度は高いと考えられる。また、アスベスト除去工事を実施したことにより、さらなる安全性の向上に寄与した。
将来性	◎	・改修工事を実施することにより、学校施設・設備の機能維持および延命化が図られ、将来にわたり快適な教育空間の提供が可能となる。また、アスベスト除去工事についても、経年劣化によるアスベストの飛散が防止されるなど、将来にわたる効果が見込まれる。
社会公共性	◎	・学校施設は非常災害時には地域住民の応急避難場所になるなど地域の防災拠点としての側面も持っており、その維持管理や改修を行う当事業は、社会公共性においても意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・施設の維持管理については、各学校へ予算配分することにより、学校と教育委員会が連携し、効率的かつ適切に行うことができた。 ・校舎、屋内運動場等の施設設備について、老朽化した箇所を改修することにより、機能維持・延命化を図り、安全性を確保することができた。 ・福祉環境整備に基づく改修（点字ブロック、スロープ等の設置）を実施することにより、バリアフリー率が平成23年度末で48.8%から53.3%に向上した。 ・蒲生小学校の給水管を改修することにより、より安全な飲料水の供給が可能となった。 ・アスベストを含有する建築材を使用している学校について、気中濃度測定による安全性の確認に加え、2校（荻島小学校・蒲生南小学校）除去工事を実施することにより、さらなる安全性を確保することができた。 ・今後については、老朽化した箇所等の改修および福祉環境に基づく改修の継続に加え、老朽化対策と併せた長寿命化計画の検討を行い、より快適な教育環境の実現を図る。 ・また、計画的にアスベスト除去工事を実施することで、より安全な教育環境の実現を図る。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	学務課
重点的な取り組み 29	★ 臨時教職員の配置	
○ 臨時教職員配置事業（4,296万円、日本語指導員163万円） 必要に応じて臨時教職員を配置することにより、担任を補佐し、学習指導および生活指導に努め、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようにするとともに、学校運営の円滑化を図ります。 ・ 病休代替の配置 ・ 欠員補充代替の配置 ・ 特別支援教育支援員の配置 ・ 日本語指導員の配置		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 当該事業は、越谷市教育振興基本計画の1－3－(1)－⑤に位置付けられ、中でも特別支援教育の推進については施策1－1－(4)として特に取りあげられているところである。必要とされる臨時教職員の配置は、他の多くの教育施策の基盤となるところであり、本市の目指す質の高い学校教育の推進に不可欠である。
充実度・満足度	○	・ 配置された場合、保護者や学校の教育の質的向上についての満足度は高い。各種代員、特別支援教育支援員、日本語指導員については、学校から配置や増員を要請される状況が継続しており、保護者等からも毎年多くの配置要望がある。
将来性	○	・ 学校における教職員配置状況、児童生徒の在籍状況に応じてきめ細かく臨時教職員を配置する当該事業は、保護者・学校からのニーズも極めて高く、今後、制度の拡充によって、本市学校教育の一層の質的向上が図られるものと考えている。
社会公共性	◎	・ 市内各小中学校は、家庭・地域を結びつける地域社会の要であり、臨時教職員の配置によって充実した学校教育が行われることにより、地域全体の教育力の向上に資するものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・ 平成23年度当初の欠員補充代替配置実績は、小中学校21校で32件、33人の配置であった。東日本大震災に伴う児童生徒の学籍異動の増加等、種々の要因により例年にも増して多くの臨時教職員を配置することとなったが、柔軟に対応し、各校において担任・担当が揃った状態で入学式を迎えることができた。 ・ 特別支援教育支援員については、特別支援学級に18人、通常学級に21人を配置、日本語指導員については24校に14人を配置した。引き続き各学校からの配置要請は強く、これに応えるためには、財政措置や人材の確保が課題となっている。 ・ 障がいがあり支援を要する児童生徒の就学は増加傾向にあり、これに対応する支援員配置のための市費負担増が課題となっている。 ・ 今後は、学校および指導課教育センター教育相談担当との密接な連携のもと、支援を必要とする状況を精査し、代替の臨時教職員・支援員・指導員の適切な配置に努めていく。また、県費負担教職員の拡大や、保護者の理解・協力を求める取り組みを継続する。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 30	★ 教職員の資質・指導力の向上		
○ 教員研修の開催および教育研究員の委嘱（117万5,500円） 教員研修を体系化するとともに、教育研究員の委嘱を通して、資質・指導力の向上をめざします。 ・各研修のねらいの焦点化と体系化 ・指導法改善研究員による「各教科における言語活動の充実」をテーマとした研究の推進 ○ 経験の浅い教員を対象とした研修の充実 教職員の専門性や指導力を高めるための研修、また、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導ができるよう、指導方法や研修方法の工夫改善の研修の充実に努めます。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・教員研修の開催や教育研究員の委嘱等による教職員の資質・指導力の向上は、教育基本法の理念を実現し、学校としての責任を果たしていくうえで必要不可欠である。 ・教員の大量退職時代を迎えた今、本市でも急増している経験の浅い教員を対象とした研修の充実は喫緊の課題であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等により、教育委員会がリーダーシップを発揮して実施するものである。
充実度・満足度	○	・各研修会で実施している対象者アンケート（平成23年度調査分）では、研修会の内容が「分かりやすかった」と答える割合は、97.7%、「学校での教育実践に役立つ」と答える割合は、97.2%であることから、対象者の満足度は極めて高く、資質・能力の向上に結びついているといえる。 ・経験の浅い教員を対象とした指導力向上研修では、生徒指導研修、特別支援教育研修、特別活動研修、道徳研修、中学校教科指導研修（9教科）を開催し、幅広い分野にわたって学ぶことができる環境を整えており、本市教育行政に対する信頼度の向上に結びついている。
将来性	◎	・教員研修の開催や教育研究員の委嘱は、教員の指導力向上に直結するのであり、児童生徒の確かな学力・豊かな心・健やかな体等の「生きる力」の育成につながる。 ・教育研究員の委嘱を通して指導力ある教員を育てることは、平成27年度の中核市移行後に本市独自で開催する各種研修会の指導者の育成に資するものであり、将来における本市の研修の充実が期待できる。
社会公共性	○	・経験の浅い教員を対象とした研修の充実は、児童生徒の学力向上に資するものであり、信頼される学校づくりに貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・教員研修は、年次研修、出前研修、教科等に係る研修、教科外に係る研修等、前年度の反省を踏まえて内容を充実させ、回数も精選して実施している。各研修会で実施している対象者アンケート（平成23年度調査分）では、「あなたはこの研修に意欲的に取り組みましたか」という質問に対し、「意欲的に取り組んだ」と答えた割合は、97.7%であることから、対象者の主体性は極めて高く、教員の資質・能力の向上に結びついているといえる。法定研修対象外の2～9年次、臨時的任用教員の研修は、内容、適時性ともに、管理職から好評で、若手教員の資質・指導力の向上に役立っている。今後も、PDCAサイクルで研修内容や回数を見直し、充実化を図り、教員の資質・指導力を向上させていく。 ・大量退職時代を迎え、研修が必要とされる若手教員が年々増加している中で、平成27年度の中核市移行時には、初任者研修等の年次研修や教科指導法研修等が県から市に移譲される。中核市への移行を円滑に行うために、本市が主催する研修の体系づくりや研修を運営するための指導者の確保が課題である。また、将来の指導者となり得る人材を育成するためにも、これまでの教育研究員制度から個人研究を中核としたものに転換するとともに、研究員一人ひとりを伸ばすための支援体制づくりが必要である。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 31	★ 教育情報の収集・発信および学校系・校内系ネットワークの管理・運用		
○ 校内系ネットワーク運用事業（1億4,176万4,256円） 児童生徒の情報活用能力および論理的な思考力、創造力、表現力等の向上をめざします。 ・ I C Tを活用したより分かりやすい授業の創造 ・ I C T出前研修等による教員研修の充実 ・ 機器の入れ替えに伴うハード面、ソフト面の充実 ○ 学校系ネットワーク運用事業（9,934万7,534円） 教育委員会や各学校間のネットワークの充実およびインターネットの活用による教育の情報化を図り、教育情報の収集・活用・発信機能を高めます。 ・ デジタルコンテンツを活用したより分かりやすい授業の創造 ・ 個人情報の保護および校務の効率化			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 教育の情報化が急速に進展していく中、I C Tを活用した教育の充実を推進するためには、教育委員会が中心となって機器等の整備や教員研修等を実施していく必要がある。 ・ 転入教職員や管理職等を対象とした情報セキュリティ対策研修会を継続して実施することにより、教職員の個人情報の漏えい等、情報セキュリティに関する事故の未然防止につながっている。
充実度・満足度	○	・ 授業にI C Tを活用して指導する能力および校務にI C Tを活用する能力、いずれも年々向上している。 ・ ハード面の整備のみならず、I C T活用出前研修等のソフト面のサポートについても、アンケート結果から9割を越える教職員が満足している。
将来性	◎	・ 小中学校において、I C Tを活用した教育を充実させることには、情報化社会を生きる児童生徒にとって極めて重要であり、情報化が一層推進すると予想される将来においても、その成果が十分期待できる。 ・ 4～5年サイクルで機器等の入れ替えを計画的に行い、情報化の進展に対応している。
社会公共性	○	・ 学校系ネットワークの利用により、児童生徒の個人情報の保護を行うことは、安心・安全な学校づくりの向上に資するものであり、市民に信頼される学校づくりに貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・ 平成23年度に中学校の校内系の機器の入れ替えを行い、最新の機器およびデジタル教材の充実を図った。これらのI C T機器を有効に活用した授業実践がすべての学校、すべての教室で実施されるよう、I C T出前研修やI C T活用事例の提供を継続して実施していく。また、平成25年度に予定されている小学校校内系機器の入れ替えに向けて、機器や教育ソフト等の調査・研究を行っていく。 ・ 平成24年度は学校系のネットワークの入れ替えが予定されており、機器の入れ替えやデータ移行を円滑に実施するとともに、I C T出前研修会を全校対象に実施し、機器やソフトの活用方法の周知に努め、校務の一層の効率化を図る。 ・ 個人情報の保護については、情報セキュリティー研修会、情報セキュリティーリーダー養成研修会等の成果もあり、個人情報漏えい事故は起きていない。引き続きネットワークの管理と教員のセキュリティー意識の向上に取り組んでいく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 32	★ 教育研究員による研究の推進		
○ 教員研修の開催および教育研究員の委嘱（117万5,500円） 教員研修を体系化するとともに、教育研究員の委嘱を通して、資質・指導力の向上をめざします。 ・各研修のねらいの焦点化と体系化 ・指導法改善研究員による「各教科における言語活動の充実」をテーマとした研究を推進			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・教育研究員の研究および範となる指導法を市内の小中学校に発信し、市内全体の授業力向上を図るうえで不可欠である。 ・平成27年度の中核市への移行を踏まえて、各教科等における指導者となる教員を育てるうえで、不可欠である。 ・教育研究員は、補助資料や副読本に関する研究および作成・編集作業を行い、各学校の授業の充実に大きく寄与している。
充実度・満足度	○	・研究の成果を授業研究会で発表したり、研究報告書やDVD動画にまとめて市内全小中学校に配付したりすることで、越谷市の教育の進展および充実に結びついている。
将来性	◎	・教育研究員の委嘱を通して指導力ある教員を育てることは、平成27年度の中核市移行後に本市独自で開催する各種研修会の指導者の育成に資するものであり、将来における本市の研修の充実が期待できる。
社会公共性	○	・指導法改善研究員（15部会）は、文教大学と連携して、より質の高い教育の研究、実践および各学校への情報提供を行い、学校・家庭・地域の教育振興に貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・教育研究員に係る研修は、文教大学と連携を図り、各教科における言語活動の充実に視点をあて、研究授業や視察等を行いながら研究を進めている。この内容は、新学習指導要領の趣旨に則っており、教員の指導力向上に直結している。指導法改善研究員は、成果を研究報告書やDVD動画としてまとめ、市内全小中学校に成果を配付することができ、越谷市の教育の伸展・充実に寄与している。今後も、教育研究員の活動を充実させ、研究員の資質・指導力を向上させるとともに、市内の教員の指導方法の工夫改善に生かしていく。 ・平成27年度の中核市への移行に伴い、年次研修や教科指導法研修等が県から移譲される。研修を運営するうえで各教科等の指導者の確保が大きな課題であり、将来の指導者の育成の観点からも教育研究員制度を一層充実させることが重要である。そのために、教育研究員の活動を個人研究を中心としたものに切り替え、担当指導主事が直接指導・助言しながら育てていく体制づくりに取り組んでいく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 33	★ 地域の大学との連携		
○ 文教大学との「教員等の研修に関する協定」に関する内容の推進 地域の大学の教育力を活用し、各学校の教育研究や児童生徒の指導の充実を図ります。 ・ 研究委嘱校、教育研究員への大学教授等からの指導助言			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・文教大学との連携は、越谷市教育振興基本計画の1－3－(3)－④に示されており、教育基本法第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）の理念にも合致している。 ・越谷市内小中学校は文教大学に「授業実践等の提供」を行い、文教大学は越谷市内小中学校に「授業の指導助言」を行うといった互いの機能を有効に活用した本事業は、教育委員会が中心となり、今後も継続・充実させていく必要がある。
充実度・満足度	○	・教育研究員（指導法改善研究・15部会）は、文教大学の教授等から「言語活動の充実」という視点で指導を受け、日々の授業実践に生かしている。研究報告書の中で、「文教大学の教授の専門性の高い指導が、授業改善に役立った」と感想を述べている教育研究員が多数いることから、本事業の充実度や満足度が高いことが分かる。 ・越谷市教育委員会「学習指導」研究委嘱校の校内授業研究会および研究発表会における文教大学教授の指導助言は、当該小学校の教員および研究発表会に参加した市内教員の資質・能力の向上につながるものである。
将来性	◎	・教員の指導力の育成は、児童生徒の学力向上にも直結する喫緊の課題であり、文教大学の教授を招いた研修の充実は、「教職員の資質の向上」において成果が見込まれ、継続することでさらなる効果が期待できる。 ・文教大学と連携しながら、教育研究員の委嘱を通して指導力ある教員を育てることは、平成27年度の中核市移行後に本市独自で開催する各種研修会の指導者の育成に資するものであり、将来における本市の研修の充実および児童生徒の「生きる力」の育成につながる。
社会公共性	○	・教育研究員（指導法改善研究・15部会）は、文教大学との連携や市内外の視察等を通じた情報交流を行っており、学校・家庭・地域の教育振興に貢献している。 ・研究委嘱校や教育研究員が、文教大学教授等から指導助言を直接受けることは、教員の指導力向上につながり、児童生徒の学力向上への相乗効果が期待できる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・教育研究員に係る研修は、文教大学と連携を図り、各教科における言語活動の充実に視点をあて、研究授業や視察等を行いながら研究を進めている。この内容は、新学習指導要領の趣旨に則っており、教員の指導力向上に直結している。指導法改善研究員は、成果を研究報告書やDVD動画としてまとめ、市内全小中学校に成果を配付することができ、越谷市の教育の伸展・充実に寄与している。今後も、教育研究員の活動を充実させ、研究員の資質・指導力を向上させるとともに、市内の教員の指導方法の工夫改善に生かしていく。 ・平成27年度の中核市への移行に伴い、年次研修や教科指導法研修等が県から移譲される。研修を運営するうえで各教科等の指導者の確保が大きな課題であり、将来の指導者の育成の観点からも文教大学との連携を深め、教育研究員制度を一層充実させることが必要である。		

（基本目標１）生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向４ 保護者・地域との協働を進める

● 地域に根ざした特色ある学校づくり １－４－（１）

		教育	
		内部評価	外部評価
重点的な取り組み 34	学校応援団の推進	B	—
重点的な取り組み 35	中学校部活動への外部指導者の派遣	B	—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 34	★ 学校応援団の推進		
○ 学校応援団の活動の推進（405万円） 各小中学校における学校応援団の学習活動の支援、防災体制の充実を含む安心・安全確保への支援、学校の環境整備への支援などの活動を推進し、保護者や地域住民のボランティアとしての参加を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を図ります。そのために、学校と学校応援団の間に立って調整を行うボランティアである学校応援コーディネーターや図書ボランティアの育成を図るとともに、各学校の学校応援団担当者と学校応援コーディネーターの連携を推進する研修会を開催します。 ・学校応援団推進委員会の開催 ・学校図書館運営ボランティア養成研修会の開催 ・学校応援団による地域と連携した防犯体制の充実			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・学校応援団を推進し、地域全体で子どもを育てることは、学校・家庭・地域の連携を示した教育基本法第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）および越谷市教育振興基本計画の趣旨に合致している。
充実度・満足度	○	・市内小中学校全校に学校応援団が組織され、地域の教育力を活用して子どもたちに豊かな学びを保障し、「生きる力」の育成を図る体制が確立しつつある。
将来性	◎	・学校応援団の活動は、児童生徒を健やかに育むために学校・家庭・地域が連携協力して取り組む活動である。三者の強い絆の下、地域ぐるみで子どもを見守り支えていくことは、子どもたちの豊かに生きる力を育むものである。
社会公共性	◎	・子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域が一体となり、地域全体で教育に取り組む本事業は、地域の人々との交流が深まり、地域の教育力が向上するとともに、ボランティアの方々の自己実現を図る視点からも、社会公共性において意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・平成23年度は事業説明会や越谷市学校応援団づくり推進委員会（3回）、講師を招いての研修会、交流会、実践報告会を実施した。各校の取り組みや学校応援コーディネーターの交流により、学校間の連携を図ることができた。 ・学校応援団会議を年間3回以上開催した学校の割合は71.1%となり、昨年度の62.2%から増加している。また、学校応援ボランティアは市内小中学校45校で約6,400人であった。算数・家庭科等の各教科の学習の支援、夏季休業中の補習学習支援、図書館整備、読み聞かせ、除草等校地内環境整備、登下校の見守り等各校で工夫した取り組みが実践された。 ・年度末に「越谷市学校応援団づくり推進委員会事業報告書」を作成し、各学校および学校応援コーディネーターに配付することで、各校の特色ある実践を広めている。 ・各校の現状を見ると、学校応援団が結成されて間もない学校もあり、活動内容や事業推進体制に差異が見られる。引き続き財政的な支援を継続するとともに、学校応援団コーディネーター対象の研修の充実や実践発表会などの企画を通じて、各小中学校が実態に応じて地域の教育力を活用した豊かな教育活動を展開できるよう支援を進める。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 35	★ 中学校部活動への外部指導者の派遣		
○ 部活動指導者の確保（536万円） 専門的な指導を行うことができる部活動等の外部指導者を派遣し、部活動の充実を図ります。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・中学校部活動に、教員以外で専門的な実技指導力を備えた者（部活動外部指導者）を派遣することにより、市内のすべての中学生に運動や文化活動の楽しさや喜びを味わわせ、豊かな学校生活を経験させることができるようにすることは、教育基本法第3条、第4条、第6条および第13条の趣旨に合致するものである。
充実度・満足度	○	・希望のあったすべての部活動に指導者を派遣しており、受け入れ側の学校および生徒の満足度は高い。 ・地域の人材である部活動外部指導者を派遣して部活動の充実を図ることは、地域に根ざした特色ある教育活動の展開に結びつくものである。
将来性	◎	・本事業により、子どもたちが部活動の中で自分の可能性を伸ばし、適性を自覚し、資質を伸長し、人間的な成長を遂げることができるよう支援することで、心身ともに健康で生涯を通じて学び続ける市民の育成を図ることができる。
社会公共性	◎	・「地域に育てられる体験」をさせることで、将来、生徒自身が地域のために貢献しようとする意欲を育てることになる。 ・地域の方々の教育力を有効に活用することは、指導する側にやりがいと生きがいを感じさせ、併せて市民としての自己存在感や自己有用感をもたらすことになり、社会公共性の側面からも意義深い。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・希望申請のあった市内15校の13種類53部活動に53人の部活動外部指導者を派遣し、市内中学校の部活動の充実を図った。 【内訳】剣道部（5人）サッカー部（5人）柔道部（2人）ソフトテニス部（5人）ソフトボール部（5人）卓球部（5人）バスケットボール部（5人）バドミントン部（2人）バレーボール部（7人）野球部（4人）陸上部（1人）吹奏楽部（6人）囲碁・将棋部（1人） ・平成23年度に申請があり市内中学校へ派遣した53人の部活動外部指導者のうち「活動実績報告書」を提出した47人の年間活動日は平均50.23回であり、市内中学校部活動の充実に資することができた。 ・外部指導者が派遣されている運動部活動においては、東中剣道部が3年連続で関東大会に出場（うち2回は全国大会も出場）、西中剣道部が関東大会に出場、文化部においては大相模中吹奏楽部が関東大会に出場という素晴らしい成果も出ている。 ・今後は、外部指導者と部活動顧問との連携のあり方について各校を支援する等、部活動運営の質の向上を図る取り組みを進めたい。		

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する

推進体制の充実 2-1-(1)

重点的な取り組み 36

市民との協働による推進体制の充実

教育
内部評価

B

教育
外部評価

—

学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)

重点的な取り組み 37

家庭の教育力の向上

B

—

重点的な取り組み 38

ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実

B

—

重点的な取り組み 39

高度情報化の進展に対応した学習機会の充実

B

—

重点的な取り組み 40

学習情報の収集・提供

B

—

青少年の健全育成の推進 2-1-(3)

重点的な取り組み 41

あだたら高原少年自然の家の利用促進

B

—

社会教育における人権教育の推進 2-1-(4)

重点的な取り組み 42

人権教育推進事業の充実

A

—

図書館の充実 2-1-(5)

重点的な取り組み 43

図書館システムの活用

B

—

重点的な取り組み 44

子ども読書活動の推進

B

—

重点的な取り組み 45

野口富士男文庫の運営

B

B

B

B

重点的な取り組み 46

(仮称) 中央図書室の整備

B

—

科学技術体験センターの充実 2-1-(6)

重点的な取り組み 47

科学体験事業の充実

B

—

重点的な取り組み 48

学校や産業界との連携

B

—

重点的な取り組み 49

科学講演会や講座・教室の開催

B

—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 36	★ 市民との協働による推進体制の充実		
○ 社会教育委員会議（59万4,660円） 社会教育に関する必要な調査や審議を行います。また、社会教育に関する諸計画の立案等を行います。 ○ 生涯学習推進市民委員会 市民主体の生涯学習をより一層推進するため、市民との協働による推進体制の充実を図ります。 ○ こしがや市民大学企画運営委員会 市民自らが企画する様々な分野の学習の機会を提供することにより、市民の生涯学習活動を支援します。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・社会教育委員、生涯学習推進市民委員会、こしがや市民大学企画運営委員会は、市民および関係団体から選出される委員で構成されており、社会全体で教育の向上に取り組むことを必要とする越谷市教育振興基本計画の基本的な考えに合致している。
充実度・満足度	○	・市民との協働により、社会教育に関する調査・審議を行うとともに、生涯学習事業を実施していくことは、生涯学習の諸施策の充実につながるものである。
将来性	◎	・今後も進展する少子高齢化や余暇時間の増大により、的確な施策の実施が求められる中、市民との協働からなる各委員会等の活動は、ますます多様化・高度化する学習ニーズの把握が見込まれる。
社会公共性	○	・すべての市民を対象として行われる社会教育について調査・審議を行うこと、また、各委員会で広く市民を対象として事業を実施することは、公共性においても意義があるものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・社会教育委員会議において、学校・家庭・地域の連携について情報交換を行い、現状の課題等を把握することができた。 ・社会教育委員会議、生涯学習推進市民委員会、こしがや市民大学企画運営委員会それぞれの、委員会等の会議や関係する生涯学習講座事業が、市民委員との協働による市民ニーズの適切な把握の中で、実施することができた。 ・生涯学習フェスティバル・こしがや市民大学については、前年度と比較し多くの市民が参加した中、また参加者の高い満足度を得ることができ、市民が様々な分野の学習ができる機会を広く提供できた。 ・生涯学習フェスティバル・こしがや市民大学については、増加傾向にある参加者人数とニーズに対応できる学習機会の充実を図る。 ・生涯学習に係る複数の審議会について見直しを行い、総合的な推進体制を図る新組織の構築を検討する。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 37	★ 家庭の教育力の向上	
○ 子育て講座の開催（33万26円） 家庭の教育力の向上をめざし、子育て中の親を対象に、子育てに必要な知識などを学ぶ講座を開催します。（会場：小中学校） ・親学の推進 ・埼玉県家庭教育アドバイザーとの連携 ○ 地区センター・公民館における家庭教育学級の開催 生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館において、地域の特性を生かしながら、家庭の教育力の向上をめざした講座を開催します。		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・教育基本法第10条第2項の規定から、その手段として当該事業は適切である。 ・市内のすべての小中学校において、多くの保護者が集まる機会に子育て講座を開催することは、教育の機会均等につながる。
充実度・満足度	◎	・参加する保護者のため可能な限り保育を実施し、学べる環境の確保に努めている。 ・過去のアンケート結果を踏まえ、見直しや改善を行っており、対象者の高い充実度・満足度が期待できる。
将来性	○	・子育て講座の講師について、学校と連携し、家庭教育を推進する団体や埼玉県家庭教育アドバイザー等へ依頼することにより、子育てに関する不安や悩みを持つ保護者の安心度の向上につながる。
社会公共性	◎	・当該事業に、参加型学習を基本とした親の学習プログラムを取り入れることにより、同じ子育ての悩みを持つ保護者同士の「絆」やコミュニティの醸成につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・市内すべての小中学校を会場に、学校、地区センター・公民館と連携し、就学時健診日や一日体験入学時に子育て講座を開催することができた。仕事を持つ保護者や子育て中の保護者の時間的・経済的負担の軽減を図ることで、多くの保護者に参加いただき、教育の機会均等につながった。 ・学校の体育館等が講座会場であるため、音声の反響により聴講への影響があること、また、当日の天候による暑さや寒さについては、参加者の方に理解と協力をいただかなければならない状況である。 ・保護者に対し、家庭教育に関する学習の機会および情報の提供に努め、アンケート結果からも満足度の高い評価を得ることができた。 ・日々多くの親子と直接関わっている家庭教育を推進する団体や、子育てに関する不安や悩み事に対する相談活動をしている埼玉県家庭教育アドバイザー等に、当該事業の講師を依頼した。子育ての経験者であり、家庭教育に関する活動実績もある講師の方からの情報提供は、対象者が安心して参加できる要因になった。 ・今後も、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性から、自主性を尊重しつつ、家庭教育を支援し、向上を図るために、子育て講座や家庭教育学級の学習の機会や情報提供に努める。		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 38	★ ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実		
○ こしがや市民大学講座の開催（85万8,517円） 各種団体、市民大学卒業生、一般公募などで構成されるこしがや市民大学企画運営委員会と協働し、市民のニーズに応じた講座を開催します。 ・ 講座内容の充実 ・ こしがや市民大学企画運営委員会との連携 ○ 生涯学習フェスティバルの開催（66万4,187円） あらゆる世代の人たちが体験できるような多彩なプログラムを企画し、学びのきっかけづくりを提供します。 ○ 地区センター・公民館における各種学級・講座の開催（1,086万4,080円） 生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館において、地域の特性を生かしながら、各種学級・講座を開催し、市民が自主的に参加できる学習機会を提供します。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ることは、教育基本法第3条の規定である生涯学習の理念に合致している。また、その手段として、主に生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館で事業が行われることが適切である。
充実度・満足度	◎	・事業の開催にあたっては、関係委員、関係団体との協議のうえ決定し、市民ニーズを踏まえながら実施している。
将来性	◎	・こしがや市民大学の開催にあたっては、参加する側から企画する側に円滑に移行できる環境を整えており、人材の育成に資する事業といえる。また、循環型生涯学習の観点からも期待できる。
社会公共性	○	・ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ることは、学ぶことの楽しさを知り心豊かな生活につながることが期待できる。また、主体的に学ぶ人が増えるということは、社会全体の教育力の向上につながり、地域社会の発展に寄与することができる。と考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館を中心に、多様化・高度化する市民の学習ニーズに的確に対応した各種学級・講座を開催することで、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に取り組むことができる環境整備が図られた。 ・今後も、ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会をさらに充実させることで、市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、生きがいのある人生を送ることができる、心豊かな生涯学習のまちづくりを図っていく。 ・青年を対象とした各種講座事業とその参加が少なく、青年期の事業参加と活性化についてが重要な課題であり、そうした課題を踏まえ、青年にとって魅力的な、また青年のための有意義な講座事業の展開を図っていく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 39	★ 高度情報化の進展に対応した学習機会の充実		
○ IT講習会の開催（137万190円） 初心者を対象に、パソコン操作を学ぶ講座を開催します。 ・クラブ化の推進 ○ パソコン無料相談室の開催（6万円） 関係団体と連携し、パソコン等について気軽に相談できる場を提供します。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・情報化が進展し、それに伴うニーズが増加している中、初心者を対象とし、民間事業者ではできない安価なサービスを提供することは、社会教育法第5条の規定に合致している。
充実度・満足度	○	・事業の開催にあたり、アンケートを実施しているが、事業内容について大変満足いただいている。 ・日々進展する情報技術に対応するため、毎年度事業内容を精査したうえで事業を実施している。
将来性	○	・講座終了後、参加者がサークルを発足し、主体的に学ぶ傾向が見られている。また、パソコン技術の向上を支援するため、パソコン無料相談室を実施し、継続的な学習活動の提供に努めている。
社会公共性	○	・平成22年度に実施した市政世論調査の結果からも、パソコンやインターネットの講座等に参加したい方が多くいることから、パソコン技術を学ぶ講座を開催することは、社会公共性においても意義あると考える。また、講座終了後、参加者がサークルを発足し、主体的に学習活動を継続していることは、「絆」やコミュニティ活動の醸成につながっていると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・5地区センター・公民館において、IT講習会を開催し、より多くの市民が参加できるよう事業内容を検討する。また、初心者を対象としたパソコンのスキルアップのためのパソコン無料相談室を継続して開催する。 ・パソコン操作の初心者を対象に講座を開催しており、アンケート結果からも好評をいただいている。また、講習会受講後、参加者間のネットワークもできており、サークル活動のきっかけづくりとしても意義ある事業と考えている。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 40	★ 学習情報の収集・提供	
○ 生涯学習情報紙「TRY」の発行（159万7,396円） 生涯学習情報紙「TRY」を広報こしがや季刊版に折り込み、年4回（6月、9月、12月および3月）配付するとともに、市ホームページに公開し、学習情報の収集・提供に努めます。 ○ 「生涯学習リーダーバンク」の発行 「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができるよう、市内で活動している生涯学習の講師・指導者等を掲載した「生涯学習リーダーバンク」を発行するとともに、市ホームページに公開し、学習情報の収集・提供に努めます。		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・社会環境の変化に伴う、多種多様な学習ニーズに対応するという当該事業の趣旨は、教育基本法第11条の規定に合致している。また、同法同条の規定からも、生涯学習情報紙「TRY」は広報こしがや季刊版に折り込まれ全戸配付されていることから、手段として適切である。
充実度・満足度	○	・「リーダーバンク」の発行にあたっては、市民がいつでも、どこでも、だれでもが学ぶことができる環境の確保を目的としている。また、「リーダーバンク」に登録している講師は、活動を通じて身に付けた知識・技術・経験を生かし、活動の中で生まれた疑問や課題を解決するために再び学習するとういうような資質・能力の向上につながっている。
将来性	○	・「リーダーバンク」の発行にあたっては、講師登録申請書を公共施設に配架することにより、だれでも登録をし、活動を通じて身に付けた知識・技術を生かせるような環境づくりに努めており、このことは、人材育成に資するといえる。 ・生涯学習情報紙「TRY」を見て、講座に参加し、身に付けた知識・技術を生かすため、「リーダーバンク」に登録し、指導する立場になるとういうような仕組みが期待できる。
社会公共性	○	・生涯学習情報紙「TRY」は、広報こしがや季刊版に折り込まれ全戸配付されており、だれでも講座等の情報を取得し、主体的に学ぶことができる環境づくりに努めている。また、「リーダーバンク」は、登録者がその分野を学びたい個人および団体に対し指導をすることで、日頃の学習活動の成果を生かすことができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・生涯学習情報紙「TRY」を全戸配付することで、教育機会の均等を図り、だれでもそれぞれのライフステージ・ライフスタイルに応じた講座等の情報を取得できるよう努めている。また、あらゆる事業のアンケート結果からも、「TRY」を見て参加したという回答が多く寄せられており、広く市民に情報提供ができた。 ・「リーダーバンク」においては、平成23年度から市内印刷とし、内容を縮小することなくコストを削減することができた。 ・今後も学習ニーズがさらに多様化していく中、それらのニーズに対応するあらゆる学習情報を提供するとともに、学んだ知識・技術を生かすことができる環境整備に努め、だれでもいきいきとした生活を送ることができるよう取り組んでいく。さらに、「リーダーバンク」においては、登録者がどれだけ活用されているかを管理する必要がある。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 41	★ あだたら高原少年自然の家の利用促進		
○ あだたら高原少年自然の家の利用促進（7,901万166円） 子どもたちが自然とのふれあいを通じて生きる力を育むことができるよう、集団学習や体験活動の場として活用します。また、快適な施設環境の確保に努め、一般利用の促進を図ります。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・少年自然の家は、少年（義務教育諸学校の児童生徒）を自然に親しませ、自然の中での集団宿泊生活を通じて、その情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図ることを目的とした社会教育施設であり、小中学校の教育行事の一貫の中で利用されており、義務教育課程においては重要な役割を果たしている。
充実度・満足度	◎	・施設利用における一般利用のアンケート結果についての満足度は、高い評価を得ている。さらに利用者アンケートの結果を踏まえ、見直しや改善を継続的に行っており、利用者の高い満足度が得られている。 ・野外活動の拠点施設として、利用者が安全で快適に利用できるよう、自然環境を整備するとともに、必要な施設の修繕・改修を実施している。
将来性	◎	・施設は開所以来30年を経過しており、施設・設備の経年劣化が見られるため、利用者が安全で快適に利用できるよう、必要な施設の修繕・改修を計画的に行っている。また、施設運営と併せて、市民の手による森づくりとして、「ふれあいの森」事業を継続的に実施しており、将来的には植樹した228,800本の樹木を伐採することで収益が見込まれる。
社会公共性	◎	・少年自然の家は、市内小中学校の利用時を除き、市民の方々や他県の方々、さらには大学の実習や研修会など、幅広い利用があり、社会教育施設として重要な役割を果たしている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・少年自然の家は、東日本大震災の影響により、平成23年度に計画していた事業や改修工事等の内容が変更・中止された。また、東日本大震災により、少年自然の家の排水管などに甚大な被害を受けたため、災害復旧緊急工事を実施するとともに、飛散する恐れが無かったアスベストにも影響が出たため、この除去工事を含め、災害復旧工事期間が長期に及んでしまった。 ・東京電力福島第1原子力発電所の事故の影響により、平成23年度の小中学校での教育行事として林間学校・スキー教室が中止となった。 ・少年自然の家の敷地内の空間放射線量が高い場所については、高圧洗浄機等を使用した除染対策を実施し、放射線量の低減対策に努めた。 ・空間放射線量の測定を継続的に実施し、市ホームページで定期的に周知するとともに、水や食の安全確保と状況に応じた除染作業を行い、市民の不安解消に努め、小中学生の林間学校・スキー教室が早期に実施できるよう、安全対策に全力で取り組んでいる。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 42		★ 人権教育推進事業の充実	
○ 人権・同和問題講演会（5万円） 人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図ります。 ○ 埼葛人権を考えるつどいの開催 人権問題に取り組んでいる埼葛地区の様々な団体が主体となり、人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的とした埼葛人権を考えるつどいを開催し、広域的な人権教育を推進します。 「第20回埼葛人権を考えるつどい」は越谷コミュニティセンターが会場となり、教育機関、関係団体などと連携し開催します。 ○ 地区センター・公民館における人権教育推進事業の開催 生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館において、地域の特性を生かしながら人権教育推進事業を開催し、人権意識の高揚を図ります。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・地方公共団体における人権教育は、人権教育並びに人権啓発の推進に関する法律第5条の規定により、施策を策定し実施する責務を有しており、越谷市教育振興基本計画に位置付けられた事業である。
充実度・満足度	◎	・各分野における専門的知識を有する者を講師にした学習講座や地域における人権教育の指導者を養成するための講座、講師の実体験に基づく講演会など、事業内容に工夫を凝らし、充実した施策となるよう展開している。
将来性	◎	・いじめや差別の発生を防ぐため、また人権問題を自分自身の問題として捉えられる感覚を身に付けられるようになるために、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができる学習機会を継続して提供する必要がある。
社会公共性	◎	・人権教育推進事業は、差別や偏見のない社会づくりのための事業であり、継続して実施することで、家庭や地域など社会全体の教育力や人権感覚の向上につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	A
・人権・同和問題講演会は、越谷市人権教育推進協議会、人権擁護委員協議会越谷部会との共催により、社会教育関係団体をはじめ、企業、学校教育関係者、一般市民など多くの参加者から高い満足度を得られ、学習機会を提供するとともに、効果的な事業を実施することができた。 ・埼葛人権を考えるつどいは、住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に、埼葛12市町のエデュケーションセンターや団体など多くの参加のもと、地域間の交流を通じて広域的な人権教育の推進を図ることができた。 ・地域住民への人権教育のため、地区センター・公民館を活用し、全地区において家庭教育学級に人権学習講座を組み入れ、また、高齢者や女性を対象とした学習講座を開催し、幅広い世代に対し学習機会を提供し、高い満足度を得ることができた。 ・地区センター・公民館では、地域における人権教育指導者養成のための講座を設け、受講者が学習で得た知識を地域に広め、地域全体の人権意識高揚に寄与できるための人材育成の機会とし、また、中学校生徒に対しては、人の命や権利を大切にすることを育てるための講演を設け、命の尊さについて考える学習機会を提供しており、世代や対象者に合わせた効果的な事業を実施することができた。 ・今後も、同和教育をはじめとする様々な人権教育および啓発活動を推進し、差別意識の解消に努める。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 43	★ 図書館システムの活用		
○ 図書館システムの活用による予約サービス等の向上（2,713万8,609円） コンピュータ利用により、図書検索およびレファレンス、インターネット予約等のサービスの向上を図ります。 ・レファレンス等利用者の質問に迅速かつ的確に対応可能な体制の確立 ・国立国会図書館や県立図書館をはじめとする県内公共図書館 Web－OPAC 検索（インターネット上での蔵書検索）によるサービスの充実 ・インターネットによる情報の提供			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・生涯学習の一環である図書館サービスを提供していくためには、コンピュータによるオンラインネットワークシステムの活用が不可欠である。
充実度・満足度	○	・図書館システムを活用することによって、利用者の利便性の向上と図書館運営の効率化に大きく寄与している。
将来性	○	・現システムの機能を強化することにより、業務処理のさらなる効率化と図書館サービスのより一層の向上が見込める。
社会公共性	○	・インターネットの普及はめざましく、社会・文化・経済活動等あらゆる分野の基盤として利用され、生活に必要不可欠な存在になっている。このような中で、図書館システムは情報処理機能が優れており、社会公共性においても大変意義があるものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check－Action）	教育内部評価	B
・システムを活用し、図書等を適切かつ効率的に管理することにより、利用者の利便性の向上とともに、事務処理の効率化と経費節減も実現できている。 ・平成22年10月におけるシステムの機能強化により、従来からの蔵書検索、予約、貸出・予約状況の確認に加え、貸出期間の延長処理を利用者自身ができるようになっている。 ・インターネットによる予約が大幅に増加していることから、ネット攻撃対策機能を充実させるなど、セキュリティに万全の対策をとる必要がある。 ・高度情報化社会に対応した情報センターとして、市民ニーズの多様化・高度化・専門化に応えるとともに、より市民に親しまれる図書館サービスの提供が必要である。 ・図書館システムの活用と機能強化により、利便性と効率性の向上がより一層図られたところであるが、今後においては、デジタルデバイドの問題等を踏まえながら、利用者の個々の状況により細やかな配慮がなされたシステムとなるよう、さらなる改善を行っていくことが求められる。 ・資料のデジタル化や電子書籍の動向等に注視しつつ、将来の図書館サービスのあり方について検討を加え、システムを再構築することが必要とされる。		

施策の体系・目的・内容等（Plan－Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 44	★子ども読書活動の推進		
○読書活動推進員の配置による読書環境の整備（760万9,524円） 読書活動推進員の配置により、市立図書館と市内関連施設および学校との連携強化のため推進員が定期的に各施設、学校等を訪問し、「越谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書活動の推進に向けて読書環境の整備・充実を図ります。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・子どもの成長過程で、読書の果たす役割は極めて重要であり、子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において豊かな読書活動を自主的にできるよう、読書活動推進員を配置したものである。
充実度・満足度	○	・市立図書館と市内関連施設および学校における読書環境の整備を行うことにより、子どもの読書活動の推進が図られた。
将来性	○	・各校の学校図書館が活性化するように、学校図書館支援員が小中学校全校を週1回巡回し、司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携を図ることにより、すべての子どもたちが自主的に読書活動を行えるような環境の整備を推進することができる。
社会公共性	○	・子どもの読書離れが指摘される中、子どもが本に対する興味と関心が持てるよう、学校生活等における読書環境の整備・充実を図ることは、大変意義があるものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備を推進することを目的に、平成21年3月に「越谷市子ども読書活動推進計画」が策定され、市内各関連施設で子どもの読書活動が推進されている。市立図書館においても、この計画に基づき、「子ども読書の日」にちなんだ行事の開催や、市内の関連施設における推進状況の管理、小中学校との連携強化等に努めてきた。 ・平成23年度には、埼玉県緊急雇用創出基金市町村補助事業を活用し、子ども読書活動推進員を配置し、子どもが本とふれあう機会を提供することで、子どもの自主的な読書活動につながるよう、市立図書館と小学校をはじめ、北部図書室、南部図書室、地区センター・公民館等市内各関連施設との連携を図り、環境整備を行うとともに、季節や対象年齢に応じた本の紹介、読書相談、調べ学習の資料検索におけるアドバイスに対応するなど、さらなる読書活動の推進に努めた。 ・平成24年度からは、指導課に事業を一元化し、学校図書館支援員が全小中学校を巡回することで、学校図書館の充実に取り組むこととなった。 ・市立図書館としては、今後も、学校・学校図書館との連携をより一層深めるとともに、関連施設において「おはなし会」を新たに開催するなど、子どもの読書環境のさらなる整備・充実に努める。また、0・1歳児と保護者を対象に、絵本とわらべうたの会「（仮称）ちびうさちゃんのおへや」を新規に実施し、乳幼児期における親子のふれあいを育み、絵本のすばらしさを伝えていく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	図書館
重点的な取り組み 45	★ 野口富士男文庫の運営	
○ 野口富士男生誕百年記念誌の発行など各種事業の運営（215万544円） 越谷市に縁のある作家野口富士男の作品や原稿および蔵書等を保管するとともに、文庫の存在を広く市民に周知し活用を図ることを目的とし、各種事業を行います。 ・野口富士男生誕百年記念誌「越ヶ谷日記」の発行 ・野口富士男文庫運営委員会の開催（年2回） ・常設展示および特別展示の開催 ・講演会の開催 ・小冊子「野口富士男文庫14」の発行		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・越谷市に縁のある作家野口富士男の作品、原稿、蔵書等を保管し、展示、講演会、冊子刊行といった事業を行うことで、文庫の活動を広く市民に周知し、活用を図った。このことは、社会教育法や図書館法における図書館奉仕の規定に基づくもので、住民の学習意欲を尊重し、その機会を与えるという目的に合致しており、事業は適切に実施されている。また、運営委員会については、設置及び運営要領に基づき年2回開催し、記念誌・小冊子の発行、展示・講演会の開催等に対し、適切な助言をいただき、運営されている。
充実度・満足度	◎	・平成23年度は野口富士男生誕百年にあたり、記念誌として刊行した「越ヶ谷日記」は書評等で紹介されるなど、各方面からの評価、関心も高い。また、会場を拡大して開催した講演会についても、参加者へのアンケート調査から、満足度の高さがうかがえる。さらに、講演会の講演録や記念誌「越ヶ谷日記」の資料等の特集して刊行した小冊子についても、高評価を得ている。
将来性	○	・文庫が所蔵する書簡、原稿、筆録等を含む資料群は、作家の生い立ちから最期まで、また、作品の構想から公表までの膨大な記録で、唯一無二のものである。これらの資料は一作家に関する資料にとどまらず、日本の近代文学史においても大変貴重な財産でもある。将来においては、一層の保存・管理体制の整備と、さらなる活用に向けた研究や資料公開に向けた調査が必要であり、成果については市民への周知が重要と考える。
社会公共性	◎	・幅広い年齢層を対象として、越谷市に縁のある作家を中心に、文学と本地域に関する研究成果の周知活動を目的とする当該事業は、本市における貴重な文化資源といえ、本市の生涯学習活動の核ともなり得ることから、社会公共性においても意義のある事業である。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・平成23年度に野口富士男生誕百年記念誌として刊行した「越ヶ谷日記」は、昭和20年当時越ヶ谷町に戦後疎開していた頃の未発表の日記と、この日記を基にして書かれた越谷を舞台とした小説等から構成されている。全国紙の書評欄等で紹介されるなど、各方面から高い評価、関心を得ている。 ・申込者多数により急きょ会場を変更し、拡大して開催した講演会についても、参加者へのアンケート調査から、満足度の高さがうかがえた。 ・講演会の講演録や記念誌「越ヶ谷日記」の資料等の特集して刊行した小冊子についても、高評価を得ている。生誕百年記念事業としての記念誌の刊行は平成23年度で完了したが、これら事業に対しては、市民や文学愛好者からの期待も大きいと、今後も引き続き所蔵資料の活用と周知に努めていく。なお、平成24年度の講演会についても、市民に対し、当文庫のさらなる周知を図るため、著名な作家を講師に招いての講演会を中央市民会館劇場で開催することが決定している。 ・今後も、野口富士男文庫運営委員会を開催し、文庫の適正な運営について意見を伺いながら、常設展示に加えて、毎年、特別展示・講演会の開催、小冊子の発行を行っていく。また、平成26年度は文庫開設20周年にあたることから、記念誌の発行に向けて準備を進める予定である。 ・貴重な財産である資料の保存と活用のさらなる充実が求められるが、その一つとして、目録を含む資料のデジタル化を図り、インターネット上での公開を行うことも検討していく必要があり、将来的には、施設の整備が課題である。			

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
【 埼玉県立大学 教授 石田 美清 氏 】 平成6年に野口富士男文庫を開設し、目録の作成、展示・講演会の開催、小冊子の発行、ホームページによる公開、『越ヶ谷日記』の発行など諸事業を行い、文化資源の保全と啓発活動を行ってきた。さらに、今後は大規模な講演会の開催、資料のデジタル化、20周年記念誌の発行等を予定しており、生涯学習の充実、地域文化の創造という目標が十分達成されるものと考えられる。ただし、「文庫運営委員会」の位置づけと役割がやや曖昧であり、他の文化資源とのバランスを図り、将来計画を踏まえた事業展開が望まれる。なお、資料は、小中学校における「言語活動の充実」や「伝統や文化に関する教育の充実」に資する可能性があり、小中学校の教員の研修においても教材化に向けた啓発を期待したい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
【 文教大学 准教授 今田 晃一 氏 】 ・文庫（資料目録も整理されている）を有する市立図書館という独自性を生かし、毎年適切な年間テーマを設定した地道な取り組みが成果を挙げている。平成23年度の野口富士男生誕百年記念行事には250人の参加者があり、市民の図書館の活動に対する理解と支持につながった。 ・市内の小学校の図書館見学は継続的に実施されているが、好評となった記念誌「越ヶ谷日記」は内容的に高校生以上を対象としたものとして想定されている。今後はさらに義務教育段階において、授業実践へとつながる学習プログラムの開発等が必要であろう。その際、野口富士男文庫を足掛かりに、地域学習、郷土愛へとつながられたい。 ・文部科学省が進めるデジタルミュージアム構想からも、今後文庫の資料等をデジタル化することが求められていくであろう。デジタル化を今後の課題としたい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 (1) 終戦当時の越谷のまちを知るうえで貴重な作品・資料であり、これを大切に保管するとともに、文庫の存在を広く市民に周知しその活用を図ることはそれなりの意味がある。 (2) 将来、郷土資料館等の整備がなされたときには、郷土史の一環として、他の郷土資料と合わせて整理・保管することが望ましい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 46	★（仮称）中央図書室の整備		
○（仮称）市民活動支援センター内中央図書室の整備に係る事業（6,596万7,394円） 市民の学習ニーズに応えるため、越谷駅東口前に設置される（仮称）市民活動支援センター内中央図書室の計画的な蔵書等の収集に努めます。 ・（仮称）中央図書室の図書、雑誌、児童図書、参考図書、行政資料、視聴覚資料の収集 ・（仮称）中央図書室の開室に向けてのその他準備			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・市民の学習ニーズに応えることを目的に、越谷市教育振興基本計画の主な取り組みとして位置付けられており、ライフステージにあわせた資料の充実を図ることは、対象者の学ぶ機会の充実につながる。
充実度・満足度	○	・利便性が高い駅前において、図書・雑誌・CD・DVD等を無料で借りることができ、また、個人でもグループでも利用することが可能であることから、利用者の満足度は高いといえる。しかし、開設当初における資料数は、決して十分なものではないため、可能な限り早期に蔵書等の整備を図ることが求められる。
将来性	◎	・社会状況の変化に伴い、市民の要求する情報は多様化・高度化・細分化しており、それに応じた適切な資料を提供することで、市民の生活をより良い充実したものとするができる。
社会公共性	◎	・基本的人権としての市民の知る権利を保障する役割を担うことから、社会公共性において意義のある施設といえる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・平成23年度予算において越谷駅東口再開発ビルの4、5階部分を市が購入し、市民活動支援センターを整備し、その機能の一つとして、中央図書室が平成24年6月1日にオープンした。 ・開設時において、一般書約23,000冊、児童書約7,000冊、新聞12紙、雑誌約90誌、CD1,344枚、DVD1,133枚を整備し、一定程度の成果をあげることができた。しかし、図書室の収蔵能力は約60,000冊であり、貸出中の資料も併せると80,000冊程度の蔵書が可能であることから、引き続き、社会の情勢を踏まえつつ、利用者への有効な情報・資料の提供ができるよう、蔵書の充実に努める必要がある。 ・これからは、紙媒体に加えて電子媒体での資料の収集と提供が求められると考えられるため、調査研究を行い、幅広く高度な資料提供に心がける必要がある。 ・駅から1分という立地条件を活かし、生涯学習の拠点として、より一層の利用促進に努めることが必要であり、5階の市民活動支援センター、観光・物産情報コーナーと相互に連携し、ともにPR活動を行い集客に努め、「まちのにぎわい」の創出に貢献したい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	科学技術体験センター
重点的な取り組み 47	★ 科学体験事業の充実		
○ 科学体験事業の場の提供（239万7,091円） 幼児から大人まで幅広い年齢層の市民に科学実験・工作などの体験を通して、科学的にものを観る目を養い、科学を学ぶ楽しさを伝えることをめざします。 ・科学実験、工作体験事業の開催 ・新たに工夫を凝らした年代に応じた体験メニューの開発（幼児対象、小学生対象、中学生対象、一般・高齢者対象） ・センターの特色を生かした設備・体験装置、ワークショップの充実			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・市民が生涯にわたって、場所や機会を問わず学習することができるよう、科学技術体験事業の充実を図ることは、教育基本法第12条の規定に合致している。
充実度・満足度	◎	・科学技術に触れることができる充実した実験、工作体験が行えるよう、事業内容の工夫を凝らしている。 ・幼児から大人までの幅広い年齢層に対応した科学実験、工作体験の事業を実施しているので、対象者の満足度として高い評価を得ている。
将来性	◎	・観察や実験、工作など五感を使った体験を通して、科学に関する興味・関心を高められることから、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図ることができる。
社会公共性	○	・学びの場として幼児から大人までの幅広い年齢層の市民に、科学実験、工作などの体験事業を提供し、科学を学ぶ楽しさを伝えることで、社会全体の教育力の向上に資することができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・科学体験については、小学校1年生から3年生までと小学校4年生から大人まで、体験できる事業を2つに分け、それぞれの年齢層に応じた内容の科学実験、工作体験の事業を実施することができた。科学実験体験者は、5,309人、科学工作体験者は、7,294人となった。 ・各種事業への参加費は無料であり、体験材料費の実費分をいただいているが、日常生活で使用している安価なものを利用し、体験者が簡単に体験できるように加工しながら、負担にならないように工夫している。 ・幼児については、四季折々の飾りつけをしたワークショップで、毎日折り紙やぬりえ、所員手作りの工作体験に参加できる。また、季節の行事を紹介しながら、それにふさわしいカードや鬼のポシェット作り等を実施したため、年間体験者数は、31,411人となった。 ・サイエンスショーでは、身近な科学の話を盛り込み、原子力発電所の水素爆発をチューブの中で行うなど、来館者に科学技術が身近に感じられようを実施している。 ・特別事業においては、科学実験、工作体験よりさらに詳しい内容を盛り込み、科学技術に興味・関心を持ってもらえるよう体験の充実を図った。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	科学技術体験センター
重点的な取り組み 48	★ 学校や産業界との連携		
○ 学校や産業界との連携 地域の科学技術の拠点として、児童や生徒の科学的な研究や作品の発表の機会を通して興味・関心を深め、科学的な探究心を育てます。 ・科学教育振興展覧会の支援 ・学校の授業では体験できない実験・工作体験の場としての提供（市内全小学校3年生・5年生、中学校1年生） ・産業界の協力による科学教室の開催			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・児童生徒が身近に科学に触れることのできる環境を提供することが大切である。学校では体験できない実験・観察、工作体験を、小学校3・5年生および中学校1年生の全児童生徒を対象に実施する。 ・地域の大学・高校や産業界と連携をとり科学教室を開催することは、身のまわりの科学について学びの場となる。
充実度・満足度	◎	・科学教育振興展覧会を支援し、身近に科学に触れる環境を提供することで、児童生徒の学習への充実度・満足度を高めることができる。 ・教具や安全性の問題から学校では実施の難しい科学実験や工作体験を実施することで、児童生徒の充実度・満足度を高めることができる。
将来性	○	・児童生徒が利用しやすい環境を整えたり、学校ではできない実験・観察や工作体験を実施したりすることで、児童生徒の科学的な思考や学習意欲を高め、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図ることができる。
社会公共性	○	・科学に触れる環境を充実することで、児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるとともに、未来を担う創造性豊かな人材を育てることができる。 ・企業の社会貢献制度を利用し、連携することで、より専門性のある科学的な探究心をもった人材の育成ができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・科学教育振興展覧会の開催を通じた発表の機会の提供により、児童生徒の興味・関心を高め、科学的な探究心をもった人材の育成に寄与した。 ・小学校3・5年生および中学校1年生に対する体験事業については、年間で9,517人が体験を行い、それぞれの学年に応じた内容の科学・実験、工作体験を、指導内容を工夫・改善しながら実施することで、学力の向上の一役を担った。 ・「理科離れ」が問題視される教育情勢を鑑み、授業の内容や展開を工夫することで、理科の基礎学力の定着を図ることができた。 ・小学校教員を対象に「理科実験実技自主セミナー」を開催し、教員の学校における理科の実験や観察などの技能および指導力の向上に努め、児童の学力向上を図る。 ・地域の大学・高校や産業界との連携による特別事業を実施したことにより、児童生徒をはじめとした来館者の科学に対する興味・関心を高めることができた。 ・今後も、学校や産業界との連携し、科学教室等、事業内容の充実にも努める。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	科学技術体験センター
重点的な取り組み 49	★ 科学講演会や講座・教室の開催	
○ 科学講演会・講座や触れる展示の開催（301万1,206円） 開館10周年を迎え、興味・関心の深い内容、時代の流れに沿った内容の講演会・講座の開催し、展示物を実際に触れることで、楽しみながら学べる場を提供します。 ・10周年記念「わくわく！！惑星探検」展示の実施：5月 ・サイエンスショーの充実 ・科学講演会・イベントの実施：年12回		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・科学に関する興味・関心を高め、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図る必要がある。 ・科学講演会や講座等を開催することは、未来を担う創造性豊かな人材の育成の場となる。
充実度・満足度	◎	・学校教育では体験できない講座や教室の参加者の充実度・満足度は、高いと考える。 ・「なぜだろう、調べてみよう」という探求心を育成するとともに、科学の楽しさや難しさに気付く「科学する心」を育成することに寄与している。
将来性	◎	・講座や教室に参加することにより、科学的な見方や考え方を養うとともに、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図ることができる。
社会公共性	○	・講座、教室等の体験を通して、理科や科学技術への興味・関心を高めるとともに、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図ることができる。 ・市民一人ひとりが学び続けることができる体験の場を提供することができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・開館10周年を迎え、センターにて4月29日から5月13日まで、誰もが見て触れられる展示「わくわく惑星探検」を行った。また、最終日には、越ヶ谷小学校外12校の6年生1,482人を越谷コミュニティセンターに招いてJAXA宇宙飛行士若田光一さんの講演会を行った。 ・科学技術の拠点として、時代の流れに沿った科学技術に関する出来事や日常生活に関連のある科学情報を市民に紹介することで、市民の科学技術に対する興味・関心を高めていくことを目指す。 ・教育センターを中心に児童館コスモス、ヒマワリと連携し、教員の指導力の向上を図るための「小学校理科実験実技自主セミナー」を行うこととした。また、児童の学力向上を図るための実験教室を実施する。 ・「なぜだろう？」と疑問に思う心から始まる「科学する心」は、科学への興味、関心を持つ原動力になることを、体験事業から発信できるよう体験機会の充実に努める。		

（基本目標２）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向２ 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する

芸術文化活動の推進 ２－２－（１）

		教育 内部評価	教育 外部評価
重点的な取り組み 50	発表機会の充実	B	—
重点的な取り組み 51	越谷コミュニティセンターの利用促進	B	—
重点的な取り組み 52	越谷コミュニティセンターの適切な管理運営	B	—

特色ある地域文化の振興および普及 ２－２－（２）

重点的な取り組み 53	伝統文化の振興	B	—
重点的な取り組み 54	日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進	B	—
重点的な取り組み 55	伝統文化の保存・継承	B	—

文化財の保存・活用 ２－２－（３）

重点的な取り組み 56	文化財の保存と普及	B	—
重点的な取り組み 57	大間野町旧中村家住宅の活用と利用促進	B	B B A
重点的な取り組み 58	市指定有形文化財「中村家住宅」の復元整備	B	—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 50	★ 発表機会の充実		
○ 越谷市民文化祭の開催（196万6,532円） 文化に親しむ市民の成果発表の場として開催し、地域文化の向上を図ります。 ○ 越谷市美術展覧会（市展）の開催（255万5,986円） 芸術活動の普及を図るため、発表および鑑賞の場を提供します。 ○ 県展記念作品展の開催（23万7,820円） 県展に入賞・入選等した市民の優れた作品を身近な会場に展示し、鑑賞の場を提供します。 ○ 文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」の発行（160万3,139円） 年代を問わず、短歌や俳句、詩、小説、スケッチ、写真などの幅広い分野で応募できる唯一の文化総合誌として、文芸等創作活動の発表の機会を提供します。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・芸術文化活動の推進を図るため、文化活動の成果発表の場として、市民文化祭や市展等の事業を開催するとともに、文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」を発行した。また、県展に入選した市民の優れた作品に触れる機会として、越谷市県展記念作品展を開催するなど、事業は適正であると考ええる。
充実度・満足度	◎	・文化活動の成果発表の場である市民文化祭、出品料が伴い審査による入選作品を展示する市展、さらに力をつけ県展に入選した作品を展示する県展記念作品展と、常上の目標に向かって努力することができることから、充実度・満足度は高い。
将来性	◎	・発表会等を通じて、芸術文化に興味を持つ人や、積極的に知識や技能を得ようとする市民の増加が図れる。また、新たに芸術文化活動を始めた方にとって、日頃の成果発表の場があることにより、芸術文化活動の目標になる。
社会公共性	○	・成果発表の場を提供することにより、出品者等は目標に向かって日々努力し、実力が向上する。また、観覧者は芸術文化に触れ、心の豊かさや潤い、感動等を得ることから、当該事業は、社会公共性において意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・芸術文化には、人を楽しさや感動、精神的なやすらぎや生きる喜び、充実感を与え、人生を豊かにする力があるため、文化のもつ役割に関心が高まっている。 ・展覧会開催事業における入場者数は、開催日の天候にかなり影響を受ける場合がある。現在も、事業については、広報誌、ポスター、ホームページなどで周知しているが、さらにその他の広告媒体を活用し、より多くの方に事業を知っていただける工夫を行う。 ・発表の機会を提供することは、芸術文化活動を行う人にとって、目標ができ実力を試す良い機会である。また、発表者が知人を誘うことにより、芸術文化活動に興味を持つきっかけ作りに貢献していると考ええる。 ・市民文化祭の出演部門においては、出場希望者が多かった場合に抽選を行い参加者を決定している。多くの方に参加いただけるよう、今後もより良い仕組みづくりが必要であると考ええる。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 51	★ 越谷コミュニティセンターの利用促進		
○ 越谷コミュニティセンター利用促進（4億2,895万6,876円） 市民が身近な施設で芸術文化を楽しめるよう、国内外の優れた舞台芸術などの文化事業等を開催し、市民文化の向上を図ります。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・市民文化の向上と福祉の増進および芸術文化活動の推進を図るため、国内外の優れた舞台芸術などの事業を開催し、より多くの市民に鑑賞機会の提供を行っている。また、あらゆる芸術文化活動の拠点施設であり、日頃の成果発表の場としても利用されていることから、目的を達成する手段として適切である。
充実度・満足度	◎	・指定管理者は、日頃からプロモーター等と情報交換などにより、興行を行いやすい環境を整え、優れた舞台芸術事業等を提供している。市民は、優れた舞台芸術を身近な施設で鑑賞できることや、文化活動の成果発表の場における施設の協力体制などから、充実度と高い満足度を得ている。
将来性	◎	・芸術文化には、人に楽しさや感動、精神的なやすらぎや喜び、充実感を与え、人生を豊かにする力があるため、今後も指定管理者とプロモーターとの共催事業に積極的に取り組み、より内容の充実した優れた舞台芸術を提供する。
社会公共性	○	・利用者にアンケートを実施し、市民ニーズを各事業に反映させるとともに、重要性等を明確にしながら事業を行っていることから、社会公共性において意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・施設の効率的かつ柔軟的な管理運営が期待できることから、平成18年度より指定管理者に施設の管理運営を委託している。 ・ホームページのさらなる改善や広報紙等の活用を図るとともに、先進的な自治体の取り組みを参考に、稼働率の上昇に努めている。 ・プロモーターなどに、施設の利用状況等の情報提供を行い、大・小ホール利用促進に努めている。 ・クラシック、オペラ等の鑑賞型事業の他に、ワークショップ等の市民参加型事業にも取り組んでいる。 ・あらゆる芸術文化活動の拠点施設として、文化活動団体等の練習や、日頃の成果発表の場として利用されている。 ・和室については、他の施設より利用内容が限定されるため、稼働率が低くなっているため、今後、和室の稼働率上昇に努める。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 52	★ 越谷コミュニティセンターの適切な管理運営		
○ 越谷コミュニティセンター改修事業（5,330万6,832円） 施設利用者の利便性・快適性・安全性を確保するため、施設の改修工事を行います。 ・大ホール舞台内壁改修工事 ・和室中庭防水改修工事			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・越谷コミュニティセンターは、あらゆる芸術文化活動の拠点施設である。施設管理の基本は、安全で安心して利用できる施設であることから、計画的に施設の改修を行っており、事業は適正であると考ええる。
充実度・満足度	◎	・開館から32年が経過し、経年劣化が生じている。利用者にとって安心して使いやすい施設を維持するため、改修は計画的に行っている。利用者の安全性・利便性・快適性は高い水準であり、満足度は高いと考える。
将来性	○	・施設管理の根幹は、安全で安心して利用できる施設の提供である。施設を安心して快適にご利用いただくため、火災や地震等の災害予防対策に万全を期し、計画的に保守管理を行っているため、今後も快適に施設をご利用いただけると考える。
社会公共性	◎	・多くの方が利用する公共施設であることから、安全性・利便性・快適性を考え、管理運営を行っている。また、災害時には帰宅困難者等の一時滞在場所としての役割も担ったことから、当該事業は、社会公共性においても意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・開館から32年が経過し、経年劣化が生じている。 ・施設の安全性と快適性を確保できるよう、指定管理者と協議を行い、「中長期維持管理計画」に基づき計画的に施設の改修・修繕を効率良く行っている。 ・計画的な保守管理を行うことにより、施設・設備の延命につながり、結果、施設の保守管理コストの削減にもつながると考える。 ・ホームページの改善や広報紙等の活用を図るとともに、先進的な自治体の取り組みを参考にし、さらなる稼働率の上昇に努める。 ・東日本大震災時には、帰宅困難者の一時滞在場所として、多くの方が利用した。 ・火災、地震等の緊急災害時に、迅速に行動できるよう、消防訓練等を定期的に行っている。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 53		★ 伝統文化の振興	
○ こしがや薪能の開催（422万8,121円） 伝統芸能の能楽を身近な会場で、かつ低料金で鑑賞する機会を提供し、特色ある地域文化の振興を図ります。 ○ 能楽体験教室の開催（27万6,300円） 能楽の初心者を対象に体験教室を開催し、能楽まちづくりを推進します。 ○ 郷土芸能祭の開催（47万9,835円） 囃子、神楽、木遣、太鼓等の郷土に伝わる芸能や文化の保存を図ります。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・文化芸術振興基本法（平成13年12月7日公布）において、文化芸術（伝統芸能）の次世代への確実な継承を、重点戦略の一つとして位置付けていることから、伝統文化の振興は、事業としての的確であると考ええる。
充実度・満足度	◎	・伝統芸能を体験することは、大変貴重な経験であり、参加者から好評を得ている。 ・優れた能公演を、身近な施設で、かつ低料金で鑑賞できることから、観客から好評を得ている。
将来性	○	・伝統文化は、歴史や文化を理解するうえで貴重なものであるため、伝統芸能を体験できる事業等を今後行うことにより、伝統文化に興味・関心を持つ人が増えるなど、人材の発掘、育成につながると考える。
社会公共性	◎	・伝統芸能や郷土芸能は、地域の歴史や文化を理解するうえで貴重なものであるため、伝統文化を振興することは、市民の郷土に対する愛着が深まるなど、公共性においても意義深いと考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・伝統文化に身近に接し、特色ある地域文化を育むため、事業内容の充実に努める。また、事業のPR方法について検討していく。 ・伝統文化に興味を持った人を、伝統文化活動団体（能楽関係団体）につなげることができるかどうか課題である。 ・薪能は、旭日小綬章を受章された関根祥六先生に能公演を委託し、開催している。 ・薪能は、舞台の周りにかがり火を使用するため、ほとんどの薪能公演では、野外に仮設舞台を設置して公演を行っている。しかし、こしがや能楽堂は能舞台が野外にあり、本格的な能舞台を使用して「こしがや薪能」を開催できるため、大きな魅力の一つであると考ええる。 ・能楽体験教室は、プロの能楽師に直接指導を受けられる唯一の機会である。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 54	★ 日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進		
○ 日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進（4,455万1,800円） 能楽をはじめとする伝統文化の振興とコミュニティづくりの拠点施設として、効率的な運営と利用促進を図ります。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・設置目的である、日本の伝統芸術文化の振興と市民文化の向上およびコミュニティづくりの推進に資するため、効率的な施設の管理運営を行っていることから、事業は適正であると考ええる。
充実度・満足度	○	・間仕切りが障子やふすまのため、使用施設については制約がある。施設利用者と施設管理者は、事前に十分に打ち合わせを行い、適正利用に努めているため、高い充実度と満足度を得ている。
将来性	○	・県内唯一の公立能楽堂であることを活かし、フィルムコミッション撮影の受け入れにも積極的に協力し、能楽堂のPRに努めているため、能舞台等の施設の新たな利用も増えることが考えられる。
社会公共性	◎	・伝統文化は、歴史や文化を理解するうえで貴重なものである。能楽堂は、日本の伝統文化の振興とコミュニティづくりの拠点施設として、適切な管理運営に努めていることから、社会公共性において意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・施設の効率的かつ柔軟的な管理運営が期待できることから、平成18年度より指定管理者に施設の管理運営を委託している。 ・能楽堂の和室部分については、会議室的な貸出も行っているが、能舞台等は一般の施設と異なるため、利用形態に限られるだけでなく、舞台を維持する観点から利用制限が必要であり、利用が増加しない面がある。能楽堂の利用促進を図るため、県内唯一の公立能楽堂であることのPRを行うとともに、能楽以外の利用方法も検討し、周知を行う。 ・能楽を広めるため、一般参加者を対象とした能楽体験教室等を継続して開催するほか、能楽以外の利用方法も検討し、周知を行う。 ・施設の利用促進には、安全で安心して利用できる施設の提供が大前提であるため、消防訓練等を定期的に行い、火災、地震等の緊急災害時に、迅速に行動できるようにしている。 ・薪能は、舞台の周りにかがり火を使用するため、ほとんどの薪能公演では、野外に仮設舞台を設置して公演を行っている。しかし、こしがや能楽堂は能舞台が野外にあり、本格的な能舞台を使用して「こしがや薪能」を開催できるため、大きな魅力の一つであると考ええる。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 55	★ 伝統文化の保存・継承		
○ 郷土芸能祭の開催（47万9,835円） 囃子、神楽、木遣、太鼓等の郷土に伝わる芸能や文化の保存を図ります。 ○ 後継者育成の推進 伝統文化を保存・継承するため、小中学校のクラブや部活動などにおいて、関係団体と連携し後継者の育成を図ります。			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・郷土の伝統文化である「郷土芸能」は、地域の歴史や文化を理解するうえで貴重なものであることから、市民共有の財産として大切に保存し、次世代に継承していくことが重要であり、事業は適正であると考えます。
充実度・満足度	◎	・郷土芸能事業は、普段は体験することのできない貴重な経験の場を提供するものであり、満足度は高いと考えます。
将来性	○	・郷土の伝統文化に触れることは、地域に対する愛着や誇りを持ち、郷土意識を育むことにつながるため、今後も事業展開が必要であると考えます。
社会公共性	◎	・郷土に伝わる伝統文化は、市民共有の財産であることから、郷土の伝統文化を保存、継承していくことは重要であり、公共性は高いと考えます。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・郷土芸能を保存、継承していくために、身近に接し興味を持っていただくことが重要であるため、事業内容の充実に努める。また、事業のPR方法についても検討していく。 ・郷土芸能に興味を持った人を、どれだけ地域の郷土芸能団体に多くつなげることができるかが課題である。 ・小学校での活動についてはクラブ等で実績を上げているが、クラブの子どもたちの小学校卒業後の活動について考える必要がある。 ・少人数ではあるが、小学校でのクラブ活動を通じて郷土芸能を学んだ子ども達が、地域の郷土芸能団体に参加し、郷土芸能祭にも参加している。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 56	★ 文化財の保存と普及		
○ 文化財パンフレットの作成（31万250円） 郷土の貴重な文化的遺産である文化財を広く周知するため、文化財パンフレットを作成します。 ○ 伝統文化体験講座の開催（17万2,600円） 地域に伝わる伝統文化の普及を図るため、より身近に体験できる講座を開催します。 ・親子藍染体験講座 ・藍染体験教室 ・茶会			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・生涯学習とりわけ歴史文化の学習が進展する中、郷土の歴史的文化遺産である文化財を保存し、地域に伝わる伝統文化などを体験する事業を実施することは、郷土の歴史や文化を理解、継承していく手段としての確なものであると考え、越谷市教育振興基本計画の施策に位置付けて事業を展開する。
充実度・満足度	◎	・文化財を保存し、伝統文化を体験する事業を実施することは、本市歴史文化の学習が一層充実するとともに、文化財や伝統文化のさらなる普及が期待でき、市民の充実・満足度は高い。
将来性	◎	・今後も、本事業を市民団体等と協働し、充実した内容で継続していくことで、郷土の歴史学習のさらなる普及が見込まれる。
社会公共性	◎	・郷土の文化財や地域に伝わる伝統文化は市民共有の文化遺産であり、これらを保存・活用していくことは、市民の郷土に対する愛着が深まるなど、公共性においても大変意義の深いものとする。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・今回の文化財パンフレットは、郷土史に詳しい市民団体等と連携しながら作成したもので、本市が推進している“協働のまちづくり”の点において、一定の成果を得ることができたものとする。 ・また、広く市民にパンフレットを提供し、活用していただくことで、今後、さらに郷土の歴史文化の学習が拡充することが期待できる。 ・伝統文化の体験は、お茶会や地域に伝わる藍染体験などを中心に市民団体等と協働で事業開催をするなど、年々、定着してきたところである。今後は、これまで実施してきた事業をさらに充実させるために見直しを図りながら、新たな伝統文化の普及、新規事業等の開拓が必要であるとする。 ・文化財や伝統文化を末永く保存、継承していくため、子どもたちを対象とする事業展開が必要とする。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 57	★ 大間野町旧中村家住宅の活用と利用促進		
○ 市民団体との各種事業の開催（13万1,550円） 大間野町旧中村家住宅において、市民団体と連携し各種事業を開催します。 ・大間野町旧中村家住宅開館記念イベント ・昔あそび、工作			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・江戸時代に名主を務めた大間野町旧中村家住宅を、イベント開催による施設の活用のほか、地域、学校や市民団体等にご利用いただくことは、郷土の歴史や文化を理解し、歴史的建造物を永く保存・継承していく手段として適切なものである。
充実度・満足度	◎	・地域に伝わる歴史的建造物を適正に管理し、施設を活用するとともに、利用を促進していくことは、郷土の歴史学習を推進するという効果がある。
将来性	◎	・現在、開館記念イベントをはじめ、市民団体等と協働で四季折々の様々なイベントを開催しているが、今後も魅力ある事業を企画、展開していくことで、市民の歴史学習に対する意欲と関心が高まることが見込まれる。
社会公共性	◎	・大間野町旧中村家住宅を拠点として、市民団体等との協働で歴史文化を体験するイベント等を開催することは、市民が協働するための場となっている。また、市民が社会参加することにもつながっている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・開館7年目を迎えた平成23年度は、開館記念イベントをはじめ、お茶会、伝統文化体験講座など、年間を通して様々なイベントを開催する中で、過去最高の入館者数となり、郷土の歴史的建造物の活用を図ることができた。 ・小学校の社会科学習において、寄贈を受けた農機具ほか民具等を使った体験をする中で、昔の生活などを学ぶことができ、歴史学習における効果が得られた。 ・市民団体等と連携し、イベントなどの事業を展開していることから、本市が推進している“協働のまちづくり”として、一定の成果を得ることができた。今後も、市民団体等との協働による事業を展開するとともに、団体等の自主活動での利用を促進し、体験しながら歴史を学べる施設として有効に活用する。そのために、団体等と魅力ある歴史学習を検討、企画することも課題である。 ・多くの市民にご利用いただけるよう、施設紹介や各種イベント開催情報等、効率的かつ有効なPR活動を展開する。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【 埼玉県立大学 教授 石田 美清 氏 】 大間野町旧中村家住宅は、平成23年度に小中学生を中心に入館者が増加しており、さらに学校教育との関連性を深めることで利用促進につながると思われる。例えば、越谷市全体で社会科や体験活動を含めた教育課程の開発を行うことによって、特色ある学校教育づくりへとつながる可能性がある。その他、近隣の民家を保存している市町村との連携や、専門家による建築様式等の説明の充実、四季を通じた利用などによって、越谷市外からの利用も増えるのではないかと思われる。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【 文教大学 准教授 今田 晃一 氏 】 ・平成23年度に行った開館記念イベントにより入館者数が増加したことは、同館に対する市民の潜在的な興味の高さがうかがえる。一日の入館者が平均10人という数値は、同館の性質上から見て極端に少ないものではないが、今後は市内の児童生徒の入館者数の増加を期待したい。 ・現行の学習指導要領においても、「総合的な学習の時間」の指導計画の中に、「博物館との連携」は明記されている。また小学校の社会科中学年においても「昔のくらしとまちづくり」という単元があり、同館の展示資料等を活用することで学習をさらに充実させることができる。現在は、近隣の小中学校6校が毎年地域学習等で継続して活用しており、地域に定着している。 ・現在の教育的な博物館の展示方法は、参加・体験型の展示方法としての「ハンズ・オン展示」が主流である。同館は東日本大震災時においても、建物自体は強固であった等の新たな魅力的なエピソードも豊富であり、ハンズ・オン展示と組み合わせて新しい学習プログラムを開発し、近隣以外の小中学校の来館者増加をめざしたい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 (1) 地域に伝わる歴史的建造物を適切に管理し、施設の利用を図ることは、郷土の歴史や文化を大切にするという効果もあり、その意義は高い。 今後も、大切に保存・管理し、市民の郷土の歴史を学ぶ貴重な場として活用することを望む。 (2) 単に施設を見学させるだけでなく、現在行われているような、体験学習をはじめ、様々なイベント事業を行うことは極めて効果的であり、地域、学校や市民団体との連携の中で、さらに拡充していくことを望む。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 58	★ 市指定有形文化財「中村家住宅」の復元整備		
○ 市指定有形文化財「中村家住宅」の復元整備（547万9,340円） 市指定有形文化財「中村家住宅」の復元に向けた準備を進めます。 ・解体部材等の適切な保存管理 ・復元予定地の地質調査 ・地域住民への周知			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・越谷レイクタウン事業の開発に伴い、現在、解体保存している越谷市指定有形文化財建造物を、文化財保護法、建築基準法および市文化財保護法に基づいて復元整備するものである。指定文化財建造物を復元し保護することは、郷土の歴史学習の拠点として位置付けられ、文化財の活用と歴史学習の普及に的確な事業である。
充実度・満足度	○	・越谷市指定文化財を復元整備することにより、復元後は、歴史的な文化財建造物として広く親しまれるとともに、郷土こしがやの歴史文化を学ぶことができる施設として期待される。
将来性	◎	・復元整備後は、大間野町旧中村家住宅と同様、一般見学に留まらず、イベント等事業活用を計画しており、市民の歴史学習に寄与できる施設として期待される。
社会公共性	◎	・本事業は、越谷レイクタウン地区内に復元整備するもので、復元後は、大相模調整池の遊歩道、隣接のレイクタウン湖畔の森公園と一体的な文化財施設として、レイクタウン駅から地区内を散策するポイントとしても活用が図れるなど、地域住民をはじめ、多くの方々が訪れることが期待でき、社会公共性にも適した事業である。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・本事業は、越谷レイクタウン事業の開発により、平成15年3月以降、解体保存している越谷市指定文化財「中村家住宅付表門」を復元整備するものであり、第4次越谷市総合振興計画前期基本計画第一期実施計画に基づいて実施される事業である。具体的な整備計画は下記のとおりであるが、平成23年度は、その準備行為として、解体部材等の適切な管理を目的としたくん蒸処理、復元予定地の地質調査の実施、さらに復元することを周知するための看板設置などの取り組みを計画どおりに進めることができた。 ・平成24年度から25年度は、復元建築工事を進める予定であるが、地元住民への説明をはじめ、関係機関等と連携しながら、復元整備事業を進める必要がある。		
〔平成24年度〕 ・工事請負契約の締結 ・解体部材の調査・補修 ・仮組みほか基礎工事	〔平成25年度〕 ・主屋、表門の復元建築 ・付帯施設（管理棟、収蔵館）建築 ・庭園ほか外構工事 ※平成26年3月完成予定	〔平成26年度〕 ・施設必要備品等の購入等開館準備 ※平成26年10月開館予定

（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る

活動環境の充実 3-1-(1)

		教育 内部評価	教育 外部評価
重点的な取り組み 59	多様な機会を活用した情報提供・参加促進	B	—
重点的な取り組み 60	活動のきっかけづくり	B	—

活動機会の充実 3-1-(2)

重点的な取り組み 61	各種教室等の充実	B	—
重点的な取り組み 62	スポーツ観戦機会の充実	B	—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 59		★ 多様な機会を活用した情報提供・参加促進	
○ 情報提供・参加促進への取組			
あらゆる手段・機会を活用し、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供に努め、参加を促進します。			
・広報こしがや、市ホームページによる情報提供 ・越谷cityメール配信サービスを利用した情報提供 ・FAX、電話、点字などを活用した情報提供 ・地区センター・公民館などの事業の情報提供 ・健康づくり事業をはじめ、各種事業などの機会を活用した情報提供			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・越谷市教育振興基本計画の基本目標3の施策の「活動環境の充実」の主な取り組みとして「多様な機会を活用した情報提供・参加促進」を明示しており、その実現のために、様々な情報提供手段を利用して、スポーツ・レクリエーション事業への参加促進に取り組んでいる。
充実度・満足度	○	・広報こしがや、市ホームページ、さらには公共施設へのチラシの設置などの従来の情報提供はもとより、越谷cityメール配信サービスを積極的に利用している。併せて、市民体育祭中央大会などの大規模大会の雨天判定の結果についても、越谷cityメール配信サービスを利用して広く情報提供をしており、関係者の利便性を高めていることから、市民満足度は高まってきていると考える。
将来性	○	・現在、様々な情報提供手段があり、新たな媒体も次々に開発されている。こうした状況に適応することにより、幅広い方への適切な情報の提供が可能になり、将来においても成果が見込まれる。
社会公共性	○	・全戸配布の広報紙をはじめ、不特定多数の方が気軽に利用できるインターネットや携帯電話を活用した情報提供は、公共性が高いと考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・広報こしがや、市ホームページ、さらには公共施設へのチラシの設置などの従来の情報提供はもとより、越谷cityメール配信サービスを積極的に利用している。 ・平成23年度は、市民体育祭中央大会などの大規模大会の雨天判定の結果についても、越谷cityメール配信サービスを利用して広く情報提供を行った。これにより、雨天判定結果を電話にて問い合わせいただくことなく済むようになり、参加者の利便性が向上した。 ・越谷cityメール配信サービスについては、登録者数の増加に努めるとともに、その利用方法についても研究し、さらなる活用を図っていく。 ・今後も、新たな情報提供媒体の活用を念頭に置き、市民サービスの向上を目指し、より利便性の高い情報提供に取り組んでいく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 60	★ 活動のきっかけづくり		
○ 各種教室・講座等開催事業（145万4,150円）			
市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、教室・講座・イベントを開催し、活動のきっかけづくりを支援します。			
・ スポーツ教室の実施（アクアビクス教室、男性の軽スポーツ教室など） ・ 生涯スポーツ講座の実施 ・ 健康体操教室の実施 ・ 出前講座の実施 ・ スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・市民ニーズに応じた様々なスポーツ・レクリエーション活動に関する教室・講座等の体験機会の充実を図ることとして、越谷市教育振興基本計画の3-1-(1)-③に位置付けられている。
充実度・満足度	○	・アンケート（参加者の多い事業のみ実施）での教室・講座の満足度については、健康体操教室92.3%、生涯スポーツ講座99.5%、親子ふれあい体操教室100%となっており、参加者の満足度は高いと考える。
将来性	○	・スポーツ・レクリエーション活動のきっかけづくりとして、初心者や運動未経験者でも参加できる各種教室・講座を開催しており、その参加者が運動を継続することにより、本市の目標である「スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人の市民が50%以上をめざす」の達成の一助となるものと考え。
社会公共性	○	・「いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ」を念頭に、市内6体育館を会場に、平日の昼夜には教室・講座、第3日曜日にはファミリー開放を開催している。また、一人でも参加しやすい環境で運営していることから、運動を通じて仲間づくりやコミュニケーションの場となっている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・各種教室・講座の参加者は、昨年度に比べ11.0%増加している。 スポーツ教室1,611人 （初心者のためのアクアビクス教室102人、親子ふれあい体操教室1,382人、男性のための軽スポーツ教室35人、障がい者スポーツ教室92人） 生涯スポーツ講座9,332人 健康体操教室2,935人 スポーツ・レクリエーションフェスティバル2,351人 ・子ども、成人、高齢者、障がい者が、一人ひとりのライフスタイルに合わせた健康・体力づくりを進められるよう、だれもが参加しやすい教室・講座とするために、事業の改善・見直しに取り組み、一層の充実を図っていく。 ・受益者負担の観点から、参加費の徴収について、調査・研究していく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 61	★ 各種教室等の充実		
○ 各種教室・講座等開催事業（145万4,150円） 市民ニーズに応じた様々なスポーツ・レクリエーションの教室・講座等の機会の充実を図るため、ライフスタイルに合わせた参加しやすい教室・講座を開催します。 ・スポーツ教室の実施（アクアビクス教室、男性の軽スポーツ教室など） ・生涯スポーツ講座の実施 ・健康体操教室の実施 ・出前講座の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・市民ニーズに応じた様々なスポーツ・レクリエーション活動に関する教室・講座等の体験機会の充実を図ることとして、越谷市教育振興基本計画の3－1－(2)－①に位置付けられている。
充実度・満足度	○	・アンケート（参加者の多い事業のみ実施）での教室・講座の満足度については、健康体操教室92.3％、生涯スポーツ講座99.5％、親子ふれあい体操教室100％となっており、参加者の満足度は高いと考える。
将来性	○	・スポーツ・レクリエーション活動のきっかけづくりとして、初心者や運動未経験者でも参加できる各種教室・講座を開催しており、その参加者が運動を継続することにより、本市の目標である「スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人の市民が50％以上をめざす」の達成の一助となるものと考え。
社会公共性	○	・「いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ」を念頭に、市内6体育館を会場に、平日の昼夜には教室・講座、第3日曜日にはファミリー開放を開催している。また、一人でも参加しやすい環境で運営していることから、運動を通じて仲間づくりやコミュニケーションの場となっている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check－Action）	教育内部評価	B
・各種教室・講座の参加者は、昨年度に比べ11.0％増加している。 スポーツ教室1,611人 （初心者のためのアクアビクス教室102人、親子ふれあい体操教室1,382人、男性のための軽スポーツ教室35人、障がい者スポーツ教室92人） 生涯スポーツ講座9,332人 健康体操教室2,935人 スポーツ・レクリエーションフェスティバル2,351人 ・子ども、成人、高齢者、障がい者が、一人ひとりのライフスタイルに合わせた健康・体力づくりを進められるよう、だれでもが参加しやすい教室・講座とするために、事業の改善・見直しに取り組み、一層の充実を図っていく。 ・受益者負担の観点から、参加費の徴収について、調査・研究していく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 62	★ スポーツ観戦機会の充実		
○ 全国大会・プロスポーツ大会の誘致 トップレベルの競技は、多くの人に夢と感動を与え、スポーツに対する興味や関心を高めます。総合体育館や市民球場、しらこぼと運動公園競技場等で全国大会やプロスポーツ大会を開催し、観戦機会の拡充に努めます。 ・ 全国大会、世界大会、プロスポーツ大会の誘致			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・越谷市教育振興基本計画の基本目標3の施策の「活動機会の充実」の主な取り組みとして「スポーツ観戦機会の充実」を明示しており、その実現のために、全国大会・プロスポーツ大会の誘致に取り組んでいる。
充実度・満足度	○	・スポーツ選手の不断努力は、人間の可能性の極限を迫る有意義な営みであり、こうした努力によるトップレベルの競技は、市民に夢と感動を与え、スポーツへの興味や関心を高めるものとする。 ・トップレベルの競技を身近な場所で観戦できることは、市民の満足度が向上するものとする。
将来性	◎	・トップレベルの競技を観戦することにより、市民、とりわけ青少年に夢や目標を与えることができる。 ・スポーツへの興味や関心が高まることにより、スポーツを実践する方が増え、本市のスポーツの推進につながる。
社会公共性	○	・本市のスポーツ施設にトップレベルの大会を誘致することにより、身近な場所で観戦することが可能となり、市民の観戦機会の拡充を図ることができる。 ・プロスポーツや全国大会などの大会が、市内のスポーツ施設で開催されることにより、越谷市の知名度の向上や産業の活性化にもつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・平成23年度の実績として、全国大会である高松宮賜杯全日本軟式野球大会と日本卓球リーグプレーオフ＜JTTLファイナル4＞が開催された。 ・世界大会であるバレーボールワールドリーグ大会およびプロスポーツのプロ野球イースタンリーグ2試合が開催される予定であったが、東日本大震災の影響で中止となった。 ・残念ながら世界大会であるバレーボールワールドリーグ大会およびプロスポーツのプロ野球イースタンリーグ2試合は中止となってしまったが、全国大会である高松宮賜杯全日本軟式野球大会と日本卓球リーグプレーオフ＜JTTLファイナル4＞は、多くの市民の方が観戦しており、市民に夢と感動を与え、スポーツへの興味や関心が高まったものとする。 ・今後については、課題として、体育施設の土日祝の稼働状況が高いことから、誘致できる日程を確保するのが困難な状況があるものの、関係機関との調整のもと、市民がトップレベルの競技を観戦する機会を拡充するために、一層の誘致活動に取り組んでいく。		

（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る

●	●	組織の充実 3-2-(1)			
		重点的な取り組み 63	スポーツボランティアの養成	教育 内部評価	教育 外部評価
				C	—
●	●	指導者の養成・確保 3-2-(2)			
		重点的な取り組み 64	スポーツリーダーバンクの充実	B	—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 63	★ スポーツボランティアの養成	
○ ボランティア活動促進事業 スポーツ・レクリエーションの大会や各種イベント等の運営には、多くの方の協力が不可欠なことか ら、関係機関と連携してスポーツボランティアの養成と組織化を図ります。 ・スポーツボランティア制度構築に向けた調査・研究 ・市内駅伝競走大会や元旦マラソン大会で実施		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくるという当事業の趣旨は、第4次越谷市総合振興計画前期基本計画および越谷市教育振興基本計画に位置付けられており、目的達成のための手段としても適切であると考ええる。
充実度・満足度	◎	・自らの意思で参加するというボランティアの自主性を尊重し、各種イベント等に参加することにボランティアの満足度は高いと考える。また、イベント参加者においても、イベントが安全で質の高い環境下で開催されることから、充実度は高いと考えられる。
将来性	◎	・スポーツボランティアのマンパワーは、「総合型地域スポーツクラブ」の設立や、市民が運営するスポーツ・レクリエーションイベント等において重要な役割を果たすと考えられ、将来的にも成果が見込まれる。
社会公共性	◎	・「自由な意思で、よりよい社会づくりのために活動する」というボランティア活動の性格から、スポーツボランティアの活動により、地域社会全体の活性化や発展に貢献できると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	C
・平成23年度においては、制度の構築に向けての調査・研究を行った。具体的には、すでに当制度が確立されている公共団体の要綱等の収集、担当者からの情報収集などである。 ・今後は、要綱等を作成し、その後要綱等に則り関係機関と連携しながら、スポーツボランティアの登録を行うとともに、市内各大会・イベントへ派遣し、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図っていく。			

施策の体系・目的・内容等（Plan－Do）	担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 64	★ スポーツリーダーバンクの充実	
○ スポーツリーダーバンク事業		
市民からの要請に応じて指導者を派遣するスポーツリーダーバンク制度を市民に周知するとともに、登録を促進し人材の確保を図ります。		
・ 広報こしがや、市ホームページ等による登録募集 ・ 越谷市生涯学習リーダーバンクへの指導者の掲載		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・スポーツリーダーバンクの周知と登録の促進など、スポーツ・レクリエーション活動の指導者の養成・確保を図ることとして、越谷市教育振興基本計画の3－2－(2)－②に位置付けられている。
充実度・満足度	○	・地域や各種団体等からの派遣要請は少ないものの、生涯スポーツ講座、健康体操教室、スポーツ教室等の講師として指導している。参加者は内容に満足しており、教室終了後に自主サークルを設立して、スポーツリーダーバンクの講師を招き運動を継続している団体もある。
将来性	○	・スポーツリーダーバンク制度を、様々な機会や手段を活用し、市民へ周知するとともに、登録を促進し、市民からの多種多様な要請に応じた適切な指導者を派遣できるよう、指導者の養成や確保に努めることにより、スポーツ・レクリエーションの一層の普及につながると考える。
社会公共性	○	・現在の登録者は、延べ53種目、63人が登録しており、多種多様な種目にも幅広く対応でき、市民、地域、各種団体、スポーツクラブ等からの講師の要請に対し、指導者を派遣することができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check－Action）		教育内部評価	B
・平成23年度末現在の登録者は、63人、延べ53種目が登録されており、指導者の派遣状況は、地域からの派遣要請、生涯スポーツ講座、健康体操教室、スポーツ教室等の講師として、年間で29人の講師を派遣している。 ・スポーツリーダーバンクの登録者を確保するとともに、件数は少ないものの、地域や各種団体等からの派遣要請に応じ、適切な指導者を派遣することで、スポーツ・レクリエーションの推進を図る。			

（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る

施設の整備・充実 3-3-(1)

		教育	
		内部評価	外部評価
重点的な取り組み 65	体育施設の改善・充実	B	—
重点的な取り組み 66	施設の利用促進	B	—
重点的な取り組み 67	施設の効率的な管理の推進	B	—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 65	★ 体育施設の改善・充実	
○ 体育施設・設備の改修・修繕等（1,385万4,412円） 利用者のニーズを把握しながら、体育施設の夜間照明や冷暖房、温水シャワー、更衣室など、だれもが利用しやすい施設・設備の改修・修繕に努めます。 ・総合体育館ターボ冷凍機点検整備 ・市立南体育館暗幕修繕 ・市民球場外壁修繕、市民球場非常放送設備改修 ・総合公園庭球場改修 ・しらこぼと運動公園第2競技場整備 ・市立北・南体育館床クラック修繕		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・多くの市民が、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動に親しめる体育施設の整備として、越谷市教育振興基本計画の3-3-(1)-①に位置付けられている。
充実度・満足度	◎	・利用者が安全に安心して施設を利用できるよう、利用者の声を的確に把握し、改修・修繕等を行っていることから、利用者の満足度は高いと考える。
将来性	○	・スポーツ・レクリエーション施設の改善・充実に取り組むことにより、市民が楽しく安全にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境が整備され、生涯スポーツの推進が図れる。
社会公共性	○	・いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動ができる施設環境を整えることにより、だれもが安全に安心して利用できると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・現在、市内には29の体育施設が整備されており、昭和の時代に整備された施設が約6割を占め、経年劣化による修繕・改修箇所が発生している。 ・平成23年度の体育施設修繕等については、下記の施設修繕を行った。 ①総合体育館ターボ冷凍機点検整備 ②市立南体育館暗幕修繕 ③市民球場外壁修繕、市民球場非常放送設備改修 ④総合公園庭球場改修 ⑤しらこぼと運動公園第2競技場整備 ⑥北・南体育館床クラック修繕 ・厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、安全に安心して体育施設を利用いただくために、何を優先して改修等を行っていく必要があるかを見極め、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実に引き続き取り組んでいく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 66	★ 施設の利用促進		
○ 全国大会・プロスポーツ大会の誘致 トップレベルの競技は、多くの人に夢と感動を与え、スポーツに対する興味や関心を高めます。総合体育館や市民球場、しらこぼと運動公園競技場等で全国大会やプロスポーツ大会を開催し、観戦機会の拡充に努めます。 ・全国大会、世界大会、プロスポーツ大会の誘致 ○ 屋外体育施設の平日利用の促進 体育施設は、休日に関しては多くの方に利用いただき高い稼働率を維持しています。反面、平日に関しては、江戸川広域運動公園をはじめとする屋外体育施設（庭球場を除く）の稼働は低いため、利用種目の拡大やPRに努め利用の拡大を図ります。 ・スポーツ団体へのPR ・利用種目の拡大			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・関係機関と連携し、施設の利用促進を図ることとして、越谷市教育振興基本計画の3-3-(1)-⑧に位置付けられている。
充実度・満足度	○	・休日の体育施設は、多くの方々に利用いただき高い稼働率を維持しており、また、平日においても、市内野球場（市民球場を除く）をグラウンドゴルフやターゲットバードゴルフ等の団体にも貸出を行い、利便性を向上させていることから、満足度は高いと考えられる。
将来性	○	・気軽に楽しめる軽スポーツ等の調査研究を行い、施設の利用促進を図ることにより、将来的にも市民のスポーツ・レクリエーションの振興と健康増進に大きな役割を果たすことが見込まれる。
社会公共性	○	・いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現するため、市民が日常的にスポーツを行う場として、不特定多数の方々に利用をいただいていることから、公共性は高いと考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・現在、屋外体育施設の利用状況については、多くの方々に利用いただき高い稼働率を維持している。しかし、江戸川広域運動公園の平日利用については、利用状況が低い状態が続いている。また、江戸川広域運動公園全体の利用では、局地的な大雨等の影響で利用出来なかったことが多々あり、平成23年度は、平成22年度よりも利用人数が下回ってしまった。 〔江戸川広域運動公園の利用状況：平成22年度 7,278人、平成23年度 4,981人〕 ・平成22年度から関係団体等へ施設の利用種目の拡大とPRを行い、利用促進について普及を図った。 ・今後も、市民がいつでも、身近な地域で、気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、関係団体等と連携するとともに、PRを行い、広域的に利用の促進に取り組んでいく。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 67	★ 施設の効率的な管理の推進		
○ 指定管理者制度による体育施設の管理運営（2億9,941万3,200円） 民間の効率的経営や管理運営のノウハウにより市民サービスの向上が図られるよう、指定管理者制度による体育施設の管理運営を行います。 ・ 指定管理者による体育施設の管理運営事業			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・体育施設を適正かつ円滑に運営するために指定管理者制度を導入することは、地方自治法第244条の2第4項の規定に合致している。
充実度・満足度	◎	・生涯スポーツの推進や市民の健康増進に努めるため、子どもから高齢者までだれもが気軽に楽しめる自主事業を行っており、参加者の満足度は高いと考える。 ・施設の維持管理・運営についても、指定管理者の効率的経営や管理運営のノウハウを活用し、利用者サービスの向上に寄与している。
将来性	◎	・職員の明確な責任・検査・確認体制が確立されており、適切な指示命令系統による管理運営に努めている。また、緊急時等における対応マニュアルや訓練の実施などにより、利用者の安全・安心の向上につながっていることから、将来においても効率的な施設管理が期待できる。
社会公共性	○	・自主事業後にアンケート調査を行い、利用者からの要望やニーズに対応することにより、「いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送る環境づくり」は、各種事業を通じて参加者同士のコミュニティの醸成につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・指定管理者においては、自主事業の充実や新規事業の検討、民間事業者の運営能力やサービスの提供などを研究しながら、利用者のさらなる確保に努めているが、市と指定管理者との連絡・調整を充分に行うことにより、利用者の安全確保を図りながら、利用拡大と利用者満足度の向上に取り組む。		
《指定管理者が行った主な教室・講座》		
【総合体育館】 ・ビーチボール ・バドミントン ・卓球 ・エアロビクス ・太極拳（新規） ・ルーシーダットン等 （18事業 参加人数15,245人）	【市民球場】 ・ナイトベースボール （2事業 参加人数86人）	【しらこぼと競技場】 ・グラウンドゴルフ大会 ・サッカー大会U12 （2事業 参加人数694人）
		【市民プール】 ・水泳入門教室 ・クロール中級教室 ・アクアウォーキング ・ピラティス ・キッズ向けプール教室 ・知的障がい者向け教室等 （29事業 参加人数2,154人）

（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向4 健康ライフスタイルづくりを支援する

●●子どもの健康・体力づくりの支援 3-4-（1）

		教育	
		内部評価	外部評価
重点的な取り組み 68	親子の健康づくり	B	B A B
重点的な取り組み 69	遊びを通じた健康づくり	B	—

●●成人の健康・体力づくりの支援 3-4-（2）

重点的な取り組み 70	健康づくり事業の推進	B	—
重点的な取り組み 71	ウォーキングマップの作成	B	—

●●高齢者の健康づくりの支援 3-4-（3）

重点的な取り組み 72	健康・体力づくりの活動機会の充実	B	—
重点的な取り組み 73	スポーツ・レクリエーションへの参加促進	B	—

●●障がい者の健康づくりの支援 3-4-（4）

重点的な取り組み 74	指導者の養成・確保	B	—
重点的な取り組み 75	活動機会の充実と交流の促進	B	—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 68	★ 親子の健康づくり	
○ 親子ふれあい体操教室の実施（24万円） 運動（あそび）を通して、平衡性、敏捷性、巧緻性などの能力向上と、スキンシップやコミュニケーションにより親子のふれあいを高め、心身の健やかな育成を図ります。 ・ 春期教室 幼児（３歳から６歳）の親子を対象に８回コース ・ 秋期教室 幼児（３歳から６歳）の親子を対象に８回コース ・ 冬期教室 小学１・２年生の親子を対象に８回コース		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・子どもと親がふれあいながら健やかに心身を育むことができるよう、「親子ふれあい体操教室」などの健康づくり、運動の充実を図ることとして、越谷市教育振興基本計画の3-4-(1)-①に位置付けられている。
充実度・満足度	◎	・受付開始から1、2時間で定員に達する程人気が高い教室であり、講師については、専門性（器械体操）が高く、的確な指導をしている。アンケートでの満足度については、春期、秋期、冬期教室ともに100%となっており、参加者の満足度は高いと考える。
将来性	○	・子どもの基礎体力および身体能力を向上させるとともに、参加した親子がふれあいを深め、心身ともに健やかな発育・成長を促す一助となるため、教室の継続が必要と考える。
社会公共性	◎	・子どもの頃からスポーツ・レクリエーション活動を通して、健全な心身を育ていくことは極めて重要であり、保育所や学校等とは別の場で、本事業のような機会が提供されることは、青少年の健全育成にもつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・参加者は、昨年度に比べ10.9%増加した。 〔春期462人、秋期586人、冬期334人 合計1,382人〕 ・講師が器械体操専門の指導者であることから、的確な指導により、鉄棒や跳び箱などできない種目ができるようになった参加者が多数見受けられた。また、親子がふれあい、遊びを含んだ運動により、コミュニケーションを高めることができた。 ・親子ふれあい体操教室は、対象児以外の参加が不可になっており、3歳未満の子どもがいる場合、参加が難しい状況である。今後、託児室などの設置も検討しなければならない。 ・運動の神経支配（平衡性・敏捷性・巧緻性）の能力は、大人になるまでの90%が幼児期から小学生までの時期に養成されると言われており、幼児期の運動経験が重要になることから、子どもの基礎体力、身体能力の向上を目指し、今後も親子ふれあい体操教室を継続して実施するとともに、新たな取り組みを検討していく。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
【 埼玉県立大学 教授 石田 美清 氏 】 「生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」という基本目標を達成するための事業として、「親子ふれあい体操教室」は、平成23年度1,382人が参加し、参加者の満足度が高い事業として評価できる。ただし、「なぜ体操」なのかという理由がやや希薄であり、また、アンケートやリピーター率など成果を検証するための手段について再考する必要がある。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
【 文教大学 准教授 今田 晃一 氏 】 ・講師謝金1回1人につき、5,000円。参加者合計1,382人に対して、240,000円（講師2人、12回）の本事業は、大変費用対効果の高い取り組みである。さらにアンケート調査による参加者の満足度も高い。スポーツ振興の基本目標は、生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しむこと、スポーツを通して親子の触れ合いを高めていくことであり、本事業はその象徴的なものとなっている。今後も本事業を継続しながら、さらに発展的な親子のふれあい体操教室を実施していただきたい。そのためには今まで一度も参加できなかったような状況の親子が、1回でも参加できる工夫が今後の課題であり、そのための予算の増額を提案する。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 (1) 親子が運動を通して触れ合い、互いに汗を流しながら、そのスキンシップを高めることは、体の面だけでなく、心の面でも大きな教育効果があり、心身にわたる健康づくりに大変意義のある事業であると思う。 (2) 今後、この「親子ふれあい体操教室」だけでなく、様々な事業を計画し、面的・量的な拡充を図って欲しい。 (3) 健康体力づくりは、教育行政と福祉・保健行政との協力・連携によって質的にも更に高めることができるので、今後とも、体育施設と保健施設の融合的活用を図るなど、その協働体制の構築に一層、意を尽くして欲しい。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 69	★ 遊びを通じた健康づくり	
○ 放課後子ども教室における「出前講座」の実施（10万4,000円） 運動やスポーツに親しむ機会を提供し、市内14の放課後子ども教室の活動を支援するとともに、子どもの健康・体力づくりを支援します。 ・スポーツ推進委員によるニュースポーツ「ドッジビー」の指導 ・各教室のコーディネーターとスポーツ推進委員との連携		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・越谷市教育振興基本計画において主な取り組みとして位置付けられており、子どもの健康・体力づくりの支援のための手段として適切である。
充実度・満足度	○	・子どもたちの運動不足解消や体力向上につながり、充実度・満足度は高いと考える。また、より魅力的な内容になるように改善・見直しを行うことで、充実度・満足度はさらに向上するものとする。
将来性	◎	・運動やスポーツに親しむことが子どもたちの体力増進や人材育成につながり、継続することにより、将来は現状より成果が見込まれる。 ・放課後および週末の時間帯におけるの集団行動は、安全度・安心度の向上につながっている。
社会公共性	◎	・異年齢の子どもたちや地域の大人との交流等の活動を通じ、心身が健やかでたくましい子どもたちが育つことは、地域社会全体の教育力の向上につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・市青少年課からの依頼により、放課後子ども教室活動の支援として、スポーツ推進委員による指導を実施した。平成23年度中は6回の指導で、合計約320人の子どもの参加があった。 ・スポーツ推進委員の指導により、年齢に関係なく気軽にだれでも楽しく参加できるニュースポーツ「ドッジビー」の普及ができた。また、市子ども会育成連絡協議会において「ドッジビー親善大会」が開催され、そこに指導者としてスポーツ推進委員を派遣し、青少年の健全育成に努めるとともに、「ドッジビー」の普及拡大を図った。 ・今後も、各教室のコーディネーターおよびスポーツ推進委員と連携をとり、安全で質の高い環境を提供し、併せて内容も魅力的なものに改善・見直しを行っていくなど、子どもたちの心身の健全な育成を推進していく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 70	★ 健康づくり事業の推進		
○ 健康・体力づくりを支援する取組（46万4,250円） 健康・体力の保持・増進をめざして、健康体操教室や健康・体力チェック事業について関係機関等と連携して取り組み、健康・体力づくりを支援します。 ・健康体操教室の実施 ・健康・体力チェック事業の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・成人の健康、体力の維持・増進を図ることとして、越谷市教育振興基本計画の3-4-(2)-①、②、③に位置付けられている。
充実度・満足度	◎	・教室終了後のアンケート結果では、「教室への参加が運動するきっかけとなった」97.3%、「教室終了後も運動を継続したいと思うか」94.7%、「運動の必要性や生活習慣の予防について理解できた」96.4%と教室への充実度は高く、また教室への満足度も93.1%と高いことから、参加者は満足していると考ええる。
将来性	○	・成人の運動不足が顕著になっており、健康・体力づくりを継続して行うための支援が求められていることから、成人の健康、体力の維持・増進を図るため、健康体操教室や健康・体力チェック事業について、関係機関等と連携して取り組んでいく必要がある。
社会公共性	◎	・市内4会場、延べ9回開催しており、教室の内容が参加者同士とふれあう機会も多く、運動を通じて仲間づくりやコミュニケーションの場となっている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・参加者は、昨年度に比べ11.6%増加した。 〔総合体育館 春期：418人、秋期：424人、冬期：397人 大相模地区センター 春期：271人、秋期：245人 県立大学体育館 春期：292人、秋期：362人 桜井地区センター・公民館 秋期：249人、冬期：277人 合計 2,935人〕 ・健康・体力チェック事業では、体力テスト、越谷市生涯学習フェスティバルにおいて、体組成測定器をレンタルし、参加者を対象に測定会を実施した。〔参加者240人〕 ・研究データなどに基づいた効果的な運動方法など、県立大学の特色（科学的効果等）を取り入れた運動を行うことができれば、今まで以上に運動による効果が得られると考える。 ・健康体操教室は、市民健康課と共催して実施している。また、埼玉県立大学の協力により、専門的な知識や技術（体力測定）の指導助言を得て実施しており、市民の健康・体力づくりを支援する一助となっているため、来年度以降についても継続を考えている。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 71	★ ウォーキングマップの作成		
○ ウォーキングガイドマップ「歩こう！越谷マップ」（改訂版）の発行（39万6,900円） 身近な場所で、豊かな自然に親しみ、歴史や文化に触れながら、気軽に歩き散策することができるウォーキングコースを紹介し、健康・体力づくりを支援します。 ・道路事情等の変化に伴い「歩こう！越谷マップ」を改訂 ・スポーツ推進委員によるモデルコースの現地調査の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・越谷市教育振興基本計画において主な取り組みとして位置付けられており、市民の健康・体力づくりの支援のための手段として適切である。
充実度・満足度	○	・現地調査を実施し、道路事情等の変化に対応するとともに、新コースを設定し、内容を充実させた改訂版を発行したことから、市民の満足度は高いと考える。 ・市ホームページにおいても、データを掲載しダウンロードができるようにしており、利便性が高まっていると考える。
将来性	○	・市民ニーズ等の変化や環境の変化にも対応し、適宜改訂版を発行することにより、将来において成果が見込まれる。
社会公共性	◎	・すべての市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるような環境をつくるとともに、市民の健康ライフスタイルづくりを支援することができ、地域社会全体が活性化されると考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check－Action）	教育内部評価	B
・今までのコースで問題ないか、ウォーキングするうえでの交通量は問題ないか、前回作成したマップの紹介文章がコースに添っているか等をスポーツ推進委員が実際に各コースを歩いて調査した。 ・各コースや市内全図を最新版に変更した改訂版を作成し、各地区センター・公民館などの公共施設に配布した。さらには、市ホームページにおいても、データを掲載しダウンロードができるようにした。 ・平成22年度に実施した市政世論調査の結果では、この1年間で行った比較的軽いスポーツおよび今後行ってみたい比較的軽いスポーツでウォーキングが最も多く、市民がウォーキングに対して非常に高い関心を持っていることがわかる。今後は、市民がウォーキングを始めるきっかけとなるよう、また今までよりウォーキングが楽しめるよう、ガイドマップの内容の充実を図っていく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 72	★ 健康・体力づくりの活動機会の充実		
○ 健康・体力づくりを支援する取組（46万4,250円） 健康・体力の保持・増進をめざして、健康体操教室や健康・体力チェック事業について関係機関等と連携して取り組み、健康・体力づくりを支援します。 ・健康体操教室の実施 ・健康・体力チェック事業の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・成人の健康、体力の維持・増進を図ることとして、越谷市教育振興基本計画の3－4－(2)－①、②、③に位置付けられている。
充実度・満足度	◎	・教室終了後のアンケート結果では、「教室への参加が運動するきっかけとなった」97.3%、「教室終了後も運動を継続したいと思うか」94.7%、「運動の必要性や生活習慣の予防について理解できた」96.4%と教室への充実度は高く、また教室への満足度も93.1%と高いことから、参加者は満足していると考えられる。
将来性	○	・成人の運動不足が顕著になっており、健康・体力づくりを継続して行うための支援が求められていることから、成人の健康、体力の維持・増進を図るため、健康体操教室や健康・体力チェック事業について、関係機関等と連携して取り組んでいく必要がある。
社会公共性	◎	・市内4会場、延べ9回開催しており、教室の内容が参加者同士とふれあう機会も多く、運動を通じて仲間づくりやコミュニケーションの場となっている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check－Action）	教育内部評価	B
・参加者は、昨年度に比べ11.6%増加した。 〔総合体育館 春期：418人、秋期：424人、冬期：397人 大相模地区センター 春期：271人、秋期：245人 県立大学体育館 春期：292人、秋期：362人 桜井地区センター・公民館 秋期：249人、冬期：277人 合計 2,935人〕 ・健康・体力チェック事業では、体力テスト、越谷市生涯学習フェスティバルにおいて、体組成測定器をレンタルし、参加者を対象に測定会を実施した。〔参加者240人〕 ・研究データなどに基づいた効果的な運動方法など、県立大学の特色（科学的効果等）を取り入れた運動を行うことができれば、今まで以上に運動による効果が得られると考える。 ・健康体操教室は、市民健康課と共催して実施している。また、埼玉県立大学の協力により、専門的な知識や技術（体力測定）の指導助言を得て実施しており、市民の健康・体力づくりを支援する一助となっているため、来年度以降についても継続を考えている。		

施策の体系・目的・内容等（Plan－Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 73		★ スポーツ・レクリエーションへの参加促進	
○ 各地区で開催される大会等の取組			
各地区において、高齢者を含めた多世代の市民が参加する大会やふれあいを重視した交流型の大会などの開催に取り組み、参加促進を図ります。			
・ 地区体育祭、グラウンドゴルフ大会などの地区事業の充実と参加促進			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・高齢者を含めた多世代の市民が参加する大会や、ふれあいを重視した交流型の大会などの開催に取り組み、参加促進を図ることとして、越谷市教育振興基本計画の3-1-(2)-②、③、④に位置付けられている。
充実度・満足度	○	・各地区のスポーツ・レクリエーション推進委員が、その地区に合ったイベント等を計画、開催している。一部、大会でマンネリ化が見られるが、各地区スポーツ・レクリエーション推進委員が工夫し、だれもが参加しやすい環境をつくることで、参加促進を図っている。
将来性	◎	・高齢化社会に伴い、グラウンドゴルフ人口は年々増えており、多世代の市民が参加できる種目ということで、将来においても成果が見込まれる。 ・地区体育祭においても、いつでもどこでもだれもが参加できる種目を数多く取り入れており、多世代の交流の観点からも将来において成果が見込まれる。
社会公共性	◎	・各地区で様々な大会等を開催しており、参加者同士の仲間づくりやコミュニケーションの場となるとともに、大会等を運営している各地区スポーツ・レクリエーション推進委員の絆も深めている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・各地区様々な大会等を立案、開催し、住民が多世代にわたり楽しく参加し、併せて仲間づくりやコミュニケーションの場をつくることができた。 ・地区によっては、スポレコネクターという役割をつくり、自治会とスポーツ・レクリエーション推進委員の連携の強化を図り、高齢者を含めた多世代の市民が参加できる大会やふれあいを重視した交流型の大会などの開催に取り組んでいる。 ・マンネリ化している大会はあるが、スポーツ・レクリエーション推進委員が積極的に活動し、創意工夫して参加促進を図った。 ・今後も、参加者数が多い大会は継続し、子どもから高齢者まで多世代が参加できるイベントを計画し、地区事業の充実と参加促進を図る。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 74	★ 指導者の養成・確保		
○ 指導者の養成・確保に関する取組			
障がいの状況に応じた指導ができる人材の養成・確保をめざして、関係機関と連携して取り組み、障がい者の健康・体力づくりを支援します。			
・体育指導委員の活動支援 ・スポーツリーダーバンクの充実 ・スポーツ・レクリエーション指導者研修会の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・障がい者を対象としたスポーツ教室等の指導員を養成することは、スポーツ基本法第2条第5項の基本理念に合致している。 ・越谷市教育振興基本計画の基本目標3の施策の一つに障がい者の健康づくりの支援を明示している。
充実度・満足度	○	・スポーツの指導員は多いが、障がい者スポーツの指導経験はない方が多い。よって、障がいの種類や程度について配慮できる障がい者スポーツの指導員を養成する（初級障害者スポーツ指導員の取得ができる）ことは、指導員の資質の向上につながる。また、その結果、障がい者がスポーツを行う環境が整備される。
将来性	◎	・障がい者スポーツの指導員が増えることにより、障がい者がスポーツを行う機会の拡充を図ることができる。 ・障がい者スポーツを推進することにより、障がい者の生きがいがづくりや社会参加を促進し、生活の質の向上を図ることができる。
社会公共性	◎	・障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、その指導員を養成することは、障がいのある人もない人も、ともにスポーツ活動を通して交流を図ることができる。 ・障がい者がスポーツを通し、地域社会で活動することにより、ノーマライゼーションの推進を図ることができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・越谷市教育振興基本計画の基本目標3の施策の一つに障がい者の健康づくりの支援を明示し、平成23年度から障がい者を対象としたスポーツ教室を開催した。開催にあたっては、教育委員会の単独事業ではなく、埼玉県障害者交流センター、市および社会福祉協議会と共催することにより、各機関の持つノウハウを生かした事業展開を行った。 ・本事業は、3カ年でスポーツ教室の開催と障がい者スポーツ指導員の養成を行うことのできる、埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用し、1年目となる平成23年度は埼玉県障害者交流センターの職員指導によるスポーツ教室を開催した。2年目となる平成24年度にはスポーツ教室と併せて、埼玉県初級障害者スポーツ指導員養成講習会を開催する計画をたて、関係機関と調整しながら準備を進めた。 ・今後の方向性としては、障がい者スポーツ教室の拡充や指導員の養成を進めるなど、さらなる障がい者スポーツの普及と推進に取り組んでいく。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 75	★ 活動機会の充実と交流の促進		
○ 障がい者を対象とした事業の実施 運動やスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツ・レクリエーションに関心を持ち、体力向上と健康増進を図るとともに、生きがいきづくりや社会参加を促進します。 ・ 出前講座の実施 ・ 障がい者向けプール教室の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 障がい者を対象とした事業の実施は、スポーツ基本法第2条第5項の基本理念に合致している。 ・ 越谷市教育振興基本計画の基本目標3の施策の一つに障がい者の健康づくりの支援を明示している。
充実度・満足度	○	・ 行政として初めて障がい者を対象としたスポーツ教室を開催し、参加者（関係者含む）から高評価をいただくとともに、事業継続の要望もあったことから、満足度は高かったものとする。 ・ 教育委員会の単独事業ではなく、埼玉県障害者交流センター、市および社会福祉協議会と共催することにより、各機関の持つノウハウを生かし事業展開をしている。
将来性	◎	・ 障がい者スポーツを推進することにより、障がい者の生きがいきづくりや社会参加を促進し、生活の質の向上を図ることができる。 ・ 本事業を継続することにより、スポーツに親しむ障がい者の増加が見込まれる。
社会公共性	◎	・ 障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことにより、障がいのある人もない人も、ともにスポーツ活動を通して交流を図ることができる。 ・ 障がい者がスポーツを通し、地域社会で活動することにより、ノーマライゼーションの推進を図ることができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・ 越谷市教育振興基本計画の基本目標3の施策の一つに障がい者の健康づくりの支援を明示し、平成23年度から障がい者を対象としたスポーツ教室を開催した。開催にあたっては、教育委員会の単独事業ではなく、埼玉県障害者交流センター、市および社会福祉協議会と共催することにより、各機関の持つノウハウを生かした事業展開を行った。 ・ 本事業は、3カ年でスポーツ教室の開催と障がい者スポーツ指導員の養成を行うことのできる、埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用しており、平成23年度は1年目として埼玉県障害者交流センターの職員指導によるスポーツ教室の開催をした。 ・ 事業に参加いただいた方および関係者には高評価をいただいたが、今後さらに、事業の知名度を上げるために各機関と協力しながらPR活動に取り組む必要がある。また、平成23年度は対象者を身体障がい者と知的障がい者としたが、今後は、精神障がい者を含め3障がいすべてを対象とした事業を展開していくべきと考えている。 ・ 今後の方向性としては、障がい者スポーツ教室の拡充や指導員の養成を進めるなど、さらなる障がい者スポーツの普及と推進に取り組んでいく。		

Ⅲ 資料

1 指標一覧（越谷市教育振興基本計画に掲げる指標、目標値等）

◇ 生きる力を育む学校教育を進める

事業名	指標名	単位	平成27年度 目標値	上段：実績および見込 下段：目標値に対する達成率				算出式等
				平成21年度 末現況	平成22年度 末現況	平成23年度 末現況	平成24年度 末現況見込	
校内系ネットワーク運用事業	プレゼンテーションソフトを活用した学習を行う児童・生徒数の割合	%	100	68.0	75.9	78.0	80.0	児童生徒がプレゼンテーションソフトを活用して、わかりやすく発表したり表現できるように指導できる教職員数÷全教職員数×100(%)
		%	—	68.0	75.9	78.0	80.0	
障がい児就学支援事業	特別支援教育に関する校内研修会開催率	%	100	30.0	40.0	100.0	100.0	研修会実施校÷全小中学校数(45校)×100(%)
		%	—	30.0	40.0	100.0	100.0	
特別支援教育訪問指導推進事業	学習障がい児等訪問指導実施回数(各校平均)	回	3	0.4	0.4	1.0	1.8	学習障がい児等訪問指導実施回数(延べ数)÷全小中学校数(45校)
		%	—	13.3	13.3	33.3	60.0	
環境教育推進事業	環境教育コンテンツ活用実施率	%	100	—	—	—	44.4	特色ある環境活動を「環境教育コンテンツ」に公開している学校数÷全小中学校数(45校)×100(%)
		%	—	—	—	—	44.4	
日本伝統文化推進事業	日本伝統文化講師派遣クラブ数(中学校)	クラブ	45	35	35	35	35	主要な伝統文化(茶道、華道、箏曲)の講師派遣校数
		%	—	77.8	77.8	77.8	77.8	
食育推進事業	地場農産物の使用数	品目	12	8	9	10	11	地場農産物(野菜)の使用品目数
		%	—	66.7	75.0	83.3	91.7	
小・中学校施設耐震化事業	小・中学校施設の耐震化率	%	100	50.6	62.8	89.0	100.0	耐震補強実施済棟数÷全棟数(164棟)×100(%)
		%	—	50.6	62.8	89.0	100.0	
小・中学校施設改修事業	小・中学校施設のバリアフリー化率	%	68.8	40.0	48.8	53.3	66.6	福祉環境整備済みの小中学校数÷全小中学校数(45校)×100(%) 〔整備内容：点字ブロック、スロープ、階段手すり、洋式トイレへの改修〕
		%	—	58.1	70.9	77.5	96.8	
臨時教職員配置事業	特別支援教育支援員配置割合	%	100	61.5	34.3	63.9	67.7	配置人数÷配置要望人数×100(%)
		%	—	61.5	34.3	63.9	67.7	
教職員資質向上事業	「ICTパソコン」活用力段階表5段階達成率	%	100	—	71.9	77.6	80.0	「ICTパソコン」活用力段階表5段階達成教職員数÷小中学校全教職員数×100(%)
		%	—	—	71.9	77.6	80.0	
	「外国語活動指導状況」段階表3段階達成率	%	100	—	—	80.0	91.7	外国語活動指導状況段階表において「よくできる」「だいたいできる」と回答した教員数÷外国語活動にあたっている教員数×100(%)
		%	—	—	—	80.0	91.7	
学校応援団推進事業	「学校応援団」のコーディネーターとボランティアとの連絡協議会(年3回)の開催率	%	100	—	72.7	71.1	73.3	「学校応援団」のコーディネーターとボランティアとの連絡協議会(年3回)の開催率
		%	—	—	72.7	71.1	73.3	

◇ 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

事業名	指標名	単位	平成27年度 目標値	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率				算出式等
				平成21年度 末現況	平成22年度 末現況	平成23年度 末現況	平成24年度 末現況見込	
生涯学習推進事業	生涯学習リーダーバンク登録者件数、クラブ・サークル・団体ガイド登録件数	件	900	811	690	708	750	生涯学習リーダーバンク登録者数＋生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド登録団体数
		%	—	90.1	76.7	78.7	83.3	
各種学級・講座開催事業	各種学級・講座の参加者数	人	38,000	37,626	38,386	38,611	38,611	生涯学習課および公民館で行う講座等の参加者数
		%	—	99.0	101.0	101.6	101.6	
人権教育推進事業 (社会教育)	講座の参加者数	人	3,300	3,273	2,724	4,050	3,800	人権に関する教室、講座、研修会等に参加した人数
		%	—	99.2	82.5	122.7	115.2	
青少年健全育成推進事業	健全育成研修会等の参加者数	人	2,000	1,888	2,179	2,208	2,005	13地区において実施した青少年健全育成研修会等の参加者数
		%	—	94.4	109.0	110.4	100.3	
(仮称)中央図書館整備事業	図書室(整備数)	室	3	2	2	2	3	越谷駅東口駅前の利便性の高い場所に1か所新設
		%	—	66.7	66.7	66.7	100.0	
(仮称)第2図書館建設事業	図書館の建設・整備数(整備手法等の検討を含む)	館	2	1	1	1	1	施設内容、整備手法等について検討を行う。
		%	—	50.0	50.0	50.0	50.0	
蔵書等整備事業	市民1人あたりの図書貸出冊数	冊	5.3	4.8	4.7	4.8	5.2	貸出冊数÷人口
		%	—	90.6	88.7	90.6	98.1	
展覧会開催事業	市展会期中の入場者数	人	4,050	4,015	4,112	3,823	3,950	会期中の入場者数
		%	—	99.1	101.5	94.4	97.5	
伝統芸術文化振興事業	伝統芸術文化振興事業入場者数	人	1,500	1,471	1,531	1,597	1,600	こしがや薪能・こしがや能楽の会・越谷市郷土芸能祭・能楽体験教室・郷土芸能体験教室の参加者数
		%	—	98.1	102.1	106.5	106.7	

◇ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

事業名	指標名	単位	平成27年度 目標値	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率				算出式等
				平成21年度 末現況	平成22年度 末現況	平成23年度 末現況	平成24年度 末現況見込	
各種教室・講座等開催事業	スポーツ・レクリエーション事業への参加者数	人	842,000	805,050	863,554	797,563	832,000	教育委員会＋スポーツ関係団体等＋地区スポーツ・レクの主催事業＋学校体育施設開放事業の参加者数
		%	—	95.6	102.6	94.7	98.8	
ボランティア活動促進事業	スポーツボランティア登録者数	人	50	—	—	—	—	スポーツボランティア制度を創設し、登録者数50人を目指す。
		%	—	—	—	—	—	
スポーツリーダーバンク事業	スポーツリーダーバンク登録者数	人	155	118	120	128	130	市登録者＋県登録者(重複登録者除く。)
		%	—	76.1	77.4	82.6	83.9	
市立体育館施設改修事業	体育施設年間利用者数	人	1,126,000	1,098,995	1,059,592	1,083,793	1,145,000	体育館＋屋外体育施設＋市民プールの利用者数
		%	—	97.6	94.1	96.3	101.7	
地域における子どもの健康・体力づくり事業	出前講座事業数	事業	14	—	7	6	7	放課後子ども教室推進事業、14教室への出前講座実施数
		%	—	—	50.0	42.9	50.0	
高齢者の活動機会充実事業	健康体操教室の参加者数	人	3,120	2,857	2,534	2,935	3,000	健康体操教室(4会場)における開催回数×募集人数
		%	—	91.6	81.2	94.1	96.2	

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4木曜日に開催される定例会と必要に応じて開催される臨時会があります。平成23年度の開催状況は以下のとおりです。

- (1) 定例教育委員会会議・・・・・・・・12回
- (2) 臨時教育委員会会議・・・・・・・2回

3 教育委員会会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、平成23年度は合計で40件について審議しました。

- ◆ 教育に関する事務の基本的な方針に関すること・・・・・・・・・・2件
- ◆ 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること・・・・・・・・・・5件
- ◆ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること・・・・・・・・・・6件
- ◆ 法第27条の規定による点検及び評価に関すること・・・・・・・・・・1件
- ◆ 県費負担教職員の人事の一般方針を定めること・・・・・・・・・・1件
- ◆ 教育委員会の所管に属する職員の分限及び懲戒に関すること・・・・・・・・8件
- ◆ 附属機関の委員を委嘱すること・・・・・・・・・・13件
- ◆ 文化財の指定及び解除に関すること・・・・・・・・・・1件
- ◆ 教科用図書の採択を行うこと・・・・・・・・・・1件
- ◆ 教育委員会の行う表彰に関すること・・・・・・・・・・2件

※審議案件の他、協議事項16件及び報告事項等26件についても取り扱いました。

平成23年度 教育委員会会議 審議案件等一覧

(1) 平成23年度 教育委員会会議 審議案件

No.	件 名	提出日
1	越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について	平成23年4月28日
2	越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	平成23年4月28日
3	越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	平成23年4月28日
4	越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	平成23年4月28日
5	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成23年4月28日
6	越谷市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	平成23年5月30日
7	平成23年度越谷市教育功労者等被表彰者の決定について	平成23年5月30日
8	越谷市教育委員会事務局職員の越谷市への出向について	平成23年6月29日
9	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成23年6月29日
10	越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	平成23年6月29日
11	越谷市社会教育委員の委嘱について	平成23年6月29日
12	越谷市公民館運営審議会委員の委嘱について	平成23年6月29日
13	越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について	平成23年6月29日
14	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成23年7月28日
15	平成24年度使用中学校教科用図書の採択について	平成23年7月28日
16	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成23年8月25日
17	越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	平成23年8月25日
18	越谷市教育委員会事務局組織規程等の一部を改正する規則制定について	平成23年9月29日
19	越谷市立小中学校管理規則及び越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について	平成23年9月29日
20	越谷市教育委員会事務局事務職員の併任の解任について	平成23年9月29日
21	越谷市教育委員会事務局職員の任用について	平成23年9月29日
22	平成24年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について	平成23年9月29日
23	越谷市教育委員会表彰規程の一部を改正する規則制定について	平成23年10月27日
24	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成23年10月27日
25	越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	平成23年10月27日
26	越谷市教育委員会事務局職員の懲戒処分について	平成23年10月27日

No.	件 名	提出日
27	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成23年11月24日
28	越谷市教育委員会事務局職員の復職について	平成23年11月24日
29	平成24年度教育行政方針の決定について	平成24年1月26日
30	平成23年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	平成24年1月26日
31	越谷市教育委員会事務局職員の越谷市への出向について	平成24年2月16日
32	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成24年2月16日
33	越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について	平成24年2月16日
34	平成23年度皆勤賞被表彰者の決定について	平成24年2月16日
35	平成24年度越谷市教育行政重点施策の決定について	平成24年3月22日
36	越谷市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則制定について	平成24年3月22日
37	越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について	平成24年3月22日
38	越谷市教育委員会事務局職員の人事について	平成24年3月22日
39	越谷市スポーツ推進委員の委嘱について	平成24年3月22日
40	越谷市指定文化財の現状変更について	平成24年3月22日

(2) 平成23年度 教育委員会会議 協議事項

No.	件 名	提出日
1	平成23年度越谷市教育功労者等表彰式の日程について	平成23年4月28日
2	平成24年度使用中学校教科用図書の採択について	平成23年7月14日
3	平成23年度越谷市教育費補正予算について	平成23年7月14日
4	平成23年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について	平成23年7月28日
5	越谷市文化財調査委員会への諮問について	平成23年9月29日
6	平成24年度越谷市教育行政重点施策について	平成23年10月27日
7	越谷市教育委員会表彰規程実施要領について	平成23年10月27日
8	平成23年度越谷市教育費補正予算について	平成23年10月27日
9	平成23年度越谷市成人式について	平成23年11月24日
10	平成24年度越谷市教育費当初予算について	平成23年12月22日
11	平成24年度教育行政方針について	平成24年1月13日
12	平成23年度越谷市教育費補正予算について	平成24年1月26日
13	越谷市文化財調査委員会への諮問について	平成24年1月26日
14	平成23年度越谷市立小中学校卒業式について	平成24年1月26日
15	平成24年度越谷市教育行政重点施策について	平成24年2月16日
16	生涯学習の推進体制の見直しについて	平成24年2月16日

(3) 平成23年度 教育委員会会議 報告事項等

No.	件 名	提出日
1	教育長専決について	平成23年4月28日
2	野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について	平成23年4月28日
3	平成22年度児童生徒結核精密検査の実施状況について	平成23年4月28日
4	平成23年度学級編制（平成23年4月6日現在）について	平成23年4月28日
5	教育長専決について	平成23年5月30日
6	越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	平成23年5月30日
7	平成23年度学校基本調査による児童生徒数等について	平成23年5月30日
8	平成22年度中学校選択制に関するアンケート調査結果について	平成23年5月30日
9	教育長専決について	平成23年6月29日
10	平成23年6月定例市議会について	平成23年6月29日
11	東日本大震災に伴う対応について	平成23年6月29日
12	各公民館運営協力委員会委員の委嘱状況について	平成23年6月29日
13	各地区スポーツ・レクリエーション推進委員会委員の委嘱状況について	平成23年6月29日
14	平成24年度使用中学校教科用図書採択に係る日程等について	平成23年6月29日
15	教育長専決について	平成23年8月25日
16	平成23年9月定例市議会について	平成23年9月29日
17	教育長専決について	平成23年11月24日
18	平成24年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について	平成23年11月24日
19	平成23年12月定例市議会について	平成23年12月22日
20	平成23年度越谷市成人式について	平成23年12月22日
21	平成23年度越谷市成人式について	平成24年1月13日
22	教育長専決について	平成24年1月26日
23	教育長専決について	平成24年2月16日
24	教育長専決について	平成24年3月22日
25	平成24年3月定例市議会について	平成24年3月22日
26	平成23年度越谷市立小中学校教職員の分限休職処分の状況について	平成24年3月22日



いさいさとだれもが
夢に向かって輝く越谷教育

◇ 平成24年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書（平成23年度対象）◇

問い合わせ先

越谷市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-963-9280／FAX：048-965-5954